

平成 28 年度岐阜県計画に関する
事後評価

平成 29 年 9 月
岐阜県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- 行った
- 行わなかった

岐阜県医療審議会（平成30年2月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行う。

2. 目標の達成状況

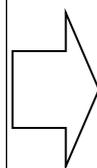
平成28年度岐阜県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岐阜県全体

1. 目標

岐阜県では、平成26・27年度計画において、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている5つの事業区分を、計7つの柱として事業を実施してきた。

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保に関する事業
- ⑤介護従事者の確保に関する事業



- I 病床機能の分化・連携の推進
- II 在宅医療・介護体制の充実
- III 中山間・へき地医療体制の充実
- IV 障がい児者医療・福祉体制の強化
- V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善
- VI 介護施設整備等の支援
- VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

平成28年度計画においては、これまでの2年の経過と平成28年7月に策定した地域医療構想を踏まえ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図るため、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、各種事業に取り組み、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護の提供を受けることができ、地域において安心して生活できることを目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

病床の機能分化・連携について、医療機関の自主的な取り組みや医療機関相互の協議、また医療及び介護サービスの提供を受ける県民の理解のもとに、地域医療構想が実現されるよう事業を展開する。

特に、地域医療構想において、将来における回復期病床の必要量が約 3,600 床不足すると試算されていることから、急性期病床及び慢性期病床からの病床の転換を促進する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換数 3,600 床（平成 37 年度まで）
- ・平均在院日数 24.7 日（平成 26 年度）→ 減少（平成 29 年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が 12 地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

【目標値】

- ・中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数
11 人（平成 26 年度）→ 増加（平成 28 年度）
- ・へき地医療に関する研修会・講座の開催回数
6 回（平成 26 年度末）→ 20 回（平成 29 年度末）
- ・同研修会・講座への参加者数
151 人（平成 26 年度末）→ 240 人（平成 29 年度末）
- ・医学生セミナー参加者数 10 人

④ 「障がい児者医療・福祉体制の強化」の目標

医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅生活を支援する体制は不十分であり、障がい児者医療推進体制の強化を図る。

また、自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、その診療・療育等の支援体制は不十分であり充実を図る。

【目標値】

- ・障がい児者医療機関における院外実習受講者数
0 人（平成 25 年度）→63 人（平成 28 年度）
- ・発達障がい児者専門外来等診療件数
16,556 人（平成 25 年度）→ 18,200 人（平成 28 年度）

⑤ 「医療従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確

保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

【目標値】

- ・人口10万人対医療施設従事医師数
195.4人（平成24年度） → 210.0人（平成28年度）
- ・県内の認定看護師登録者数
263人（平成27年7月） → 281人（平成28年度）
- ・勤務環境改善の取組を実施した病院数
8病院（平成27年度末） → 13病院（平成28年度末）

⑥「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
1,037床（39か所）（平成26年度） → 1,134床（43か所）（平成28年度）
- ・認知症高齢者グループホーム
4,228床（282か所）（平成26年度） → 4,399床（292か所）（平成28年度）
※内、上乗せ整備分 9床（1か所）を含む
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
587人（宿泊定員（77か所））（平成26年度）
→ 657人（宿泊定員（84か所））（平成28年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
9施設（平成26年度） → 14施設（平成28年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
25床（3か所）（平成26年度） → 62床（7か所）（平成28年度）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
76施設（平成27年度） → 79施設（平成28年度）
- ・地域包括支援センター
81施設（平成27年度） → 82施設（平成28年度）

⑦「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

【目標値】

介護職員数

27,140人（平成25年度）→ 32,563人（平成29年度）

（※2025年に向けた介護人材に係る受給推計（確定値））

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{(最新値-基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※)-基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○病床機能の分化・連携の推進

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	3,600床 (平成37年度)	117床 (平成28年度末)	35.8%	C
平均在院日数	24.7日 (平成26年)	減少 (平成29年)	24.8日 (平成27年)	0%	D

○中山間・へき地医療体制の充実

中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数	11人 (平成26年度)	増加 (平成28年度)	48人 (平成28年度)	100%	A
へき地医療に関する研修会・講座の開催回数	6回 (平成26年度末)	20回 (平成29年度末)	6回 (平成28年度末)	89.5%	A
同研修会、講座への参加者数	151人 (平成26年度末)	240人 (平成29年度)	114人 (平成28年度末)	47.5%	C
医学生セミナー参加者数	—	10人(毎年度)	12人 (平成28年度)	100.0%	A

○障がい児者医療・福祉体制の強化

障がい児者医療機関における院外実習受講者数	0人 (平成25年度)	63人 (平成28年度)	64人 (平成28年度)	100%	A
発達障がい児診療件数	16,556人 (平成25年度)	18,200人 (平成28年度)	20,858人 (平成28年度)	100%	A

○医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成28年度)	202.9人 (平成26年調査)	岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる	
県内の認定看護師登録者数	263人 (平成27年7月)	281人 (平成28年度)	287人 (平成28年12月)	100%	A
勤務環境改善の取組みを実施した病院数	8病院 (平成27年度末)	13病院 (平成28年度末)	13病院 (平成28年度末)	100%	A

○介護施設整備等の支援

地域密着型介護老人福祉施設	1,037床(39か所) (平成26年度)	1,134床(43か所) (平成28年度)	1,134床(43か所) (平成28年度)	100%	A
認知症高齢者グループホーム	4,228床(282か所) (平成26年度)	4,399床(292か所) (平成28年度)	4,399床(292か所) (平成28年度)	100%	A
小規模多機能型居宅介護事業所	587人(宿泊定員77か 所)(平成26年度)	657人(宿泊定員77 か所)(平成28年度)	636人(宿泊定員84か 所)(平成28年度)	70.0%	B
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9施設 (平成26年度)	14施設 (平成28年度)	12施設 (平成28年度)	60%	B
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25床(3か所) (平成26年度)	62床(7か所) (平成28年度)	46床(6か所) (平成28年度)	56.7%	B
認知症対応型デイサービスセンター	76施設 (平成27年度)	79施設 (平成28年度)	78施設 (平成28年度)	66.6%	B
地域包括支援センター	81施設 (平成27年度)	82施設 (平成28年度)	82施設 (平成28年度)	100.0%	A

○介護人材確保対策・資質向上の推進

介護職員数	27,140人 (平成25年度)	32,563人 (平成29年度)	28,710人 (平成27年度)	57.9%	B
-------	---------------------	---------------------	---------------------	-------	---

2) 見解

多くの指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜圏域

1. 目標

岐阜圏域は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割(約80万人)が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院

が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

平均在院日数は、全国平均よりも短く、県内の他の圏域と比べても短い。

また、高齢化が顕著に進行しているものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均、全国平均を下回り圏域別では最も低い。

○医療施設従事医師数（平成26年）…266.7人（全国233.6人）※

○平均在院日数（平成26年）…23.4日（全国29.9日）

○高齢化率（平成26年）…25.6%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…11.7%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

基幹病院が複数集積しており、地域医療構想の実現には、機能の重複を解消することも必要となることから、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められる病床の機能分化・連携を支援する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成28年度）

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
388床（14か所）（平成27年度） → 417床（15か所）（平成28年度）
- ・認知症高齢者グループホーム
1,716床（108か所）（平成26年度） → 1,748床（109か所）（平成28年度）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
256人（宿泊定員（34か所））（平成26年度）
→ 289人／宿泊定員（37か所）（平成28年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
6施設（平成26年度） → 8施設（平成28年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
9床（1か所）（平成26年度） → 18床（2か所）（平成28年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□岐阜圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成28年度)	2病院 (平成28年度)	100%	A
地域密着型介護老人福祉施設	388床(14か所) (平成27年度)	417床(15か所) (平成28年度)	417床(15か所) (平成28年度)	100%	A
認知症高齢者グループホームの床数	1,716床(108か所) (平成26年度)	1,748床(109か所) (平成27年度)	1,774床(112か所) (平成28年度)	100%	A
小規模多機能型居宅介護事業所	256人(宿泊定員34か所) (平成26年度)	289人(宿泊定員37か所) (平成28年度)	265人(宿泊定員35か所) (平成28年度)	27.2%	D
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6施設 (平成26年度)	8施設 (平成28年度)	8施設 (平成28年度)	100%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	9床(1か所) (平成26年度)	18床(2か所) (平成28年度)	9床(1か所) (平成28年度)	0.0%	D

2) 見解

回復期病床への転換等おおむね計画通りに進んでいる。引き続き地域包括ケアシステムの構築が課題であり、今後も「介護施設整備等の支援」に関する事業の着実な実施により地域密着型サービス施設等の整備を行うなど、環境の整備に努める。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西濃圏域

1. 目標

西濃圏域は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約39万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は1,000メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。

平均在院日数は県内で最も長く、全国平均を上回っている状況であるため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の推進が求められる。

高齢化は進んでいるものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均を下回り、岐阜圏域の次に低い。将来を見据えた介護施設整備が必要になる。

- 医療施設従事医師数（平成 26 年）… 160.0 人（全国 233.6 人）※
 - 平均在院日数（平成 26 年）…32.9 日（全国 29.9 日）
 - 無医地区数（平成 27 年）… 1 地区（65 人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成 26 年）… 2 地区（62 人）
 - 高齢化率（平成 26 年）…26.7%（全国 26.0%）
 - 後期高齢化率（平成 26 年）…12.7%（全国 12.5%）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 28 年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	5 人	→	維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
312 床（12 か所）（平成 26 年度） → 380 床（15 所）（平成 28 年度）
- ・認知症高齢者グループホーム
864 床（56 か所）（平成 26 年度） → 918 床（60 か所）（平成 28 年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
0 床（0 か所）（平成 27 年度） → 9 床（1 か所）（平成 28 年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□西濃圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

西濃圏域

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成28年度)	1病院 (平成28年度)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤 医師数(医科)	5人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	5人 (平成29年6月1日)	100%	A
地域密着型介護老人福祉施 設の床数	312床(12か所) (平成26年度)	380床(15か所) (平成28年度)	361床(14か所) (平成28年度)	72.0%	B
認知症高齢者グループホーム の床数	864床(56か所) (平成26年度)	918床(60か所) (平成28年度)	909床(59か所) (平成28年度)	83%	A
看護小規模多機能型居宅介 護事業所の床数	0床(0か所) (平成27年度)	9床(1か所) (平成28年度)	2床(1か所) (平成28年度)	22.2%	C

2) 見解

回復期病床への転換、へき地診療所に勤務する常勤医師数の維持等おおむね計画通りに進んでいる。引き続き地域包括ケアシステムの構築が課題であり、今後も「介護施設整備等の支援」に関する事業の着実な実施により地域密着型サービス施設等の整備を行うなど、環境の整備に努める。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中濃圏域

1. 目標

中濃圏域は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜圏域、飛騨圏域、東濃圏域に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

平均在院日数は、全国平均を下回るが、県平均を超えているため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進が求めら

れる。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を少し上回る。

○医療施設従事医師数（平成 26 年）… 146.7 人（全国 233.6 人）※

○平均在院日数（平成 22 年）…27.8 日（全国 29.9 日）

○無医地区数（平成 27 年）… 2 地区（705 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 26 年）… 1 地区（30 人）

○高齢化率（平成 26 年）…27.4%（全国 26.0%）

○後期高齢化率（平成 26 年）…13.6%（全国 12.5%）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 28 年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	9 人	→	10 人
歯科	2 人	→	維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
724 床（51 か所）（平成 27 年度）→ 742 床（52 か所）（平成 28 年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0 施設（平成 26 年度）→ 1 施設（平成 28 年度）

・地域包括支援センター 25 施設（平成 27 年度） → 26 施設（平成 28 年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□中濃圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

中濃圏域

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成28年度)	1病院 (平成28年度)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	9人 (平成26年度末)	10人 (平成29年度末)	10人 (平成29年6月1日)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	2人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	2人 (平成29年6月1日)	100%	A
認知症高齢者グループホームの床数	724床(51か所) (平成27年度)	742床(52か所) (平成28年度)	742床(52か所) (平成28年度)	100%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	0施設 (平成26年度)	1施設 (平成28年度)	0施設 (平成28年度)	0.0%	D
地域包括支援センター	25施設 (平成27年度)	26施設 (平成28年度)	26施設 (平成28年度)	100%	A

2) 見解

へき地診療所に勤務する常勤医師数の増加等おおむね計画通りに進んでいる。引き続き地域包括ケアシステムの構築が課題であり、今後も「介護施設整備等の支援」に関する事業の着実な実施により地域密着型サービス施設等の整備を行うなど、環境の整備に努める。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東濃圏域

1. 目標

東濃圏域は、岐阜県の南東部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約35万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃圏域の中心都市となっており、圏域病床数の約45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多い。無医地区については平成23年から1地区増加したが、無医地区に準じる地域が1地区減少している。当圏域は中央自動車道や

国道 19 号線、J R 中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

平均在院日数は、県内の各医療圏において最も短い。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を上回り、飛騨圏域に次いで 2 番目に高い。

○医療施設従事医師数（平成 26 年）… 172.9 人（全国 233.6 人）※

○平均在院日数（平成 26 年）…21.1 日（全国 29.9 日）

○無医地区数（平成 27 年）… 3 地区（226 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 27 年）… 2 地区（61 人）

○高齢化率（平成 26 年）…29.1%（全国 26.0%）

○後期高齢化率（平成 26 年）…14.6%（全国 12.5%）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 28 年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	3 人	→	5 人
歯科	4 人	→	維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
9床（1か所）（平成27年度） → 18床（2か所）（平成28年度）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
14施設（平成27年度） → 15施設（平成28年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□東濃圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

東濃圏域

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成28年度)	1病院 (平成28年度)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	3人 (平成26年度末)	5人 (平成29年度末)	5人 (平成29年6月1日)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	4人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	4人 (平成29年6月1日)	100%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	9床(1か所) (平成27年度)	18床(2か所) (平成28年度)	18床(2か所) (平成28年度)	100%	A
認知症対応型デイサービスセンター	14施設 (平成27年度)	15施設 (平成28年度)	15施設 (平成28年度)	100%	A

2) 見解

へき地診療所に勤務する常勤医師指数の増加等計画通りに進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■飛騨圏域

1. 目標

飛騨圏域は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であるが、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。しかし、これらの病院においても、産科等、医師の不足する診療科の問題等が顕在化している。

平均在院日数は全国平均よりも短く、ほぼ岐阜県の平均日数と等しい。

また、岐阜県において最も高齢化率・後期高齢化率が高く、認定率（65歳以上の被保険者数における65歳以上の要介護認定者の割合）も最も高い圏域である。

家庭介護においては、配偶者が介護を担う傾向が強く、老々介護が他圏域より高率となっている。

○医療施設従事医師数（平成24年）…175.8人（全国233.6人）※

○平均在院日数（平成26年）…26.1日（全国29.9日）

○無医地区に準じる地区数（平成27年）…1地区（25人）

○高齢化率（平成26年）…32.6%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…17.4%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域包括ケアシステムの構築により、効率的で質の高い医療を提供する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数
1病院（平成27年度）
- ・ふるさと分娩臨時支援事業により分娩体制を維持する三次周産期医療機関数
1病院（平成27年度）
- ・市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営（センター化）
1か所（平成27年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成26年度末		平成29年度末
医科	13人	→	14人
歯科	1人	→	維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービ

ス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
231床（20カ所）（平成26年度） → 258床（22カ所）（平成28年度）
※内、上乗せ整備分 9床（1カ所）を含む
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
82人（宿泊定員（10カ所））（平成27年度）
→ 109人（宿泊定員（13カ所））（平成28年度）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0施設（平成27年度） → 1施設（平成28年度）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
8床（1カ所）（平成27年度） → 17床（2カ所）（平成28年度）
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
10施設（平成27年度） → 12施設（平成28年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□飛騨圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

飛騨圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 （平成28年度）	1病院 （平成28年度）	100%	A
ふるさと分娩臨時支援事業により分娩体制を維持する三次周産期医療機関数	—	1病院 （平成28年度）	1病院 （平成28年度）	100%	A
市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営（センター化）	—	1カ所 （平成28年度）	1カ所 （平成28年度）	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	13人 （平成26年度末）	14人 （平成29年度末）	13人 （平成29年6月1日）	0%	D
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	1人 （平成26年度末）	維持 （平成29年度末）	0人 （平成29年6月1日）	0%	D
認知症高齢者グループホームの床数	231床（20カ所） （平成26年度）	258床（22カ所） （平成28年度）	249床 （平成27年度）	100%	A
小規模多機能型居宅介護事業所	82人（宿泊定員10カ所） （平成27年度）	109人（宿泊定員13カ所） （平成28年度）	106人（宿泊定員13カ所） （平成28年度）	89%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0施設 （平成27年度）	1施設 （平成28年度）	0施設 （平成28年度）	0%	D
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	8床（1カ所） （平成27年度）	17床（2カ所） （平成28年度）	8床（1カ所） （平成28年度）	0%	D
認知症対応型デイサービスセンター	10施設 （平成27年度）	12施設 （平成28年度）	10施設 （平成28年度）	0%	D

2) 見解

回復期病床への転換や、広域的なへき医療機関の運営等おおむね計画どおり進んでいる。

医師確保対策については、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 181,242 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	中濃厚生病院、揖斐厚生病院、岐北厚生病院、西美濃厚生病院、東濃厚生病院、鷺見病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の死亡率の第 1 位である悪性新生物（がん）は、罹患する者が増加傾向にあるため、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともに、がん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築していくことが必要であり、がんの診断水準及び治療水準の向上により、在宅医療へ転換し急性期病床の減少を図る。</p> <p>アウトカム指標：急性期病床の減少 10,266 床（平成 26 年度）→5,792 床（平成 37 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設の施設整備費及び必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入費に対して補助を行い、がんの診断水準及び治療水準の向上を図り、患者の在院日数を減少させるとともに、在宅医療への転換を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助する医療機関数 7 病院（27 年度）→8 病院（28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内 6 病院に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入についての補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院及びそれをサポートする医療施設におけるがんの検査・診療能力が向上することにより、拠点病院を中心とした連携体制の構築とがん診療の均てん化が一層進むものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施により、がん診療施設に対し、がんの早期発見やがん診療に必要な設備を整備することができ、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 医学的リハビリテーション施設 設備整備事業	【総事業費】 570 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（病院）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 /□ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学的なりハビリテーションは、慢性の整形外科領域の患者のみならず、脳卒中など重篤な患者が社会復帰をめざすのにも、必要不可欠の治療である</p> <p>整形外科領域の慢性疾患、脳卒中などの急性期を脱した患者に対し、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション機能を提供する回復期病床への需要が高いため、回復期病床の増床を図る。</p>	
	<p>アウトカム指標：回復期病床数の増 1,139 床（平成 26 年度）→4,800 床（平成 37 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療ニーズの高い回復期病床を充実させるため、医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の購入費に対して補助を行い、回復期病床への転換を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度を活用してリハビリテーション設備を整備する施設数（延べ数）20 施設	
アウトプット指標（達成値）	県内 1 病院に対し、医学的リハビリテーションに必要な筋力計の購入についての補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床の増 1,139 件（平成 26 年度）→1,927 件（平成 27 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関が行う、リハビリテーションに資する設備整備に補助し、今後の医療需要に応える体制を整えた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助事業者において、計画的な設備整備が行われている。また、この補助制度により、医療機関の財政的負担が軽減され、リハビリテーション設備の整備を促進していると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 病床機能分化・連携基盤整備 事業費補助金	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（有床診療所含む）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ■継続 /□ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における必要病床数は、平成 37 年の時点で、回復期病床が大きく不足する一方、急性期及び慢性期病床が過大となると見込まれる。	
	アウトカム指標：回復期病床への転換数 3,600 床（平成 37 年度）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を推進するため、急性期病床及び慢性期病床から回復期病床に転換する際に必要となる施設・設備整備に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年～平成 33 年 3 月で転換する病床数 1,500 床	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床への転換数	
	<p>（1）事業の有効性 本事業が、医療機関が行う病床機能転換（急性期・慢性期→回復期）のインセンティブになっていると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 年度内に複数回事業案内するなど、補助事業の周知を図る。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 医療電子情報ネットワーク 化促進事業費補助金	【総事業費】 9,027 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の実施主体	市町村
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少・少子高齢化が進む本県においては、へき地における医療機関どうしの連携を推進することで、少ない人的・物的資源を有効に活用して地域における一次医療機関としての機能強化を図るとともに、在宅医療など新たな医療ニーズに対応していくことが必要である。</p> <p>へき地診療所においては、近年複数の医師で複数の診療所を支える取り組み（センター化）が進んでいるが、その真に効率的な運用のためには、診療所間の医療電子情報の共有が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：電子ネットワーク化を行った医療機関における年間患者数 27,721 人（6 施設）（27 年度）</p>
事業の内容（当初計画）	本事業では、電子カルテシステムを導入し、複数の診療所の医療情報のネットワーク化を行う医療機関に対し県が補助することで、連携推進を通じたへき地診療所の一次医療機関としての機能強化を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	電子情報ネットワーク化を行う施設数 6 施設
アウトプット指標（達成値）	電子情報ネットワーク化を行った施設数 6 施設（28 年度）
事業の有効性・効率性	<p>電子ネットワーク化を行った医療機関における年間患者数：25,976 人（28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>センター化による効果を十分に発揮させるためには、医師が連携する他の診療所の電子カルテシステムにアクセス可能な環境が不可欠であるため、ネットワーク化により当該環境を整備することで、外来・在宅診療機能の強化のほか、医師の負担軽減等に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の補助対象経費として、全く新しく設備を導入する場合の経費のほか、既存のシステムを新規導入するシステムに対応させるための改修費用も対象としており、最小の費用で効果を発揮できるよう、効率化を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 へき地医師研修支援事業	【総事業費】 1,496 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 /□ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県では、人口 10 万人対医師数 (H26) が 202.9 人と全国平均 (233.6 人) を下回り、特にへき地においては慢性的な医師不足が続いている。地域医療体制の維持のためには、へき地で勤務する医師が継続勤務し、また、新規に医師確保できるよう環境整備を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 27 年度) → 32 人 (平成 28 年度) 維持	
事業の内容 (当初計画)	へき地診療所の医師が勤務しながらキャリアアップできるよう、学会や研修会への参加を支援する市町村を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 8 名	
アウトプット指標 (達成値)	へき地医療機関で勤務する医師 11 名がこの制度を使い研修に参加 (28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱える市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元に戻元されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 へき地医療従事者マインド養成 事業	【総事業費】 1,611 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部市町村委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	当県では、人口 10 万人対医師数（H26）が 202.9 人と全 国平均（233.6 人）を下回り、特にへき地においては慢性的 な医師不足が続いている。長期的に地域医療体制を維持し ていくためには、将来的なへき地勤務医師の確保を継続し て図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人（平成 27 年度）→32 人（平成 28 年度）維持	
事業の内容（当初計画）	○へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、 大学生等を対象としたへき地医療を体験する研修会の開 催 ○県のへき地・地域医療に関心を持ってもらうため、県出 身の自治医科大学生や岐阜大学医学部地域卒の学生等を 対象とした講座の開催	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修会・講座の開催回数 20 回（平成 29 年度末） 研修会・講座の参加者数 240 名（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成 値）	平成 28 年度、次の事業を実施した。 ・へき地医療研修会（郡上市へ委託） 1 回・48 名 ・医学生地域医療推進事業（自治医科大学）2 回・31 名 ・医学生地域医療推進事業（岐阜大学） 3 回・35 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務 医師数 32 人（平成 28 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域卒 や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p>（2）事業の効率性 医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修 会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。また、 医学部生に対しては「医学生地域医療推進事業」による講 義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を</p>	

	促進しており、段階に応じた内容を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 725 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（地域医療振興協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 24 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国と比べ医師が不足している当県では、地域偏在がおきており、医師不足圏域においては少ない医療資源で住民の健康を守る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 202.9 人（H26 調査）→210.0 人（H30 調査）	
事業の内容（当初計画）	県内外の医学生を対象に地域の医療現場を体験できるセミナーを開催し、地域医療に理解を持つ医師を早期段階で養成し、卒業後の県内定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	医学生セミナー参加者 12 名（28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加	
	<p>（1）事業の有効性 県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】 広域的へき地医療体制補助金	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県では、人口 10 万人対医師数 (H26) が 202.9 人と全国平均 (233.6 人) を下回り、特にへき地においては慢性的な医師不足が続いている。地域医療体制の維持のためには、へき地で勤務する医師が継続勤務し、また、新規に医師確保できるよう環境整備を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 27 年度) → 32 人 (平成 28 年度) 維持	
事業の内容 (当初計画)	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村区域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営 (センター化) に必要な医師派遣経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広域的体制を構築する市町村数 3 か所 (平成 29 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	1 市・1 村が利用 (平成 28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.9】 へき地医療支援機構運営費	【総事業費】 7千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、人口10万人対医師数（H26）が202.9人と全国平均（233.6人）を下回り、特にへき地においては慢性的な医師不足が続いている。地域医療体制の維持のためには、へき地で勤務する医師が継続勤務し、また、新規に医師確保できるよう環境整備を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32人（平成27年度）→32人（平成28年度）維持</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地においては、地域単独での地域医療体制の確保が困難となる状況が度々発生するため、へき地勤務可能医師の情報収集・代診医派遣などへき地医療体制維持のため総合的調整役が必要不可欠である。</p> <p>そのため、へき地診療所等への代診医派遣の調整や、へき地勤務医師に対する研修やキャリア形成支援など、広域的なへき地医療支援の企画調整を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	代診医派遣調整日数 15日 へき地勤務医師研修会開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度） ・代診医派遣調整日数 13日（応需率100%） ・へき地勤務医師研修会開催 0回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数</p> <p>（1）事業の有効性 へき地勤務を希望する医師に対してへき地医療機関の見学会を開催し実態を知ってもらうことで、実際に1名の医師のへき地医療機関への就業につなげる実績が上がっており、へき地勤務医師確保のため有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地診療所の勤務経験のある自治医科大学卒業医師が専任担当官を務めるへき地医療支援機構が事業を行うことで、円滑な代診医派遣調整やきめ細かなキャリア形成支援を行うことができ、効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 へき地診療所医師派遣事業費補助金	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県では、人口 10 万人対医師数 (H26) が 202.9 人と全国平均 (233.6 人) を下回り、特にへき地においては慢性的な医師不足が続いている。地域医療体制の維持のためには、へき地で勤務する医師が継続勤務し、また、新規に医師確保できるよう環境整備を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 27 年度) → 32 人 (平成 28 年度) 維持	
事業の内容 (当初計画)	道路整備によりへき地の交通条件は徐々に改善されてきているが、高齢化の進展により当面はへき地での診療体制を継続する必要がある。 このため、へき地診療所等への医師派遣を行う医療機関に対して、医師派遣に伴う逸失利益相当額の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	へき地診療所への派遣医師数 2 名	
アウトプット指標 (達成値)	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
	未実施	
その他	未実施の理由 補助金を申請する医療機関がなかったことによるもの。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 発達障がい医療支援人材育成・	【総事業費】 23,856 千円

	研究事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 18,200 人（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	再整備を経て平成 27 年 9 月から供用を開始した希望が丘こども医療福祉センター内に設置する「発達精神医学研究所」により、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、発達障がいの病理や診断・治療の研究のほか、医師、心理士、作業療法士等がチームとなり県内各地を巡回訪問するアウトリーチ型の相談・指導や、県内の医師・療育関係者等に対する研修・相談等を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回訪問療育支援実施回数 0 回（平成 25 年度末）→ 12 回（平成 28 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	巡回訪問療育支援実施回数：17 回（平成 28 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 20,858 人（平成 28 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>常設化した児童精神科を有する県立希望が丘こども医療福祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」の運用により、同センターが有するノウハウや研究成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育現場の支援体制の整備が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターにおいて本研究所を運営することで、上記センターが持つ充実したリハビリ機能との連携が可能となっている。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした</p>	

	症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 障がい児者医療人材育成・研究 事業	【総事業費】 28,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜大学、(2) 岐阜県（岐阜大学医学部附属病院へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自閉症をはじめとする発達障がい児や医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等や在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 18,200 人（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	(1) 障がい児者医療学寄附講座の設置 ・岐阜大学医学部への重症心身障がい及び発達障がいを対象とする寄附講座の設置により、障がい児者医療機関での院外実習等の学生教育、重症心身障がい及び発達障がいに関する研究、講演会等の普及啓発事業を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。 (2) 発達障がい療育人材の育成 ・大学病院等の現場において、臨床心理士が医師の指導により発達検査やカウンセリング、ケースカンファレンス等の業務を通じ、臨床経験を積む実践的な研修を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障がい児者医療機関における院外実習受講者数 0 人（平成 25 年度）→ 63 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	障がい児者医療機関における院外実習受講者数 64 人（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 20,858 人（平成 28 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 障がい児者医療学寄附講座の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に小児科医、特に医療的ケアを必要とする重度障がい児者の診療に対応できる医師が不足する中、岐阜大学との寄附講座の協定締結により、障がい児者医療に関する学生教育や研究のほか、臨床を行う医師の育成、障がい児者医療の地域での推進やその普及啓発を通じて県の障がい児者医療の向上が図られている。 <p>2. 発達障がい療育人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来診療の現場における医師のサポート等を通じた現場研修の実施により、発達障がい療育に従事するための実務経験を備えた人材の育成が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、今後の重度障がい児者医療支援の中心となる医師の育成や学生教育、発達障がい療育人材の育成及び障がい児者医療の研究・普及啓発を目的とすることから、県内唯一の医師養成機関でかつ障がい児者の実情に精通している岐阜大学医学部において実施することで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 発達障がい児者支援者養成研修事業	【総事業費】 672 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 8 月●日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっており、それに従事の核となる医療従事者等の養成に対するニーズが高まっている。	
	アウトカム指標：・発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→18,200 人（平成 28 年度）	

事業の内容（当初計画）	<p>医療従事者等の発達障害児者支援者に対する以下の研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい児者支援指導者養成研修事業：発達障害者支援センターのぞみや希望が丘こども医療福祉センターにおいて発達障がい児支援業務に携わる職員を、発達障がい者支援について先進的な取り組みを行っている施設等へ派遣する。 ○発達障がい児者支援実地研修事業：専門家を福祉施設等に派遣し、発達障がい児者支援に携わる従事者に対し、実地での研修を行う。 ○発達障がい支援従事者養成研修：福祉、保健、医療、教育、行政、労働の各分野において発達障がい児者の支援を行うものに対し、現場視察を含めた研修を行う。 ○発達障がい支援医療従事者研修事業：看護師等、医療現場において発達障がい者と接する医療従事者に対し、発達障がいの特性等を踏まえた支援について病院を訪問して研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>発達障がい児者支援指導者養成研修事業 参加者数 4名</p> <p>発達障がい児者支援実地研修事業 実施施設数 7施設</p> <p>発達障がい支援従事者養成研修 受講者数 16名</p> <p>発達障がい支援医療従事者研修事業 受講者数 40名（H28 新規）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児者支援指導者養成研修事業 参加者数 2名 ・発達障がい児者支援実地研修事業 実施施設数 4施設 ・発達障がい支援従事者養成研修 受講者数 20名 ・発達障がい支援医療従事者研修事業 受講者数 251名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数</p> <p>（1）事業の有効性 発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々</p>

	<p>高まっており、それに従事の核となる医療従事者等の養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関や福祉施設等と連携し、実際に発達障がい児者に接している医療従事者等に研修を行うことで、在宅医療等を担う人材を効率的に養成することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することで、医療従事者の負担が大きくなり重症患者の受入に支障をきたしている。医療従事者の負担を軽減し離職防止をするためには、県民に対し、地域医療に関する正しい理解を広める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救命救急センターの外来受診者数 (140,354 人 (平成 27 年度) →137,000 人 (平成 28 年度))</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の適正利用や地域医療の実情を知ってもらうため、県民及び医療従事者、保健医療関係者等に対し救急医療や地域医療に関する研修会を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	指導者研修会参加人数 100 人 (年 1 回) 一般県民向けフォーラム開催数 300 人 (年 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度 ・指導者研修会参加人数 350 人 (年 3 回) ・一般県民向けフォーラム開催数 100 人 (年 1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救命救急センターの外来受診者数 140,354 人 (平成 27 年度) →125,359 人 (平成 28 年度)	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏まえた適切な医療機関の利用を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他 2 病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。</p> <p>アウトカム指標：乳児死亡率 (2.5% (平成 25 年度) →2.4% (平成 28 年度))</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療拠点病院数 4	
アウトプット指標 (達成値)	<p>県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県総合医療センター (岐阜/中濃) ・大垣市民病院 (西濃) ・岐阜県立多治見病院 (東濃) ・高山赤十字病院 (飛騨) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：乳児死亡率 2.5% (平成 25 年度) →1.9% (平成 27 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 災害医療関係機関体制整備事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 18 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMATの整備を進めているが、一方で医師会が組織するJMATが災害時に果たす役割も大きく、両チームが連携して医療救護活動を行う体制を構築するためには、DMATのみならずJMATの体制強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：山岳地域における医療に精通したチームの人員数 50人（28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>災害時に、県から県医師会に対し、医療救護活動に関する支援要請を行った場合、県医師会は所属する医師等で構成するJMAT(日本医師会災害医療チーム (Japan Medical Association Team))を組織し、災害現場や避難所、医療機関へ派遣し、医療救護活動を行うこととなる。このJMATを中心とした医療救護体制を構築するため、県医師会が行う以下の事業に対し、助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JMATを構成する地域医師会等に対する研修や連携会議等 ・特に山岳医療に特化した研修や訓練、連携会議、山岳医療に必要な装備品の整備等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・訓練参加者数 延べ500（29年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修・訓練参加者数 延べ286人（28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：山岳地域における医療に精通したチームの人員数 66人	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、登山に関する基礎知識や山岳という特殊な環境下での処置方法等を習得するための研修会を実施し、山岳地域における適切な医療救護活動を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 岐阜災害医療関係者研修会	【総事業費】 823 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（NPO法人へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 10 月 12 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMATの整備を進めているが、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるためには、DMATの更なる体制強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：DMATの整備状況 19チーム（平成25年度）→28チーム（平成29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	DMATをはじめとした医療関係者等を対象に、災害や大事故の発生を想定した医療対応に関する研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>DMATをはじめとした医療関係者等への研修により、災害医療に関する技能及び知識を有する人材を育成・確保する。</p> <p>○アウトプット 災害医療に関する研修の参加者数 270 人（平成 29 年度末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年度、次の研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MCLS コース 77 名 ・MCLS インストコース 39 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：DMATの整備状況 28 チーム（平成 29 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 岐阜DMA T研修を複数回実施し、県内の災害拠点病院の災害医療関係者の対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急・災害医療に関する医学的な知識・技能や、災害医療に関する研修会のノウハウを備えた NPO 法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。</p> <p>アウトカム指標：乳児死亡率 2.5% (平成 25 年度) → 2.4% (平成 28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の小児三次救急医療体制を確保するため、小児集中治療室の運営費に対して助成を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	PICU (小児集中治療室) のベッド数 9 床	
アウトプット指標 (達成値)	<p>PICU ベッド数 9 床 (平成 28 年度末時点) (内訳) 岐阜県総合医療センター：6 床 大垣市民病院：3 床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：乳児死亡率 2.5% (平成 25 年度) → 1.9% (平成 27 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・</p>	

	<p>専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【No.19】</p> <p>慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>30,000 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人岐阜大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の人工透析患者は近年増加し続け当県においても同様の傾向であることは推測される。また、人工透析患者の一人当たり医療費は最も高額であること、本県の人口 100 万人あたりの腎臓専門医数は全国を下回る状況であることなどから、かかりつけ医と腎臓専門医による質の高い医療提供体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：CKD医療連携パス登録件数 242 件（28 年 3 月末）→262 件（29 年 3 月末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>岐阜大学医学部（医学系研究科）にCKD医療連携寄附講座を開設し、かかりつけ医と腎臓専門医との連携による質の高い医療提供体制をめざし、医療連携パスの普及及び定着、従事する医師等の人材育成を行う。あわせて、CKDに関する基礎研究や県民への普及啓発を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>平成 28 年度に寄附講座の研修を受講したかかりつけ医の数 合計 150 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を対象とした研修会 150 人（7 回） ・医療連携体制モデル地区において、CKD 医療連携の腎臓専門医への紹介体制を構築（専門医への紹介基準の作成・周知、紹介状を作成） ・CKD医療連携パス作成件数 262 件（29 年 3 月末時点） 	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：CKD医療連携パス登録件数
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県下医療提供体制のネットワークや医療水準向上の要である岐阜大学に設置したCKD医療連携講座が、モデル地区を設定しかかりつけ医や地域基幹病院の腎臓専門医を巻き込んだ医療連携体制の構築に向け研修会や会議を開催したことにより、地域の関係者が納得した体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル地区の体制を応用し、他の医療圏域での運用を順次進めていくノウハウが蓄積され、他の地域でも取り掛ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 災害医療連携促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMATの整備を進めているが、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるためには、DMATと災害医療関係機関（災害拠点病院、保健所、消防等）との連携機能の強化を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：研修を受講した災害拠点病院等の数 8 病院（平成 25 年度）→13 病院（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の災害医療関係機関の連携機能の強化を図るため、基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が実施する災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練の他、搬送から受け入れまでのより高度な連携を図るための災害医療研修に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 延べ 90 人（平成 29 年度）	

アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 延べ 52 人（28 年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を受講した災害拠点病院等の数 13 病院
	<p>（１）事業の有効性 災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練を実施することにより、災害拠点病院、保健所、消防、DMAT 等の連携強化が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県の災害医療の中心的役割を担う基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が研修を実施することで、県内の災害拠点病院及び消防本部の協力が得られやすくなり、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 専攻医確保対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国と比べ医師が不足している当県は、現場の不足感も大きい。臨床研修医の研修修了後の県内定着及び県外からの専攻医呼び込みにより専攻医数を増やし、専門研修中及びその後の県内定着により医師数の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 202.9 人（H26 調査）→210.0 人（H30 調査）	
事業の内容（当初計画）	新たな専門医の仕組みによる研修の開始を見すえ、県内で実施される専門研修を魅力あるものにするための協議会の開催及び、研修医へ P R するための合同説明会を開催する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	専門研修プログラム合同説明会参加者数 80 人
アウトプット指標（達成値）	未実施
事業の有効性・効率性	未実施
	未実施
その他	未実施の理由 新たな専門医制度の開始が、平成 30 年度にずれ込んだため。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 171,873 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国と比べ産科医等（産科医、助産師、新生児医療担当医）が不足している当県では、地域偏在がおきており、不足地域においても安心して出産ができるよう、処遇改善により産科医等を確保し、適切な分娩体制の構築、維持が必要。	
	アウトカム指標：15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たり産科・産婦人科医師数 40.7 人（28 年度）維持	
事業の内容（当初計画）	安心して地域で出産ができるよう、産科医等（産科医、助産師、新生児医療担当医）を確保し、適切な分娩体制の維持が必要。このため産科医等の処遇改善を行い、分娩手当等を支給している医療機関に対し支援するとともに、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当を支給している医療機関への支援件数 30 件 ・研修医手当を支給している医療機関への支援件数 1 件 ・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 2 件 ・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援 	

	件数 15 件
アウトプット指標（達成値）	（平成 28 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給医療機関数 30 件 ・新生児取扱手当支給医療機関数 3 件 ・帝王切開術の際の応援体制整備医療機関数 14 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たり産科・産婦人科医師数 （１）事業の有効性 分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。 （２）事業の効率性 分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																
事業名	【No.23】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 24,000 千円															
事業の対象となる区域	県全域																
事業の実施主体	岐阜県																
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科は、県内で特に医師が不足していることから、これらの診療科に進む者の数を増やし、県内勤務を促す必要がある。 アウトカム指標：特定診療科の医療施設医師数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 24 年末</th> <th style="text-align: center;">平成 34 年末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td style="text-align: center;">161 人</td> <td style="text-align: center;">171 人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td style="text-align: center;">224 人</td> <td style="text-align: center;">234 人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td style="text-align: center;">47 人</td> <td style="text-align: center;">52 人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td style="text-align: center;">62 人</td> <td style="text-align: center;">72 人</td> </tr> </tbody> </table>			平成 24 年末	平成 34 年末	産婦人科	161 人	171 人	小児科	224 人	234 人	救急科	47 人	52 人	麻酔科	62 人	72 人
	平成 24 年末	平成 34 年末															
産婦人科	161 人	171 人															
小児科	224 人	234 人															
救急科	47 人	52 人															
麻酔科	62 人	72 人															
事業の内容（当初計画）	特に医師が不足する診療科（特定診療科）の魅力伝える研修会等を開催するために必要な機器を購入し、医学																

	生・研修医を対象とした講演会や研修会を開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	4診療科の研修会及び講演会参加者数 300人
アウトプット指標（達成値）	研修会及び講演会参加人数 679人（平成28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定診療科の医療施設医師数
	<p>（1）事業の有効性 特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ400名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																				
事業名	【No.24】 特定診療科医師研修資金貸付事業	【総事業費】 10,800千円																			
事業の対象となる区域	県全域																				
事業の実施主体	岐阜県																				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了																				
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科は、県内で特に医師が不足していることから、これらの診療科に進む者の数を増やし、県内勤務を促す必要がある。																				
	<p>アウトカム指標：特定診療科の医療施設医師数</p> <table style="width:100%; border:none;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align:center;">平成24年末</th> <th></th> <th style="text-align:center;">平成34年末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td style="text-align:center;">161人</td> <td></td> <td style="text-align:center;">171人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td style="text-align:center;">224人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">234人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td style="text-align:center;">47人</td> <td></td> <td style="text-align:center;">52人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td style="text-align:center;">62人</td> <td></td> <td style="text-align:center;">72人</td> </tr> </tbody> </table>			平成24年末		平成34年末	産婦人科	161人		171人	小児科	224人	→	234人	救急科	47人		52人	麻酔科	62人	
	平成24年末		平成34年末																		
産婦人科	161人		171人																		
小児科	224人	→	234人																		
救急科	47人		52人																		
麻酔科	62人		72人																		
事業の内容（当初計画）	将来、県内の医療機関において特定診療科の専門医として勤務し、地域医療に貢献する意思のある専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。																				

	専門医認定後に一定期間、県内医療機関で特定診療科の専門医として勤務した場合は返還を免除する。
アウトプット指標（当初の目標値）	特定診療科医師への貸付け 新規 8名、継続 3名
アウトプット指標（達成値）	新規貸付け人数 小児科2人、麻酔科1人、救急科1人、産婦人科1人（28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定診療科の医療施設医師数
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 66,098千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師全体における女性医師の割合が増加している現在において、仕事と家庭の両立の困難さから離職する、また、再就業をためらう女性医師が存在する。女性医師割合が全国平均よりも低い本県では、女性医師の就労環境を整備することにより、女性医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（平成26年調査）→19.0%（平成30年調査）	
事業の内容（当初計画）	女性医師に限らず、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院の取組みを支援し、医師の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 10人以上	

アウトプット指標（達成値）	宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 40人（28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加
	<p>（1）事業の有効性 子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取り組みを周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 719千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一般社団法人岐阜県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成28年8月24日～平成29年3月15日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への参加、健康相談への対応充実など、薬局の機能強化を図るために、薬局薬剤師のマンパワーを一層充実する必要があり、潜在的な未就業薬剤師の掘り起しと就業支援が必要である。	
	アウトカムの指標： 薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万対） 151.9人（平成26年）→161（平成28年度）	
事業の内容（当初計画）	育児・介護等により薬剤師としての勤務にブランクのある者を対象とした研修会を実施し、復職のための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師復職支援研修会受講者数 0人（平成26年度）→10人（28年度）	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師復職支援研修会受講者数 3名（28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万対）	

	<p>(1) 事業の有効性 女性薬剤師を中心とした未就業薬剤師に対し、座学研修に加え実務研修を実施することにより、薬局薬剤師として復職するために必要な実務支援を行い、女性の社会参加に対しても貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修事業の対象となる潜在的な未就業薬剤師の実態を把握することは難しく、効果的に対象者を募集するため地域情報誌を活用した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 初期臨床研修医等確保対策事業	【総事業費】 14,735 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県病院協会及び民間企業へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 /□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国と比べ医師が不足している当県は、現場の不足感も大きい。臨床研修医を県内外から呼び込むことにより研修医数を増やし、専門研修中及びその後の県内定着により医師数の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 202.9 人（H26 調査）→210.0 人（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医学生に対して臨床研修プログラム等を説明する合同説明会を開催するとともに、県外からの初期臨床研修医の誘引のため、全国規模で開催される民間主催の臨床研修病院合同説明会へ岐阜県病院群として出展。</p> <p>民間 web サイトを活用して、岐阜県の医療の現状や政策等の紹介。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修医のマッチング数（内定者数）130 人以上（単年度）	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修医マッチング数（内定者数）127 人（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加	

	<p>(1) 事業の有効性 県内外の医学生を対象とした県内臨床研修病院（全 23 施設）による合同説明会の実施し、全国規模の民間主催の臨床研修病院合同説明会へ「岐阜県病院群」として県内臨床研修病院をまとめ、参加することで県内外の医学生へ岐阜県での就業についてのPRを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 23 の臨床研修病院が中心となり、県内臨床研修病院合同説明会の開催し、全国規模の合同説明会に参加することで岐阜県全体として医学生の県内就業への定着に係る取り組みを実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 2,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県医師会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に医師が不足している当県では、女性医師割合も全国平均より低く、女性医師が就労継続するための体制が不足していると考えられる。そのため、就労環境改善の必要性を啓発し、体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 17.6%（平成 24 年調査）→19.0%（平成 30 年調査）	
事業の内容（当初計画）	就労環境相談窓口の設置及び相談員の養成 就労環境改善・ワークライフバランスに関する講演会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・講演会の参加者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会・講演会の参加者数 274 人（28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（平成 26 年調査）	

	<p>(1) 事業の有効性 事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 20,326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県内医療機関 岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員が初めて就業する医療機関等で基本的な臨床実践能力等を学ぶことで、看護の質向上を図るとともに、早期の離職を防止し、人材の確保・定着を図ることが必要である。</p> <p>また、新人看護職員の教育に携わる職員は、新人看護職員が直面する技術的、心理的困難状況を理解し、適切に指導を行うことにより、新人看護職員のストレスを軽減、就業意欲向上につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（平成 26 年末）→1,281 人（平成 30 年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関で新人看護職員の教育に携わる職員（教育責任者、教育担当者、実地指導者）に対し、それぞれの課題に即した研修会を実施する。</p> <p>県内病院を対象に、新人看護職員研修実施に必要な経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療機関の申請件数 33 施設／年 指導者研修参加人数 250 人／年 多施設合同研修参加者数 40 人／年</p>	

アウトプット指標（達成値）	(28年度) <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の申請件数 33 施設／年 ・指導者研修参加人数 248 人／年 ・多施設合同研修参加者数 11 人／年
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 増加した 1,185 人(平成 26 年末)→1,218 人(平成 28 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関等が新人看護職員を対象とした研修を実施する体制を整備することで、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修実施病院への補助、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 12 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習を指導する病院等の看護職員が、看護学生の個々の特性や能力、心理状況に応じた適切な指導方法を学ぶことで、効果的な実習指導を行うことが必要であり、実習指導者の適切な指導が看護学生の学習動機の確認、意欲・資質向上につながる。</p> <p>また、看護学生は実習病院への就職を希望することが多いため、指導力のある実習指導者の存在は就職の誘因となる。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対）</p>	

	1,185人(平成26年末) → 1,281人(平成30年末)
事業の内容(当初計画)	実習指導者として必要な知識および技術を習得するための講習会を実施
アウトプット指標(当初の目標値)	講習会修了者数 90人(28年度)
アウトプット指標(達成値)	講習会修了者数 79人(28年度)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護師等人数の増加(人口10万人対) 増加した 1,185人(平成26年末) → 1,218人(平成28年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 助産師実践能力強化支援事業	【総事業費】 1,032千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県(公益社団法人看護協会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>助産師は助産の専門知識や経験を必要とする高度な専門職でありながら、その実践能力を評価する指標が存在しなかった。</p> <p>平成27年度から日本助産評価機構が助産実践能力習熟段階認証制度を開始したことから、助産師の認証取得(レベルⅢ:助産所が開設できるレベル)を支援することにより、助産師の意欲向上、実践能力の強化を図り、助産師の就業促進につなげる。</p>	

	アウトカム指標：県内就業助産師数の増加（人口 10 万人対） 29.4 人（平成 26 年度末）→33.8 人（平成 30 年度末）
事業の内容（当初計画）	助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、助産師個々人の能力評価と能力を高める研修を実施
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 200 人（40 人×5 回）（28 年度）
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数 282 人（56.4 人×5 回）（28 年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 増加した 29.4 人（平成 26 年末）→30.9 人（平成 28 年末）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 看護師等養成所運営事業（民間分）	【総事業費】 119,559 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化に伴い、県内医療機関及び高齢者施設等の看護人材を安定して確保していくことが必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対）	

	1,185人（平成26年末）→1,281人（平成30年末）
事業の内容（当初計画）	民間看護師養成所の運営に対し補助する。
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う養成所数 10校
アウトプット指標（達成値）	補助を行った養成所数 10校（28年度）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 増加した1,185人（平成26年末）→1,218人（平成28年末）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 看護学生等県内定着促進事業費補助金	【総事業費】 4,907千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の大学及び短期大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護学生の県内での就業促進と看護職員として県内に就業した卒業生の離職防止が必要。</p> <p>アウトカム指標： 大学等からの県内看護職就業者数の増加 67.1%（H26）→70%（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の大学及び短期大学における看護学生の県内定着及び新卒者の離職防止の取組に対し助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を交付した大学等数 3ヶ所	

アウトプット指標（達成値）	補助金を交付した大学等数 3ヶ所（平成28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 減少した 67.1% (H26) → 65.4% (H28)
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の大学及び短期大学が行う看護学生の県内就業促進と県内に就業した卒業生の離職防止を目的とした事業を支援することで、県内に就業する看護職員の確保が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機関に看護職員として就業した卒業生と在学生の交流を図るなど継続的に事業を実施することで、在学生が県内病院への就職に継続的に関心を高めることが期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 12,724千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化への対応、在宅医療の充実のためには、各分野に特化して水準の高い看護実践ができる認定看護師を育成していく必要がある。また、看護職員の資質向上が、看護師としての意欲になり、離職防止につながる。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師登録者数 263人（平成27年7月）→ 281人（平成28年度）	
事業の内容（当初計画）	認定看護師資格取得に必要な経費を助成することにより、看護職員の資質向上、看護ケアの充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象者数 18人（28年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象者数 23人（28年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の認定看護師登録者数 増加した 263 人(平成 27 年 7 月)→287 人(平成 28 年 12 月)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成するため、その資格取得に要する経費を一部助成し、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 看護職員等就業促進研修事業	【総事業費】 7,578 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関等における看護人材不足を補うためには、育児等で離職した看護人材の復職を促進することが必要である。看護師等の復職と復職後の定着を図るためには、事前に充実した研修を受けることができるよう体制を整備し、不安を軽減することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修参加者の復職率 50%以上(28 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員または看護補助者として、就業（復職）を希望する者を対象とした研修会を就業者の希望する医療機関において実施する。また、新たに看護師を雇用した訪問看護ステーションで実施される OJT 等の研修を行うが、新規雇用者は介護報酬の対象とならないため、その分の人件費を補助する。これにより職員の資質向上や不安解消による離職防止につながる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療機関研修 30 件 90 人 訪問看護ステーション研修 12 人</p>	

アウトプット指標（達成値）	(28年度) 医療機関研修 16件 (57人) 訪問看護ステーション研修 28人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修参加者の復職率 80% (平成28年度)
	<p>(1) 事業の有効性 就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,520千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療従事者が安心して働くことができる職場環境整備が大変重要である。そのため、病院が行う医療従事者の勤務環境改善を支援し、職員の確保・定着の促進を図ることが必要である。	
	<p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対）1,388人（平成26年末）→1,498人（平成30年末） *衛生行政報告例の岐阜県数値をもとに伸び率で積算（医師数、看護師数等の合計）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営し、相談・助言・啓発活動等を行い、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善を支援する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善の取組を実施した病院数 8 病院（27 年度末） → 13 病院（28 年度末）
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善の取組を実施した病院数 13 病院（28 年度末）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 増加した 1,388 人(平成 26 年末)→1,427 人(平成 28 年末)
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>県内の医療機関の勤務環境改善を促進するための拠点として、平成 26 年 7 月に「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、病院又は診療所が主体的に取り組む勤務環境改善を支援することで、医師や看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>病院等の主体的な取り組みを支援するため、モデル病院自らが課題の洗い出しから解決策の検討を進めるための組織を立ち上げる等の取り組みが進んでいる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 80,046 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関の設置者	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の結婚や子育てによる離職を防止し、また復職を支援できるよう病院内に保育所を設置することが有効。	
	アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対）1,388 人（平成 26 年末）→1,498 人（平成 30 年末） *衛生行政報告例の岐阜県数値をもとに伸び率で積算 （医師数、看護師数等の合計）	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行う。	

アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院内保育所数 62ヶ所（平成27年度末）→63ヶ所（平成28年度末）
アウトプット指標（達成値）	県内の病院内保育所数 62ヶ所（平成28年度末）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 増加した 1,388人（平成26年末）→1,427人（平成28年末）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 ドクターヘリ導入に伴う医療従事者研修事業	【総事業費】 104千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ドクターヘリは、早期に医師と患者の接触を可能にし、救命率向上に寄与するものである。また、災害時においても活躍が期待される。一方でヘリコプターという性質上、危険を伴う。そのため、ドクターヘリ業務に従事する者に対し、専門的な知識を身につけさせる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ドクターヘリ業務に従事する医師及び看護師の数 55人（平成28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師等を対象にドクターヘリ講習会に係る受講料と旅費を負担する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターヘリ講習会受講者数 5人（28年度）
アウトプット指標（達成値）	ドクターヘリ講習会受講者数 2人（28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ドクターヘリ業務に従事する医師及び看護師の数 53人（平成28年度）
	<p>（1）事業の有効性 日本航空医療学会が行う研修参加に係る費用を助成することで、安全管理など専門知識を有するドクターヘリ業務従事者を確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性 ドクターヘリ基地病院だけでなく、災害時にドクターヘリと関わるのが想定される救命救急センターや災害拠点病院に対しても受講者募集を行った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 医療現場環境改善事業	【総事業費】 588千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（病院）	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の外国人数の増加に伴い、外国人患者の受診も増加している中で、医療現場におけるコミュニケーションの不足は診療時間を長引かせ、医療事故の原因にもなりかねないため、外国人患者の受入れ環境を整備し、医療従事者が診療等に専念できるよう医療現場の環境を改善することにより、医療従事者の離職防止及び増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 202.9（H26.12月末）→210.0（H28.12月末）	
事業の内容（当初計画）	増加する外国人患者に対応するため、新たに医療通訳の確保を図る病院に対し、人件費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人患者受入環境整備病院数 2病院	

アウトプット指標（達成値）	外国人患者受入環境整備病院数 2病院（28年度） （内訳）県総合医療センター、可児とうのう病院
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数
	<p>（1）事業の有効性 増加する定住外国人が医療機関に受診する際のコミュニケーション不足は、診療時間の長期化・医療事故のリスク増加を招く。医療通訳の人的費を助成することにより、医療従事者の勤務環境の改善を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 医療通訳の人的費の助成を行い、医療従事者の勤務環境の改善が図られた。今後も、外国人患者受入環境整備病院数が増加するよう制度の周知を図る</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 医療安全対策事業	【総事業費】 1,074千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（県医師会及び県病院協会へ委託）	
事業の期間	平成28年5月23日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関での事故防止及び院内感染対策について、事故等の発生の未然防止及び苦情や相談に対応する人材育成のための研修を行うことにより、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、医療機関の管理者及び医療従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標： 医療安全相談窓口を設置している病院数：100	
事業の内容（当初計画）	医療安全等防止対策研修会の内容を充実することにより、医療の安全性に対する正しい知識と理解を一層深め、チーム医療としての組織的な取組を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 1,858人（平成27年度）→ 1,900人（平成28年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 1,896人（平成28年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療安全相談窓口を設置している病院数
	<p>(1) 事業の有効性 県民に安全な医療を提供するために、医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 災害時薬剤師活動研修事業	【総事業費】 490 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一般社団法人岐阜県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 9 月 8 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時に編成される医療救護班への薬剤師の派遣について迅速・円滑に対応するためには、災害時の医療救護活動に従事する薬剤師の資質向上を図る取り組みが必要である	
	アウトカム指標：災害薬事コーディネーター登録人数 0 人→32 名（H28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	災害発生時の医薬品等供給や薬剤師派遣について迅速・円滑に対応するため、「災害薬事コーディネーター」を登録し、登録者を対象に研修会を開催する。 本研修により、災害発生時の医薬品等の流通備蓄量の把握方法や災害時医療救護活動に従事する薬剤師の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 32 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 36 人（28 年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：災害薬事コーディネーター登録人数
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により災害時の薬剤師の配置等の調整を行う災害薬事コーディネーターを地域薬剤師会ごとに配置し、災害時の医療救護活体制の強化が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域薬剤師会ごとに一定数のコーディネーターを配置するとともに、災害時の活動を円滑に進めるための体制を整えることで、薬剤師の防災意識の向上が図られた。</p>
その他	

Ⅲ 介護施設整備等の支援

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1 (介護分)】 岐阜県介護施設等整備事業	【総事業費】 225,075 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	岐阜県																									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																									
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の整備																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>H27 年度末</th> <th>H28 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,085 床 (41 か所)</td> <td>1,134 床 (43 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4,291 床 (285 か所)</td> <td>4,399 床 (292 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>603 人 (宿泊定員 (79 か所))</td> <td>636 人 (宿泊定員 (84 か所))</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>11 施設</td> <td>12 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35 床 (4 か所)</td> <td>46 床 (6 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>76 施設</td> <td>78 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>81 施設</td> <td>82 施設</td> </tr> </tbody> </table>		種 別	H27 年度末	H28 年度末	地域密着型介護老人福祉施設	1,085 床 (41 か所)	1,134 床 (43 か所)	認知症高齢者グループホーム	4,291 床 (285 か所)	4,399 床 (292 か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	603 人 (宿泊定員 (79 か所))	636 人 (宿泊定員 (84 か所))	定期巡回・随時対応訪問介護	11 施設	12 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床 (4 か所)	46 床 (6 か所)	認知症対応型デイサービスセンター	76 施設	78 施設	地域包括支援センター	81 施設	82 施設
種 別	H27 年度末	H28 年度末																								
地域密着型介護老人福祉施設	1,085 床 (41 か所)	1,134 床 (43 か所)																								
認知症高齢者グループホーム	4,291 床 (285 か所)	4,399 床 (292 か所)																								
小規模多機能型居宅介護事業所	603 人 (宿泊定員 (79 か所))	636 人 (宿泊定員 (84 か所))																								
定期巡回・随時対応訪問介護	11 施設	12 施設																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床 (4 か所)	46 床 (6 か所)																								
認知症対応型デイサービスセンター	76 施設	78 施設																								
地域包括支援センター	81 施設	82 施設																								
	※整備予定施設等については H27 基金を使用した整備分を含む																									
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ※整備予定施設等については H27 基金を使用した整備分を含む																									
アウトプット指標 (当初の目標値)	上記「背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標」と同じ																									

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【H28 年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,134 床（43 か所） ・認知症高齢者グループホーム 4,399 床（292 か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 636 人（宿泊定員（84 か所）） ・定期巡回・随時対応訪問介護 12 施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 46 床（6 か所） ・認知症対応型デイサービスセンター 78 施設 ・地域包括支援センター 82 施設 <p>※整備予定施設等については H27 基金を使用した整備分を含む</p>																								
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年後のアウトカム指標</p> <table border="1" data-bbox="429 768 1436 1404"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>H27 年度末</th> <th>H28 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,085 床 (41 か所)</td> <td>1,134 床 (43 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4,291 床 (285 か所)</td> <td>4,399 床 (292 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>603 人 (宿泊定員 (79 か所))</td> <td>636 人 (宿泊定員 (84 か所))</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>11 施設</td> <td>12 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35 床 (4 か所)</td> <td>46 床 (6 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>76 施設</td> <td>78 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>81 施設</td> <td>82 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>※整備予定施設等については H27 基金を使用した整備分を含む</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険事業（支援）計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p>	種 別	H27 年度末	H28 年度末	地域密着型介護老人福祉施設	1,085 床 (41 か所)	1,134 床 (43 か所)	認知症高齢者グループホーム	4,291 床 (285 か所)	4,399 床 (292 か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	603 人 (宿泊定員 (79 か所))	636 人 (宿泊定員 (84 か所))	定期巡回・随時対応訪問介護	11 施設	12 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床 (4 か所)	46 床 (6 か所)	認知症対応型デイサービスセンター	76 施設	78 施設	地域包括支援センター	81 施設	82 施設
種 別	H27 年度末	H28 年度末																							
地域密着型介護老人福祉施設	1,085 床 (41 か所)	1,134 床 (43 か所)																							
認知症高齢者グループホーム	4,291 床 (285 か所)	4,399 床 (292 か所)																							
小規模多機能型居宅介護事業所	603 人 (宿泊定員 (79 か所))	636 人 (宿泊定員 (84 か所))																							
定期巡回・随時対応訪問介護	11 施設	12 施設																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床 (4 か所)	46 床 (6 か所)																							
認知症対応型デイサービスセンター	76 施設	78 施設																							
地域包括支援センター	81 施設	82 施設																							
<p>その他</p>	<p>H28:225,075 千円</p>																								

VI 介護人材確保対策・資質向上の推進

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 認知症ケアに関するリハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 468 千円
事業の対象となる区域	飛騨地域（下呂地域）	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県立下呂温泉病院へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	下呂地域は高齢化が進んでおり、特に 75 歳以上の後期高齢者の増加が著しい地域であるため、認知症患者も増加が予測される。そこで、地域と医療機関が連携して、認知症の予防、早期発見、早期受診を一体的に提供していく体制整備が必要。 アウトカム指標： ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業実施市町村数 13 市町村（平成 26 年度）→ 21 市町村（平成 29 年度） ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業述べ参加人数 4,857 人（平成 26 年度）→ 5,343 人（平成 29 年度）	
事業の内容	下呂地域において、下呂市の健康増進事業等を活用し、認知症のスクリーニングと予防のための運動プログラムを実施するとともに、該当者には認知症リハビリを実施する。これらのプログラムのエビデンスについて検証し、「認知症予防プログラム」を策定する。策定後はそのプログラムを活用し、各地域の介護事業者等、認知症ケアに携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護機関と連携した認知症予防体制の構築に取り組む地区数 （平成 28 年度：2 地区）	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護機関と連携した認知症予防体制の構築に取り組む地区数 （平成 28 年度：3 地区）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業実施市町村数 21 市町村（平成 30 年度） ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業述べ参加人数 1,050 人（平成 30 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 高齡社会では、認知症の高齡者が増えるため、早期発見やリハビリテーションは重要な課題である。そのため、エビデンスに基づくりハビリテーション体制整備整備は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携することにより、福祉サービスや介護保険サービスにつなげることができるほか、広く予防のための運動プログラムを拡げることができ、効率的である。</p>
その他	H28 : 468 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 認知症専門職員派遣事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（県内 7 精神病院へ補助予定） 岐阜病院、黒野病院、大垣病院、のぞみの丘ホスピタル 慈恵中央病院、大湫病院、須田病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域（市町村や事業所）では、認知症ケアに関する専門家（認知症ケアの経験豊富な看護師等）が不足しているほか、認知症専門病棟から地域へ退院する際にケアが継続されないという課題がある。	
	アウトカム指標： 地域へ専門職を派遣している病院（認知症疾患治療センター以外）H27 年度 0 病院 → H30 年度 7 病院	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症疾患治療病棟のある病院から地域へ専門家が出向き、ケアの継続や個別ケースを通じた相談を行う。 ・ グループホーム等へ退院直後訪問を実施し、認知症の方が変化に対応できるよう環境整備や職員への助言を行うほか、市町村が主催する認知症カフェに派遣して相談の機会を設けるなど、必要な場面で専門家を活用できる体制を整備する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家の派遣回数：1 病院あたり 2 人（=医師+看護師）×10 回	
アウトプット指標（達成値）	専門家の派遣回数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 地域へ専門職を派遣している病院（認知症疾患治療センター以外） 0 病院（平成 28 年度末）	

	<p>(1) 事業の有効性 認知症の専門家が地域に不足していることは事実であるため、事業自体は有効性が高いと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 しかしながら、病棟から看護師が病院外に出ることは看護基準の面で困難であったこと、病院職員が市町村等に派遣された場合、病院独自の給料体系で対価が支払われることから、補助金の性質にはなじみにくかった点がある。</p>
その他	H28 : 0 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 理学療法士等人材地域派遣事業	【総事業費】 218 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県理学療法士会へ補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防のためには、運動器の機能を保ち向上することが重要であるが、市町村には理学療法士等専門職がない。	
	アウトカム指標： 通所型介護予防事業（運動器の機能向上）実施市町村数 H26 年度 34 市町村 → H30 年度 42 市町村	
事業の内容	市町村の介護予防事業に、病院等に勤務する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリ専門職を派遣し、助言指導を実施することにより、市町村の介護予防事業の質を向上させ、介護予防の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリ職員の派遣 2 名×5 市町村×5 回	
アウトプット指標（達成値）	リハビリ職員の派遣 2 名×5 市町村×5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 通所型介護予防事業（運動器の機能向上）実施市町村数 24 市町村（平成 28 年度末）	
	<p>(1) 事業の有効性 リハビリ専門職がない市町村が多いため、介護予防を推進する面からリハビリ専門職の派遣は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門職能団体に補助することにより、派遣調整を団体が実施するほか、派遣された専門職と市町村との連携体制が構築できるほか、専門職自身も地域の状況を把握でき研鑽されるなど効率的である。</p>	
その他	H28 : 218 千円	

平成 27 年度岐阜県計画に関する
事後評価

平成 29 年 9 月
岐阜県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
- 行わなかった

平成 27 年度岐阜県計画では、「病床機能の分化・連携の推進」、「在宅医療・介護体制の推進」、「中山間・へき地医療体制の充実」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に基づく事業を実施しており、その目標とする指標については、第 6 期岐阜県保健医療計画（以下「保健医療計画」という。）と重複するものがある。

そのため、岐阜県医療審議会（29 年 2 月開催）において保健医療計画の報告を行う際に、併せて平成 27 年度県計画の報告を実施することで、総合的な観点で評価を行った。

2. 目標の達成状況

■岐阜県全体（目標）

岐阜県では、平成 26 年度計画において、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」を、「在宅医療・介護体制の充実」、「中山間・へき地医療体制の充実」、「障がい児者医療・福祉体制の強化」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に事業を整理し、実施してきた。

平成 27 年度の本計画においては、さらに基本方針における「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「介護施設等の整備に関する事業」及び「介護従事者の確保に関する事業」についても実施することとし、これらを「病床機能の分化・連携の推進」、「介護施設整備等の支援」及び「介護人材確保対策・資質向上の推進」に区分し、計 7 つの柱の事業を展開する。

地域における医療及び介護の総合的な確保のため、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、これら 7 つの柱の事業に精力的に取り組み、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

病床の機能分化・連携について、医療機関の自主的な取組や医療機関相互の協議、また医療及び介護サービスの提供を受ける県民の理解のもとに、地域医療構想が実現されるよう事業を展開する。

なお、地域医療構想策定前ではあるが、将来における回復期病床の必要量が約3,600床不足すると試算されていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床及び慢性期病床からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床への転換数 3,600床（平成37年度まで）
- ・平均在院日数 25.8日（平成23年度）→ 25.4日（平成29年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療を支える人材の育成、体制の整備等を実施する。

- ・在宅療養支援診療所数
診療所数 197箇所、病院数 6か所（平成24年1月）
→ 診療所数 228箇所、病院数 12か所（平成27年3月）
- ・岐阜県包括的地域ネットワーク（はやぶさネット）の参加機関数
735機関（平成26年度末）→ 増加（平成27年度末）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が12地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

- ・へき地診療所からの代診要請に対するへき地医療支援機構による代診応需率（代診派遣件数／代診要請件数）
83.3%（平成23年度末）→ 上昇（平成29年度末）
- ・へき地医療に関する研修会・講座の開催回数
6回（平成26年度末）→ 20回（平成29年度末）
- ・同研修会・講座への参加者数
151名（平成26年度末）→ 240名（平成29年度末）

④ 「医療従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

- ・人口10万人対医療施設従事医師数
195.4人（平成24年度）→ 210.0人（平成28年度）

- ・ 県内の認定看護師登録者数
238人（平成26年度）→ 256人（平成27年度）
- ・ 医療安全等対策研修会への参加者数
1,734人（平成26年度）→ 1,800人（平成27年度）

⑤ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設
1,037床（39か所）（平成26年度）→ 1,134床（43か所）（平成28年度）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
9施設（平成26年度）→ 14施設（平成28年度）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
587人（宿泊定員（77か所））（平成26年度）
→ 657人（宿泊定員（84か所））（平成28年度）
- ・ 認知症高齢者グループホーム
4,228床（282か所）（平成26年度）→ 4,399床（292か所）（平成28年度）
※内、上乗せ整備分 9床（1か所）を含む
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
25床（3か所）（平成26年度）→ 62床（7か所）（平成28年度）

⑥ 「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

- ・ 介護職員数
27,140人（平成25年度）→ 32,563人（平成29年度）
（※2025年に向けた介護人材に係る受給推計（確定値））

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※) - 基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○病床機能の分化・連携の推進

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	3,600床 (平成37年度)	117床 (平成28年度末)	35.8%	C
平均在院日数	25.8日 (平成23年度)	25.4日 (平成29年度)	24.8日 (平成27年度)	100%	A

○在宅医療体制の充実

在宅療養支援診療所数	診療所数197箇所 病院数6か所 (平成24年1月)	増加 (平成27年度)	診療所数228箇所 病院数12か所 (平成27年3月)	100%	A
岐阜県包括的地域ネットワーク(はやぶさネット)の参加機関数	735機関 (平成26年度末)	増加 (平成27年度)	788機関 (平成27年3月)	100%	A

○中山間・へき地医療体制の充実

へき地診療所からの代診要請に対するへき地医療支援機構による代診応需率(代診派遣件数/代診要請件数)	83.3% (平成23年度末)	上昇 (平成29年度)	100% (平成28年度末)	100%	A
へき地医療に関する研修会・講座の開催回数	—	20回 (平成29年度)	6回 (平成28年度末)	89.5%	A
同研修会、講座への参加者数	—	240人(毎年度)	114名 (平成28年度末)	47.5%	C

○医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成28年度)	202.9人 (平成26年調査)	岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる	
県内の認定看護師登録者数	238人 (平成26年度)	256人 (平成27年度)	263人 (平成27年度末)	100%	A
医療安全等対策研修会への参加者数	1734人 (平成26年度)	1800人 (平成27年度)	1858人 (平成27年度)	100%	A

○介護施設整備等の支援

地域密着型介護老人福祉施設の床数	1,037床(39か所) (平成26年度)	1,066床(40か所) (平成27年度)	1,066床(40か所) (平成27年度)	100%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	9施設 (平成26年度)	12施設 (平成27年度)	10施設 (平成27年度末)	33.3%	C
小規模多機能型居宅介護事業所数	77施設 (平成26年度)	78施設 (平成27年度)	78施設 (平成27年度末)	100%	A
認知症高齢者グループホームの床数	4,228床(282か所) (平成26年度)	4,288床(289か所) (平成27年度)	4,273床(284か所) (平成27年度末)	75.0%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	25床(3か所) (平成26年度)	34床(4か所) (平成27年度)	27床(3か所) (平成27年度末)	22.2%	D

○介護人材確保対策・資質向上の推進

介護職員数	27,140人 (平成25年度)	32,563人 (平成29年度)	28,710人 (平成27年度末)	57.9%	B
-------	---------------------	---------------------	----------------------	-------	---

2) 見解

多くの指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜圏域（目標と計画期間）

1. 目標

岐阜圏域は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割（約80万人）が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

平均在院日数は、全国平均よりも短く、県内の他の圏域と比べても短い。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加による在宅医療の推進が必要である。

また、高齢化が顕著に進行しているものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均、全国平均を下回り圏域別では最も低い。

○医療施設従事医師数（平成24年）… 256.5人（全国226.5人）※

- 平均在院日数（平成 22 年）…25.1 日（全国 32.5 日）
 - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 0.2 か所（全国 0.4 か所）※
 - 退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※
 - 高齢化率（平成 26 年）…25.6%（全国 26.0%）
 - 後期高齢化率（平成 26 年）…11.7%（全国 12.5%）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

基幹病院が複数集積しており、地域医療構想の実現には、機能の重複を解消することも必要となることから、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められる病床の機能分化・連携を支援する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 27 年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・退院支援担当者の配置状況（人口 10 万対）
 - 診療所 0.2（平成 20 年）→ 増加
 - 病院 1.6（平成 20 年）→ 増加

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数
 - 6 施設（平成 26 年度） → 8 施設（平成 28 年度）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所数
 - 256 人（宿泊定員（34 か所））（平成 26 年度）
 - 289 人／宿泊定員（37 か所）（平成 28 年度）
- ・認知症高齢者グループホームの床数
 - 1,716 床（108 か所）（平成 26 年度） → 1,748 床（109 か所）（平成 28 年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数
 - 9 床（1 か所）（平成 26 年度） → 18 床（2 か所）（平成 28 年度）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□岐阜圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成27年度)	2病院 (平成28年度)	100.0%	A
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0.2 (平成20年)	増加	0.4 (平成28年)	100%	A
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.6 (平成20年)	増加	2.4 (平成28年)	100%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6施設 (平成26年度)	8施設 (平成28年度)	8施設 (平成28年度)	100%	A
小規模多機能型居宅介護事業所	256人(宿泊定員34か所) (平成26年度)	289人(宿泊定員37か所) (平成28年度)	265人(宿泊定員35か所) (平成28年度)	27.2%	C
認知症高齢者グループホームの床数	1,716床 (平成26年度)	1,748床 (平成28年度)	1,774床 (平成28年度)	100%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	9床(1か所) (平成26年度)	18床(2か所) (平成28年度)	9床(1か所) (平成28年度)	0.0%	D

2) 見解

個々の目標の達成状況にはバラつきがあるが、今後も退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

■西濃圏域（目標と計画期間）

1. 目標

西濃圏域は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約39万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は1,000メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。

平均在院日数は県内で最も長く、全国平均を上回っている状況であるため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の推進が求められる。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数ともに増加傾向であり、在宅医療の提供体制が構築されつつあると考えられるが、全国値と同等かそれを下回る状況である。人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数についても全国値を下回っていることから、これらの医療機関数の増加等、在宅医療の推進が必要である。

高齢化は進んでいるものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均を下回り、岐阜圏域の次に低いが、将来を見据えた介護施設整備が必要になる。

- 医療施設従事医師数（平成 24 年）… 150.8 人（全国 226.5 人）※
 - 平均在院日数（平成 22 年）…33.3 日（全国 32.5 日）
 - 在宅療養支援診療所数（平成 26 年）… 8.3 か所（全国 11.3 か所）※
 - 在宅療養支援病院数（平成 26 年）… 0.3 か所（全国 0.8 か所）※
 - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※
 - 退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※
 - 無医地区数（平成 26 年）… 1 地区（69 人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成 26 年）… 2 地区（65 人）
 - 高齢化率（平成 26 年）…26.7%（全国 26.0%）
 - 後期高齢化率（平成 26 年）…12.7%（全国 12.5%）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 27 年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口 10 万対）
8.3 か所（平成 26 年）→ 増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口 10 万対）
0.3 か所（平成 26 年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口 10 万対）
診療所 0.0（平成 20 年）→ 増加
病院 1.6（平成 20 年）→ 増加

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

平成26年度末 平成29年度末
 医科 5人 → 維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設の床数

312床（12か所）（平成26年度） → 380床（15か所）（平成28年度）

- ・認知症高齢者グループホームの床数

864床（56か所）（平成26年度） → 918床（60か所）（平成28年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□西濃圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

西濃圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 （平成27年度）	1病院 （平成28年度）	100%	A
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	8.3 （平成26年）	増加	7.8 （平成28年）	0.0%	D
在宅療養支援病院数 ※人口10万人当たりの数	0.3 （平成26年）	増加	0.3 （平成28年）	100%	A
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0 （平成20年）	増加	0.3 （平成28年）	100%	A
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.6 （平成20年）	増加	1.9 （平成28年）	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	5人 （平成26年度末）	維持 （平成29年度末）	5人 （平成29年6月）	100%	A
地域密着型介護老人福祉施設の床数	312床 （平成26年度）	380床 （平成28年度）	361床 （平成28年度）	72.0%	B
認知症高齢者グループホームの床数	864床 （平成26年度）	918床 （平成28年度）	909床 （平成28年度）	83.3%	A

2) 見解

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数の減少はあるが、在宅療養支援診療所数の現状維持、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加など、おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実

施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

へき地医療体制に関しては、無医地区数及び無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地診療所に勤務する常勤医師数が増加し、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

■中濃医療圏（目標と計画期間）

1. 目標

中濃圏域は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜圏域、飛騨圏域、東濃圏域に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

平均在院日数は、全国平均を下回るが、県平均を超えているため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進が求められる。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数が、いずれも全国値を下回っている状況であり、これらの医療機関数の増加等、在宅医療の推進が必要である。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を少し上回る。

- 医療施設従事医師数（平成24年）… 141.3人（全国226.5人）※
- 平均在院日数（平成22年）…28.6日（全国32.5日）
- 退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 一か所（全国0.4か所）※
- 退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）… 1.6か所（全国1.9か所）※
- 無医地区数（平成26年）… 1地区（531人）
- 無医地区に準じる地区数（平成26年）… 2地区（253人）
- 高齢化率（平成26年）…27.4%（全国26.0%）
- 後期高齢化率（平成26年）…13.6%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構

築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成27年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口10万対）
11.3か所（平成26年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）
診療所 0.0（平成20年）→ 増加
病院 1.6（平成20年）→ 増加

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成26年度末		平成29年度末
医科	9人	→	10人
歯科	2人	→	維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数
0施設（平成26年度） → 1施設（平成28年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□中濃圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

中濃圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成27年度)	1病院 (平成28年度)	100%	A
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	11.3 (平成26年)	増加	11.5 (平成28年)	100%	A
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0 (平成26年)	増加	0 (平成28年)	0.0%	D
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.6 (平成20年)	増加	2.1 (平成28年)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	9人 (平成26年度末)	10人 (平成29年度末)	10人 (平成28年6月)	0.0%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	2人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	2人 (平成28年6月)	100%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	0施設 (平成26年度)	1施設 (平成28年度)	0施設 (平成28年度)	0.0%	D

2) 見解

在宅療養支援診療所の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、医療・介護従事者等の確保養成に関する事業を実施することで、医療従事者の増加、定着を図る。

■東濃圏域（目標と計画期間）

1. 目標

東濃圏域は、岐阜県の南東部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約35万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃圏域の中心都市となっており、圏域病床数の約45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多い。無医地区については平成23年から1地区増加したが、無医地区に準じる地域が1地区減少している。当圏域は中央自動車道や国道19号線、JR中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

平均在院日数は、県内の各医療圏において最も短い。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数は、全国値を下回っている状況であり、在宅医療推進のため、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する病院数の増加が必要である。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を上回り、飛騨圏

域に次いで2番目に高い。

- 医療施設従事医師数（平成24年）… 167.6人（全国226.5人）※
 - 平均在院日数（平成22年）…23.5日（全国32.5日）
 - 在宅療養支援診療所数（平成26年）… 8.3か所（全国11.3か所）※
 - 在宅療養支援病院数（平成26年）… 0.6か所（全国0.8か所）※
 - 退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）… 1.7か所（全国1.9か所）※
 - 無医地区数（平成26年）… 3地区（241人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成26年）… 2地区（65人）
 - 高齢化率（平成26年）…29.1%（全国26.0%）
 - 後期高齢化率（平成26年）…14.6%（全国12.5%）
- （※はいずれも人口10万人当たりの数。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成27年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口10万対）
8.3か所（平成26年）→ 増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口10万対）
0.6か所（平成26年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）
病院 1.7（平成20年）→ 増加

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）
平成26年度末 平成29年度末

医科 3人 → 5人
 歯科 4人 → 維持

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□東濃圏域（達成状況）

【継続中（平成28度の状況）】

1) 目標の達成状況

東濃圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成27年度)	1病院 (平成28年度)	100%	A
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	8.3 (平成26年)	増加	7.8 (平成28年)	0.0%	D
在宅療養支援病院数 ※人口10万人当たりの数	0.6 (平成26年)	増加	0.6 (平成28年)	0.0%	D
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.7 (平成20年)	増加	2.6 (平成28年)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	3人 (平成26年度末)	5人 (平成29年度末)	5人 (平成28年6月)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	4人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	4人 (平成28年6月)	100%	A

2) 見解

回復期病床への転換や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、医療・介護従事者等の確保養成に関する事業を実施することで、医療従事者の増加、定着を図る。

■飛騨圏域（目標と計画期間）

1. 目標

飛騨圏域は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であるが、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。しかし、これらの病院においても、産科等、医師の不足する診療科の問題等が顕在化している。

平均在院日数は全国平均よりも短く、ほぼ岐阜県の平均日数と等しい。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している診療所数も全国値を下回っている状況であり、これらの医療機関数の増加等により、在宅医療を推進する必要がある。

また、岐阜県において最も高齢化率・後期高齢化率が高く、認定率（65 歳以上の被保険者数における 65 歳以上の要介護認定者の割合）も最も高い圏域である。

家庭介護においては、配偶者が介護を担う傾向が強く、老々介護が他圏域より高率となっている。

- 医療施設従事医師数（平成 24 年）… 176.5 人（全国 226.5 人）※
 - 平均在院日数（平成 22 年）…28.0 日（全国 32.5 日）
 - 在宅療養支援診療所数（平成 26 年）… 11.3 か所（全国 11.3 か所）※
 - 在宅療養支援病院数（平成 26 年）… ーか所（全国 0.8 か所）※
 - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… ーか所（全国 0.4 か所）※
 - 無医地区に準じる地区数（平成 26 年）… 1 地区（37 人）
 - 高齢化率（平成 26 年）…32.6%（全国 26.0%）
 - 後期高齢化率（平成 26 年）…17.4%（全国 12.5%）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数。ーは実数で 0 か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域包括ケアシステムの構築により、効率的で質の高い医療を提供する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数
1 病院（平成 27 年度）
- ・市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営（センター化）
1 か所（平成 27 年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口 10 万対）
11.3 か所（平成 26 年）→ 増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口 10 万対）
0.0 か所（平成 26 年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口 10 万対）

診療所 0.0 (平成 20 年) → 増加

③「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数 (医科及び歯科)

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	13 人	→	14 人
歯科	1 人	→	維持

⑥「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画 (岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等 (第 6 期)) において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホームの床数

231 床 (20 カ所) (平成 26 年度) → 258 床 (22 カ所) (平成 28 年度)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□飛騨圏域 (達成状況)

【継続中 (平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

飛騨圏域

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成27年度)	1病院 (平成28年度)	100%	A
市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営	—	1か所 (平成27年度)	2か所 (平成27年度)	100%	A
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	11.3 (平成26年)	増加	10.8 (平成28年)	0.0%	D
在宅療養支援病院数 ※人口10万人当たりの数	0 (平成26年)	増加	0 (平成28年)	0.0%	D
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0 (平成20年)	増加	0 (平成28年)	0.0%	D
へき地診療所に勤務する常勤医師数	13人 (平成26年度末)	14人 (平成29年度末)	13人 (平成28年6月)	0.0%	D
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	1人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	0人 (平成28年6月)	0%	D
認知症高齢者グループホームの床数	231床 (平成26年度)	258床 (平成28年度)	258床 (平成28年度)	100%	A

2) 見解

回復期病床への転換や、広域的なへき医療機関の運営など、計画どおり進んでいる。一方、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数や、退院支援の担当者を配置する医療機関数などに課題があり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成」に関する事業を実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。特に飛騨医療圏においては、産科医師の不足が懸念されることから、産科医等育成・確保支援事業による産科医等の処遇改善の継続や、特定診療科への支援拡大についても検討を要する。

3. 事業の実施状況

I 病床機能の分化・連携の推進

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 1,715,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高山赤十字病院、多治見市民病院、可児とうのう病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における必要病床数は、平成 37 年の時点で、回復期病床が大きく不足する一方、急性期及び慢性期病床が過大となると見込まれる。</p> <p>○アウトカム ・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）</p>	
事業の内容	病床の機能分化・連携を推進するため、急性期病床及び療養病床から回復期病床に転換する際に必要となる施設・設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病床機能の分化・連携を促進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット ・回復期病床への転換数 3,600 床※（平成 37 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 医療機関に対し補助金を交付 ・ 急性期病床から回復期病床への転換数 155 床 <p>（平成 28 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 医療機関に対し補助金を交付 ・ 急性期病床から回復期病床への転換数 117 床 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数 24.8 日（平成 27 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業が、医療機関が行う病床機能転換（急性期・慢性期→回復期）のインセンティブになっていると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施により、急性期病床及び療養病床から回復期病床への転換が進み、病床機能の分化・連携の促進が図られた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 へき地医師研修支援補助金	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	県全域（へき地医療機関を有する市町村）	
事業の実施主体	市町村（へき地診療所等を抱える）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地勤務の医師は各種症例に接する機会や新しい医学理論に接する機会が少なくスキルアップや医療技術の向上に不安がある。またへき地を抱える市町村は医師の研修の負担金や旅費等の負担が大きい。	
	○アウトカム ・へき地診療所数 47（平成 26 年度）→ 維持（平成 29 年度）	
事業の内容	へき地医療機関に勤務する医師の医療技術習得及び地元大学での研修を支援するため、市町村立へき地医療機関に勤務する若手医師の研修経費を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地医療機関に勤務する医師の医療技術習得及び地元大学での研修を支援し、研修を受けた医師を増加させへき地における医療提供体制を確保する。 ○アウトプット ・研修を受けた医師数 0（平成 26 年度末）→ 18（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度はへき地医療機関で勤務する医師 4 名がこの制度を使い研修に参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱える市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元に戻元されている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 145,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	久美愛厚生病院、西美濃厚生病院、岐北厚生病院、揖斐厚生病院、中濃厚生病院、東濃厚生病院、長良医療センター	
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にある中、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともに、がん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築していくことが必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん登録における5がん（大腸がん・胃がん・肺がん・肝臓がん・乳がん）の上皮内診断割合（%） <p>7.1（22年次報告）→12.8（30年次報告）</p>	
事業の内容	地域のがん診療水準の向上を図るため、がん診療施設が行う設備（大腸ビデオスコープ等）の設備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>がん診療拠点病院を中心に、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上を図り、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともにがん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入を補助する医療機関数7病院（平成27年度） 	
アウトプット指標（達成値）	県内7病院に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入についての補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院及びそれをサポートする医療施設におけるがんの検査・診療能力が向上することにより、拠点病院を中心とした連携体制の構築とがん診療の均てん化が一層進むものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の実施により、がん診療施設に対し、がんの早期発見やがん診療に必要な設備を整備することができ、がん診療の均てん化、がん診</p>	

	療水準の向上が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 診療情報共有事業	【総事業費】 105,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の診療データをかかりつけ医が共有することで患者の再検査への負担軽減とかかりつけ医がリアルタイムに患者情報を共有することによる退院後のより適切な医療の提供	
	○アウトカム ・機能強化型在宅療養支援診療所（病院）数 診療所数 49 か所（平成 24 年 10 月）→ 増加（平成 29 年度） 病院数 5 か所（平成 24 年 10 月）→ 増加（平成 29 年度）	
事業の内容	病院と診療所の連携強化を図るため、病院の検査データや画像データ等の診療情報を、患者の同意を得たうえで他の医療機関が閲覧できる公開用サーバを整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療における病院と診療所の連携強化を図り、切れ目のない医療情報連携を実現する。 ○アウトプット ・事業参加病院数 5（平成 26 年度）→ 32（平成 28 年度） ・事業参加診療所数 7（平成 26 年度）→ 130（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度末において、 ・事業参加病院数 8 ・事業参加診療所数 43（延べ数）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目のない医療連携が可能となっている。 （2）事業の効率性 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、	

	病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 918 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	西美濃厚生病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平均寿命の延長により、整形外科領域の診察を求める患者が増加している。医学的リハビリテーションは、慢性の整形外科領域の患者のみならず、脳卒中など重篤な患者が社会復帰をめざすのにも、必要不可欠の治療である。	
	○アウトカム ・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）	
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の購入費に対して補助を行い、急性期から回復期医療の体制を構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機能の分化・連携を推進するために必要な整備を支援し、地域において切れ目のない医療の提供を実現する。 ○アウトプット ・制度を活用してリハビリテーション設備を整備する施設数（延数）4 か所（平成 26 年度末）→ 20 か所（平成 31 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は、高齢者向けトレーニングマシンを、西美濃厚生病院に整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療機関が行う、リハビリテーションに資する設備整備に補助し、今後の医療需要に応える体制を整えた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助事業者において、計画的な設備整備が行われている。また、この補助制度により、医療機関の財政的負担が軽減され、リハビリテーション設備の整備を促進していると考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 6】 医療機能特化推進事業	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における質の高い医療を確保し、病状に応じた適切な医療を効果的、効率的に提供するためには、医療機能の特化が必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）</p>	
事業の内容	救命救急あるいは特定の疾患の治療など、病院が特定の機能に特化・強化するために必要となる施設整備、設備整備に対する助成（他の国補助がないもの限定）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病床機能の特化又は強化による分化・連携を促進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <p>・機能の特化・強化を行う病院数 5 病院（28 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	機能の特化・強化を行った病院数 5 病院（28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、補助対象となった医療機関が有する医療機能が強化され、地域における質の高い医療を確保し、症状に応じた適切な医療を効率的に提供する体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助事業者を、5 疾病 5 事業の拠点病院等の指定を受けている医療機関に限定することで、医療機能の集約・強化を促している。</p>	
その他		

II 在宅医療体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】がん患者サロン設置事業	【総事業費】 2, 419 千円

事業の対象となる区域	岐阜・中濃・東濃・飛騨区域
事業の実施主体	松波総合病院、中濃厚生病院、久美愛濃厚病院、岐北濃厚病院
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者やその家族は、がんと診断された時から身体的、精神的、社会的な面において様々な苦痛や不安を抱えているため、身近な場所で、心の悩みが相談でき、体験等を語りあう場が必要である。
	○アウトカム ・がん患者の在宅死亡割合 10.9%(平成 22 年度)→ 増加(平成 29 年度)
事業の内容	がん診療連携拠点病院以外の病院においても「がん患者サロン」を開設し、相談員の資質を確保するための研修会及び書籍の整備等を支援
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療連携拠点病院で運営している「がん患者サロン」を拠点病院以外の病院においても開設し、すべてのがん患者が身近な病院でサポートを受けることができる体制整備を図る。 ○アウトプット ・サロン設置数 7 か所（平成 26 年度）→ 13 か所（平成 28 年度末）
アウトプット指標（達成値）	「がん患者サロン」設置数 11 か所（平成 28 年度末）。 ○4 病院における相談員の配置：整備できた →がん認定看護師、がん経験者等が配置されきめ細かな相談支援が可能となった。 ○相談員による相談支援体制：整備できた →相談件数：348 件（延べ数）。治療や自宅での生活、地域の在宅医療、資源、家族の接し方等について等の相談があった。 ○研修会等の開催：実施 →がんの療養に関する知識や不安や辛さの緩和のために、研修会の開催やサロン内に図書を整備した。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 平成 27 年 17.5

	<p>(1) 事業の有効性 がん拠点病院以外の医療機関にサロンが設置されたことにより、がん患者がより身近な病院で相談等のサポートを受けることができるよう、体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施により、拠点病院以外の医療機関においてもサロン設置が可能となり、がん患者の QOL 向上に役立った。また、サロンの状況が、設置医療機関から学習会や通信等の各種機会に発信されることで、サロン未設置の医療機関とも患者が抱える問題やサロンの有用性について共有でき、体制整備にむけた検討が進みつつある。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業業	
事業名	【NO.8】 運動管理システム導入による健康増進モデル事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	岐阜地域(羽島郡)	
事業の実施主体	羽島郡医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する生活習慣病予防と運動管理による医療費削減 アウトカム ・糖尿病が疑われる人の減少(40～74 歳) 62,798 人(平成 20 年度)→56,518 人(平成 27 年度) ※10 以上低下	
事業の内容	在宅患者に情報通信機能のある生体情報(バイタル)測定装置(腕時計型)を付けて、緊急対応等が可能になるシステムを構築し、有効性の検証を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	かかりつけ医や診療所が多数人個々の生活習慣病患者・予備群患者の健康管理を行えるシステムの導入及び有効性の検証を行う。 ○ アウトプット ・システム導入及び有効性の検証を実施した地域 1 地域	
アウトプット指標(達成値)	医師から見て運動したほうが良いと思われる 40 歳以上の患者 100 名を対象に 1 年 1 か月間、活動量計を装着してもらい、医師が介入する群と医師が介入しない群に分け、医師が患者に対し運動することを指導することの効果を検証している。	

事業の有効性・ 効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 糖尿病が疑われる人の減少(40～74歳)
	<p>(1) 事業の有効性 医師による望ましい運動量の指導により、県民の健康づくりと医療の効率的な提供により高齢者を中心とした医療費の伸びの適正化を推進するためのモデル事業として有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の指導による運動が生活習慣病の増加防止にどのような効果があるかを検証するためのモデル事業であることから、実施地域を1地域とし、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】認知症ケアに関するリハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 247千円
事業対象区域	飛騨区域（下呂市）	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県立下呂温泉病院へ委託）	
事業の期間	平成27年11月6日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	下呂地域は高齢化が進んでおり、特に75歳以上の後期高齢者の増加が著しい地域であるため、認知症患者も増加が予測される。そこで、地域と医療機関が連携して、認知症の予防、早期発見、早期受診を一体的に提供していく体制整備が必要。	
	○アウトカム ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業実施市町村数 13市町村（平成26年度）→ 21市町村（平成29年度） ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業述べ参加人数 4,857人（平成26年度）→ 5,343人（平成29年度）	
事業の内容	拠点施設を設置し、認知症と診断されていない高齢者を対象にリハビリテーション運動負荷試験を実施し、その効果等を研究し、市町村とも情報共有化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症の早期発見と予防に関しエビデンスに基づくプログラムを作成するとともに、地域と連携して早期発見、早期ケアにつなげる体制を整備。その取組を県内に広め、地域包括ケアシステムの推進を図る。 ○アウトプット ・福祉・介護機関と連携した認知症予防体制の構築に取り組む地区数	

	平成 27 年度：1 地区（下呂地域） 28 年度：2 地区 平成 29 年度：2 地区 計：5 地区
アウトプット指 標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「下呂地域脳機能低下予防研究会」の開催 3 回 下呂式簡易知能評価シート検討、事業内容検討、次回計画等を実施 ・「かかりつけ医対応マニュアル」の作成 ・認知症リハビリ指導（集団）2 回 計 4 1 名 ・認知症リハビリ指導（個別）4 名延べ 2 3 回
事業の有効性・ 効率性	<p>（１）事業の有効性 家庭で行えるリハビリ体操を指導することにより認知症予防に有効。</p> <p>（２）事業の効率性 個別にリハビリ指導することにより、効果測定及び「下呂式簡易知能評価シート」の実証を行った。この取り組みにより、家庭で行える認知症予防方法の確立と、「下呂式簡易知能評価シート」やリハビリテーションのエビデンスの獲得を効率的に行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業	【総事業費】 4,000 千円
事業対象区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医 療・介護ニーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅緩和ケア体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん看護専門看護師が中心となりがんの在宅緩和ケアの課題を検討し、在宅緩和ケアにおける看護業務の開発を進めることが必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成 22 年度）→ 増加（平成 29 年度） 	
事業の内容	がんに関し専門性の高い看護師等による「がん在宅緩和地域連絡協議会」を設置し、医療圏域ごとに課題対応する事業を実施	
アウトプット指 標（当初の目標 値）	<p>がん看護専門看護師等を中心とした協議会において、がんの在宅緩和ケアの課題の検討、人材育成、啓発活動等により、地域の在宅緩和ケア体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の協議会開催：1回 ・ 各圏域の会議等開催：1回
アウトプット指標（達成値）	<p>平成28年度について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅緩和地域連携協議会：3回開催 圏域別在宅緩和地域連携協議会：12回開催 →在宅緩和の看護における現状や課題について地域特性も踏まえ検討を実施した。 →人材育成のための研修会を実施し資質向上が図られた。
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がんの在宅緩和ケアの課題の検討や、人材育成等を実施したことにより、在宅緩和ケアにおける看護業務の開発ができ、地域の医療資源の状況や、生活環境に応じた体制構築につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の実施により、県全体のみでなく各圏域における協議会の開催が可能となり、圏域単位におけるがん看護の質の向上や人材育成を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症医療・介護連携モデル事業	【総事業費】 2,100千円
事業の対象となる区域	西濃区域	
事業の実施主体	医療法人 静風会	
事業の期間	平成27年11月2日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人の情報を即時的に共有することで、認知症の人のリアルタイムの状況に応じた適切な対応ができる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム：認知症新規入院患者2ヶ月以内退院率の増加 55.6%（平成23年6月） → 増加（平成29年度）</p>	
事業の内容	認知症高齢者の治療歴、投薬歴、心身の状況などの情報を関係者間で共有するためのオレンジ手帳の電子化をモデル的に実施するための経費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域連携クリティカル・パスのICT化により、多職種間の連携を円滑にし、増加する認知症高齢者を地域全体で支えるための連携体制の構築を図る。	

	○アウトプット：オレンジ手帳 I C T 化の本格的な導入圏域 0 圏域（平成 26 年度）→ 1 圏域（平成 29 年度）
アウトプット指 標（達成値）	平成 27 年度においては、認知症患者情報共有システムを運用するとともに、より効果的なシステム整備のための協議を行った。 平成 28 年度においては、7 回のモデル事業検討会の実施や、共有する事業所等と書類の整備を実施するなど、協力体制の強化を行った。
事業の有効性・ 効率性	（１）事業の有効性 西濃区域の認知症疾患医療センターが実施主体となり、地域の認知症サポート医と協力しながら、効果的な認知症患者情報共有システムの導入を進めている。認知症患者に対して適時・適切な対応を行うための体制が整い始めた。 （２）事業の効率性 認知症疾患医療センターと認知症サポート医が一体となって事業を進めており、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.12】 心臓リハビリテーションネットワーク事業	【総事業費】 3,768 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜心臓リハビリテーションネットワーク推進委員会	
事業の期間	平成 27 年 12 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岐阜県は、急性心筋梗塞をはじめとする心疾患による死亡率が他県と比べ高く、また、高齢化の進展により心疾患患者は増加すると予測される。心疾患は、急性期の救急医療から回復期リハビリテーション、かかりつけ医等、医療機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが重要である。	
	○アウトカム ・心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数 16（平成 24 年 1 月）→ 増加（平成 29 年度）	
事業の内容	機関連携が重要な心疾患について、医療機関やスポーツクラブ等のネットワーク化、地域連携クリティカルパス作成、専門コーディネーター養成研修等を実施	
アウトプット指 標（当初の目標）	心疾患は、急性期の救急医療から回復期を通じて、関連機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが重要であることから、医療機	

値)	<p>関やリハビリテーションを行う施設などをネットワーク化し、質の高い医療の確保、再発予防、患者のQOLの向上を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ施設を含めた関係者会議開催：1回 ・県民公開講座開催：1回 ・連携パス（心臓リハビリ）の作成：一式
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <p>○リハビリ施設を含めた関係者会議の開催：実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク会議 2回 延べ91名 ・ワーキング会議 5回 延べ84名 <p>○連携パス（心臓リハビリ）の作成</p> <p>連携パスに該当する情報集約手帳（すこやかハート手帳）及び連携した管理指導を行える指導書（すこやかハート手帳-指導編-）を各300部作成し、ネットワーク参加医療機関等へ配布した。</p> <p>○心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数</p> <p>専門のコーディネーター養成研修会のテキストを作成した。今後、養成研修会等を開催し、人材育成を図っていく。</p>
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>心疾患に係る関係機関が情報共有するため関係者会議や地域連携クリティカルパスを作成するなど、関係機関が情報を共有し、連携して治療とリハビリが行われる体制が構築されつつある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県全体の関係機関にネットワークシステムを導入し、統一の情報集約手帳や指導書を活用することで、統一した内容で効率的に情報共有ができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<p>【No.13】</p> <p>早期退院・地域定着支援事業</p>	<p>【総事業費</p> <p>(計画期間の総額)</p> <p>970 千円</p>
事業の対象となる区域	県下全域	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	<p>平成28年4月1日～平成29年3月31日</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p>	

背景にある医療・介護ニーズ	精神科病床に入院している患者が退院後に地域で生活する体制を構築する取り組みが不十分であることが、入院期間の長期化の原因の一つとなっており、解消に向けた取り組みが必要である。	
	アウトカム指標：入院後3か月経過時点の退院率 58% → 64% 入院後1年経過時点の退院率 86% → 91% ※現在値はH27.6.1時点、目標はH29末	
事業の内容	医療保護入院者の早期退院・地域生活への定着を促進するため、精神科病院において入院の必要性や退院に向けた取り組みについて審議する「医療保護入院者退院支援委員会」に地域の支援事業者を参加させた場合に、当該病院に対して必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科病院が開催する「医療保護入院者退院支援委員会」に地域援助事業者が参加した回数 現状0 → 目標72	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は、本事業を活用して、地域援助事業者を参加させて「医療保護入院者退院支援委員会」を開催する精神科病院が無かった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 推定される入院期間を終える医療保護入院者について、原則として医療保護入院者退院支援委員会を開催することとされた。地域生活への定着には、退院後の生活を支援する地域援助事業者の同委員会への参加を促進することが有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療保護入院者退院支援委員会は、平成28年4月1日以降に入院した者が推定される入院期間を終える場合には原則として開催することとされているため、同委員会は開催されると想定されることから、地域援助事業者の参加と本事業の活用を促していく。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 理学療法士等人材育成研修事業	【総事業費】 700千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県理学療法士会）	
事業の期間	平成28年8月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅医療提供体制構築にリハビリテーション専門職が参画していく上で指導的な立場を担える人材を育成し、地域包括ケアシステムに	

	おけるリハビリテーションの充実を図る。
	アウトカム指標：訪問リハビリテーション事業所数の増加 平成26年度 63→平成29年 増加
事業の内容	地域包括ケアシステムの中でリハビリテーション専門職が求められる知識を習得するための研修と、訪問リハビリテーション実務者のスキルアップのための研修を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数（5回）
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数 5回（平成28年度）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 リハビリテーション専門職が在宅医療・介護に必要な知識・技術を身に付け、地域包括ケアシステムに参画し、多職種協働の在宅医療チームによる医療提供に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 研修内容、講師等をリハビリテーションの専門家集団に依頼することで、効率的な執行ができたと言える。</p>
その他	

Ⅲ 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 山岳医療強化推進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	飛騨区域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年増加している山岳遭難に対応するため、山岳医療活動体制の強化を図る。	
	○アウトカム ・山岳地域における医療に精通したチームの人員数	
事業の内容	岐阜県医師会が組織する山岳医療の登録チームに対し、装備品の配備、訓練等に要する経費について補助を行い、山岳地域における適切な	

	医療救護活動を推進
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>中山間・へき地医療体制の充実に向け、山岳地域における医療に精通したチームを整備し、山岳地域における医療救護活動が実施できる体制を確保する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山岳地域における医療に関する研修への医師・看護師等の参加者数 100人
アウトプット指標（達成値）	事業を実施するための事業検討会を開催するとともに、研修会を1回開催し、136人の医療関係者が受講した。
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、登山に関する基礎知識や山岳という特殊な環境下での処置方法等を習得するための研修会を実施し、山岳地域における適切な医療救護活動を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 へき地医療従事者養成事業	【総事業費】 1,479千円
事業対象区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（郡上市に一部委託、岐阜大学と一部協働開催）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地に勤務する医師の確保は容易ではなく、医師を志す高校生や医学部生を対象にへき地医療の実情や魅力を伝え、将来へき地勤務を志す学生を確保する。	
	○アウトカム へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）	
	平成26年度末	平成29年度末
	医科 32人	→ 36人
	歯科 8人	8人
事業の内容	へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象に、へき地やへき地医療を体験する研修会や関心を持ってもらうため	

	の講座を開催
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修会・講座等の開催回数及び参加者数を増やすことで、将来へき地医療を担う人材の確保につなげる。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・講座の開催回数 6回（平成26年度末）→20回（平成29年度末） ・参加者数 151名（平成26年度末）→240名（平成29年度末）
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療研修会（郡上市へ委託） 1回・59名 ・医学生地域医療推進事業（自治医科大学） 2回・約30名 ・医学生地域医療推進事業（岐阜大学） 3回・約80名
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。また、医学部生に対しては「医学生地域医療推進事業」による講義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を促進しており、段階に応じた内容を実施している。</p>
その他	

IV 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 ふるさと分娩臨時支援事業費補助金	【総事業費】 12,135千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	三次周産期医療機関	
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科医師の確保により地域医療の確保を図る。	
	○アウトカム ・地域周産期母子医療センターにおける分娩体制の維持	

	4 医療機関（平成 26 年度）→ 維持（平成 29 年度）
事業の内容	分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体制を維持するため。他医療機関から常勤産婦人科指導医 2 名を招聘し、市町村と共に分娩体制の維持を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	三次周産期医療機関の分娩体制を維持し、医療圏内の安定した分娩体制を確保する。 ○アウトプット：新規確保産婦人科医師数 2 名（平成 27 年度末）
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 三次周産期医療機関の新規確保産婦人科医師数：1 名 平成 28 年度 三次周産期医療機関の新規確保産婦人科医師数；2 名
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 分娩体制が危機的な状況にある三次周産期医療機関において常勤産婦人科医師を 2 名確保したことにより、圏域の分娩体制の維持が図られた。 （2）事業の効率性 市町村とともに、三次周産期医療機関の支援体制を構築したことにより、確実な医師確保ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国の人工透析患者は近年増加し続け当県においても同様の傾向であることは推測される。また、人工透析患者の一人当たり医療費は最も高額であること、本県の人口 100 万人あたりの腎臓専門医数は全国を下回る状況であることなどから、かかりつけ医と腎臓専門医による質の高い医療提供体制の整備が必要である。	
	○アウトカム ・CKD医療連携パス作成件数 158 → 増加	

事業の内容	CKD 医療連携体制の定着及び従事する医師等の人材育成を実施し、CKD 対策を総合的に実施するため岐阜大学に寄付講座を開設
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医と腎臓専門医との連携による質の高い医療提供体制をめざし、本県における効率的で質の高いCKD対策を総合的に推進する。 ○アウトプット：研修受講したかかりつけ医数 合計 200 人
アウトプット指標（達成値）	○かかりつけ医を対象とした研修会 257 人（3 回） ○医療連携体制モデル地区において、CKD 医療連携の腎臓専門医への紹介体制を構築（専門医への紹介基準の作成・周知、紹介状を作成） ○CKD医療連携パス作成件数 242 件（平成 28 年 3 月末時点）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県下医療提供体制のネットワークや医療水準向上の要である岐阜大学に設置したCKD医療連携講座が、モデル地区を設定しかかりつけ医や地域基幹病院の腎臓専門医を巻き込んだ医療連携体制の構築に向け研修会や会議を開催したことにより、地域の関係者が納得した体制を整備することができた。 （2）事業の効率性 モデル地区の体制を応用し、他の医療圏域での運用を順次進めていくノウハウが蓄積され、他の地域でも取り掛ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 140,503 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岐阜県内の産科医等（産科医、助産師、新生児医療担当医）の不足及び地域偏在の解消を図る。 ○アウトカム ・15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たり産科・産婦人科医師数 40.7 人（平成 24 年度）→維持	
事業の内容	分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施するとともに、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて補助を実施	

アウトプット指標（当初の目標値）	産科医等の処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。 ○アウトプット ・分娩手当を支給している医療機関への支援件数 30件 ・研修医手当を支給している医療機関への支援件数 1件 ・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 2件 ・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する200床未満の分娩施設への支援件数 15件
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 ○分娩手当支給医療機関数：29件 ○新生児取扱い手当支給医療機関数：3件 ○帝王切開術の際の応援体制整備医療機関数：12件
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。 （2）事業の効率性 分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【NO.20】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 32,872千円																				
事業対象区域	県全域																					
事業の実施主体	岐阜県（国立大学法人岐阜大学に委託）																					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	特に医師が不足する診療科の医師確保により、地域医療の確保を図る。 ○アウトカム 特定診療科の医療施設従事医師数 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th></th> <th>平成34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td>161人</td> <td></td> <td>171人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>224人</td> <td>→</td> <td>234人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td>47人</td> <td></td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td>62人</td> <td></td> <td>72人</td> </tr> </tbody> </table>			平成24年度		平成34年度	産婦人科	161人		171人	小児科	224人	→	234人	救急科	47人		52人	麻酔科	62人		72人
	平成24年度		平成34年度																			
産婦人科	161人		171人																			
小児科	224人	→	234人																			
救急科	47人		52人																			
麻酔科	62人		72人																			
事業の内容	医師不足診療科（産科・小児科・救急科・麻酔科）の医局が中心とな																					

	り、医学生・研修医を対象とした研修会等の開催及び研修に必要な医療機器の購入
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師不足診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科）の魅力を経験した医学生や初期臨床研修医等へ伝えることで、将来、当該診療科へ進む医師を増加させる。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科で 研修会 1 回以上、講演会 1 回以上の開催の実施（平成 27 年度）
アウトプット指標（達成値）	<p>○研修会開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> 産婦人科：2 回 小児科：2 回、 救急科：13 回 麻酔科：2 回 <p>○講演会開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> 産婦人科、小児科、救急科、麻酔科：各 1 回
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ 400 名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 特定診療科医師研修資金貸付金事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特に医師が不足する診療科の医師確保により、地域医療の確保を図る。	

	○アウトカム：特定診療科の医療施設従事医師数 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>平成 24 年度</td> <td></td> <td>平成 34 年度</td> </tr> <tr> <td>産婦人科</td> <td>161 人</td> <td></td> <td>171 人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>224 人</td> <td>→</td> <td>234 人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td>47 人</td> <td></td> <td>52 人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td>62 人</td> <td></td> <td>72 人</td> </tr> </table>		平成 24 年度		平成 34 年度	産婦人科	161 人		171 人	小児科	224 人	→	234 人	救急科	47 人		52 人	麻酔科	62 人		72 人
	平成 24 年度		平成 34 年度																		
産婦人科	161 人		171 人																		
小児科	224 人	→	234 人																		
救急科	47 人		52 人																		
麻酔科	62 人		72 人																		
事業の内容	特定診療科の専門医研修を県内で行い、将来県内の医療機関において勤務する意志のある専門医研修医に対して、特定診療科医師確保研修資金の貸付を行う。																				
アウトプット指標（当初の目標値）	一定期間県内で勤務することにより返還免除となる研修資金を特定診療科の専攻医に貸し付けることにより、県内特定診療科医師数の増加を図る。 ○アウトプット ・貸付け人数（将来、県内で特定診療科の専門医として勤務する人数）8 人（平成 27 年度）																				
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数 小児科：4 人、麻酔科：3 人																				
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。 （2）事業の効率性 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。																				
その他																					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護師養成所運営等事業（民間分）	【総事業費】 122,096 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医師会、学校法人等養成所設置者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医	看護人材の育成・確保が必要	

療・介護ニーズ	○アウトカム ・第7次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130人（平成24年）→24,406人（平成27年）
事業の内容	民間看護師養成所の運営に対する支援
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教育の質の向上による看護職員等の確保を図る。 ○アウトプット ・補助を行う養成所数 11校（平成27年度）
アウトプット指標（達成値）	補助を行った養成所数 11校（平成27年度）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 看護師等養成所施設整備費補助金	【総事業費】 80,286千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	多治見市医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月4日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護人材の育成・確保が必要。 ○アウトカム：第7次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130人（平成24年）→24,406人（平成27年）	
事業の内容	看護職の養成力の充実及び学習環境の改善等を図るため、看護師等養成所の施設整備に対し助成	
アウトプット指標（当初の目標）	看護師等養成所の環境改善により、看護教育の質を向上させ、看護職員等の確保を図る。	

値)	○アウトプット ・ 補助を行う看護師等養成所数 1施設 (平成27年度)
アウトプット指標 (達成値)	補助を行った看護師等養成所数 1施設 (平成27年度)
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の環境改善により、看護教育の質を向上させ、看護職員等の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 補助要綱に基づき、補助対象経費、基準額等を設定し、効率的な補助ができた。
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 12,748千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護体制の充実と看護の質向上が必要。 ○アウトカム：認定看護師が所属する医療機関数 38機関 (平成26年度) → 39機関 (平成27年度)	
事業の内容	看護職員の資質向上、看護ケアの充実を図るため、認定看護師資格取得に必要な経費 (入学金・受講料・実習費) を助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成することで、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を図る。 ○アウトプット ・ 県内の認定看護師登録者数 236人 (平成26年度) → 254人 (平成27年度)	
アウトプット指標 (達成値)	県内の認定看護師登録者数 263人 (平成27年度)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高	

	<p>い看護実践のできる認定看護師を育成するため、その資格取得に要する経費を一部助成し、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実に促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	東濃区域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保が必要。	
	○アウトカム：第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）	
事業の内容	看護職員確保対策の一環として、ナースセンターの機能を強化するため、ナースセンターのサテライトを新たに設置・運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンター機能を強化し、無料職業紹介などを通じて看護職員の確保を図る。 ○アウトプット：新規求職登録者数 300 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	新規求職登録者数 100 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多治見支所において、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図</p>	

	ることが可能となっている。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 7,565 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 18 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要。 ○アウトカム ・県内看護師養成所の専任教員のうち、講習会を終了している者の比率（大学での教育課程取得者除く） 95.3%（平成 26 年度）→97%（平成 27 年度）	
事業の内容	看護教員として必要な知識及び技術を習得するための講習会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員として必要な知識及び技術を習得し、県内教育機関の教育内容の向上と指導体制の充実を図る。 ○アウトプット ・講習会修了者数 25 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習会修了者数 24 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の養成に携わる者として必要な知識及び技術を習得するための講習会を実施し、看護教育における教育内容の充実と質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事前にニーズ調査を行い実施している。また、厚生労働省の指定するカリキュラム等で認定を受けた講習会のため、教育水準が確保されている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 看護職員等就業促進研修事業	【総事業費】 2,224 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保が必要。 ○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）	
事業の内容	看護職員または看護補助者として、就業（再就業含）を希望する者を対象とした研修会等を県内各圏域の医療機関において開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関における研修の実施により、希望する看護職員又は看護補助者の就業を促進し、看護職員の確保を図る。 ○アウトプット ・研修実施回数 30 回（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 24 回（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業
-------	------------------

事業名	【NO.28】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,838 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 5 月 1 日～平成 27 年 12 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の資質向上が必要。 ○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）	
事業の内容	実習指導者として必要な知識及び技術を習得するための講習会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所等の実習指導者等を対象とした講習会を開催し、臨地実習の実習指導体制の整備及び指導内容の充実により、看護職員の資質向上を図る。 ○アウトプット ・講習会修了者数 100 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習会修了者数 79 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護教育者等継続教育研修事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	全地域	

事業の実施主体	岐阜県看護協会
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年2月5日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要。 ○アウトカム：看護師国家試験合格率（大学除く） 93.3%（平成26年度）→100%（平成27年度）
事業の内容	医療の高度化や専門分化、県民の医療ニーズに柔軟に対応できる看護職を養成するため、看護教員及び看護職員の教育実践能力を高めるテーマで研修会を開催
アウトプット指標（当初の目標値）	医療の高度化や専門化等に対応できる看護職を養成するための教育人材を育成し、看護職員の資質向上を図る。 ○アウトプット ・研修参加者数 100人（平成27年度）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 149人（平成27年度） ・看護師国家試験合格率（大学除く） 94.5%（平成27年度）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者等を対象として研修を実施することで、より専門的な教育実践能力を高めることができた。 （2）事業の効率性 専任教員や実習指導者として実務に携わる者を対象として、経験に応じた実務的な研修を実施するため、よりレベルアップを図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他2病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。
	○アウトカム ・乳児死亡率（出生千対） 2.5（平成25年）→ 低下（平成29年度末）
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のすべての2次医療圏において体制を確保する。 ○アウトプット ・小児救急医療拠点病院数 4か所（平成25年度末）→ 5か所（平成29年度）
アウトプット指標（達成値）	県内すべての2次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。 （2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 病院内保育所運営事業（民間分）	【総事業費】 104,439 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、再就職支援が必要。
	○アウトカム ・第7次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130人（平成24年）→24,406人（平成27年）
事業の内容	民間病院が設置する病院内保育所運営に対する助成
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の設置数を増加し、看護職員等の離職防止及び再就業の促進を図る。 ○アウトプット ・県内の病院内保育所数 58か所（平成27年度当初）→60か所（平成27年度末）
アウトプット指標（達成値）	県内の病院内保育所数 59か所（平成27年度末） （補助対象施設数 36か所）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。 （2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 岐阜災害医療関係者研修会	【総事業費】 989千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（NPO法人へ委託）	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における医療の初動の遅れによる被災傷病者の救命率の低下を防止するため、DMATの体制強化を図る。	

	○アウトカム ・救命救急センターの充実度評価 A の割合の維持 100%（平成 25 年度）→ 100%（平成 29 年度）
事業の内容	DMA Tをはじめとした医療関係者等を対象に、災害や大事故の発生を想定した医療対応に関する研修会を実施
アウトプット指標（当初の目標値）	DMA Tをはじめとした医療関係者等への研修により、災害医療に関する技能及び知識を有する人材を育成・確保する。 ○アウトプット ・災害医療に関する研修の参加者数 270 人（平成 29 年度末）
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度、次の研修会を開催した。 ・MCLS コース 106 名 ・MCLS インストコース 41 名 ・MIMMS コース 10 名
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 平成 27 年度において岐阜DMA T研修を複数回実施し、県内の災害拠点病院の災害医療関係者の対応能力の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 救急・災害医療に関する医学的な知識・技能や、災害医療に関する研修会のノウハウを備えた NPO 法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、地域医療に関する正しい理解を広め、二次・三次の救急医療体制を確保する必要がある。	

	○アウトカム ・特定健康診査受診率(40～74歳)の上昇 43.0% (平成22年) → 62.1% (平成27年)
事業の内容	医療機関の適正利用や地域医療の実情を知ってもらうため、県民及び医療従事者、保健医療関係者等に対し救急医療や地域医療に関する研修会を開催
アウトプット指標 (当初の目標値)	県民等への講演会や研修会の開催により、医療機関の適正利用等、地域医療の課題や県民が取り組むべき事項などについて啓発することにより、医師の負担軽減を図る。 ○アウトプット ・研修会の開催回数及び参加者数 開催回数 0回 (平成25年度末) → 24回 (平成29年度末) 参加者数 0名 (平成25年度末) → 1,600名 (平成29年度末)
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度、次の事業を実施した。 ・指導者研修会 102名 ・一般県民向けフォーラム 100名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏まえた適切な医療機関の利用を促進できた。 (2) 事業の効率性 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 助産師実践能力強化支援事業	【総事業費】 884千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	助産師の質の向上、人材確保が必要	
	○アウトカム	

	・助産師数（病院（常勤換算）） 人口 10 万人あたり 9.1（平成 20 年）→ 増加（平成 29 年度）
事業の内容	助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、助産師個人々の能力評価と能力を高める研修を実施
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師個人の能力評価と実践能力を高めるための研修を行い、質の高い助産師を養成、確保する。 ○アウトプット ・研修会参加者数 40 人（平成 27 年度）
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数 67 名（平成 27 年度）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。 （２）事業の効率性 「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 6 月 18 日～平成 28 年 3 月 15 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への参加、健康相談への対応充実など、薬局の機能強化を図るために、薬局薬剤師のマンパワーを一層充実する必要がある、潜在的な未就業薬剤師の掘り起しと就業支援が必要である。	
	アウトカムの指標 ・薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口 10 万対）	

	142.2人（平成24年） →増加（平成28年度）
事業の内容	育児・介護等により薬剤師としての勤務にブランクのある者を対象とした研修会を実施し、復職のための支援を行う
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット ・薬剤師服飾支援研修会受講者数 0人（平成26年度） →10人（平成27年度）
アウトプット指標（達成値）	募集人員10名に対し8名が受講 薬局薬剤師として復職するために必要な研修として座学研修2回と実務研修2回の合計4回の研修を実施した。
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 女性薬剤師を中心とした8名の未就業薬剤師に対し、座学研修に加え実務研修を実施することにより、薬局薬剤師として復職するために必要な実務支援を行うことができ、女性の社会参加に対しても貢献できるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 研修事業の対象となる潜在的な未就業薬剤師の実態を把握することは難しいが、地域情報誌を活用にすることで効果的に対象者を募集し、事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 広域的へき地医療体制補助金	【総事業費】 448千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師1名の単独のへき地診療所では、医師が研修や休養あるいは突発的な事態で不在になると診察ができなくなる。また1人診療所では医師自身も他の医師に相談する機会も少ない。</p> <p>○アウトカム ・へき地診療所数 47（平成26年度） → 維持（平成29年度）</p>	
事業の内容	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村区	

	域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営（センター化）に必要な経費を補助
アウトプット指標（当初の目標値）	広域的なへき地医療機関の運営により、へき地における医療提供体制を確保する。 ○アウトプット ・制度を活用する市町村数 0か所（平成26年度末）→ 3か所（平成29年度末）
アウトプット指標（達成値）	・平成27年度は1市・1村が利用
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できたと考える。 （2）事業の効率性 へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。	
	○アウトカム ・乳児死亡率（出生千対） 2.5（平成25年）→ 低下（平成29年度末）	

事業の内容	県域の小児3次救急医療体制を確保するため、小児集中治療室の運営費に対する助成
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>PICU（小児集中治療室）のベッド数を確保することで、小児重症患者の適切な医療体制の充実を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PICU（小児集中治療室）のベッド数 7床（平成26年度末） → 9床（平成29年度末）
アウトプット指標（達成値）	平成27年度末時点で、PICUベッド数9床 （内訳）岐阜県総合医療センター：6床 大垣市民病院：3床
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 重篤な小児救急患者に対し、24時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児3次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 ドクターヘリ運航体制整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ドクターヘリ運航件数は年々増加し、給油回数も増えることが見込まれる。現在給油は、基地病院に戻って行っているが、ヘリ要請に応えられるよう基地病院に帰ることなく給油可能な拠点が必要である。</p> <p>○アウトカム：ドクターヘリ出動件数 451件（平成25年度）→450～500件程度（平成29年度）</p>	
事業の内容	出勤件数が増加しているドクターヘリを効率的に運航させるため、基地病院以外に給油拠点を確保。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ドクターヘリの運航により、県内の救急医療を確保する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランデブーポイント数 	

	758 か所（平成 26 年度）→ 1,000 か所程度（平成 30 年度）
アウトプット指標（達成値）	中間給油拠点整備については、既存の給油施設（県防災ヘリ）を共同利用する方向で調整している。
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 中間給油拠点を整備することで、燃料不足により出動要請を断る事例が解消される。また、無帰投での活動範囲が拡大する。</p> <p>（２）事業の効率性 当初は新たに中間給油拠点を整備する計画であったが、既存の施設を共同利用することで、経費の節減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 医療安全対策事業（拡充分）	【総事業費】 226 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。</p> <p>○アウトカム ・医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）→ 増加（平成 29 年度）</p>	
事業の内容	医療安全等防止対策研修会の内容を充実することより、医療の安全性に対する正しい知識と理解を一層深め、チーム医療としての組織的な取組を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p>	

	・研修受講者数 1,734 人（平成 26 年度）→ 1,800 人（平成 27 年度）
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 1,858 人（平成 27 年度） 医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>県民に安全な医療を提供するために、医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 医学生修学資金貸付金事業	【総事業費】 337,631 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岐阜県内の医師数は全国平均数を大きく下回っており、医師不足は深刻な状態が続いている。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人（平成 24 年度）→210.0 人（平成 28 年度）</p>	
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、医学生に対する修学金の貸付を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>一定期間県内で勤務することにより返還免除となる修学資金を医学生に貸し付けることにより、県内医師数の増加を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <p>・貸付け人数（将来、県内で医師として勤務する人数） 220 人（平成 27 年度）</p>	

アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度 新規貸付け人数：36 人、継続貸付け人数：174 人
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 将来、県内の医療機関で一定期間勤務することにより返還免除となる修学資金の貸付けにより、将来的に安定した医師確保ができたと考える。</p> <p>（２）事業の効率性 県内高校等に広く周知することにより、新規貸付者の確保ができたと考ええる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.41】 健康増進・健康管理事業	【総事業費】 6,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の意識調査において最も関心が高かったのが「健康・体力づくり」であり、医療に関する正しい知識等の普及啓発が必要。</p> <p>○アウトカム ・特定健康診査受診率(40～74 歳)の上昇 43.0% (平成 22 年) → 62.1% (平成 27 年)</p>	
事業の内容	講演会やラジオによる健康相談、患者が積極的に医療に参加できるよう医療に関する正しい知識の普及や患者の心構え等の啓発を推進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県民に対し、専門家による正しい疾病等の知識や運動等による健康づくりに関する知識の普及啓発により、保健衛生に対する意識の向上や健康意識の向上を図ることで、医師等の負担軽減を図る。</p> <p>○アウトプット ・ラジオ番組放送回数 週 2 回（平成 27 年度） ・講演会・セミナー開催日数 8 日（平成 27 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・ラジオ番組放送回数 年 105 回 ・講演会・セミナー開催日数 7 日</p>	

事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>岐阜県の全域で疾病等の知識や運動等による健康づくりに関する正しい知識の普及啓発がなされたことで、県民の健康に関する知識が深まるなど健康教育が促進され、医師等の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜県の全域をカバーするラジオ放送局で健康教育番組を放送することで効率的に普及啓発を行うことができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No.42】 看護人材現任者研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日 ■継続／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化や専門化に対応できる看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：県内就業保健師等数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（平成 26 年度）→1218 人（平成 28 年度）	
事業の内容	<p>看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者を対象に、より専門的な教育実践能力を高める研修会を開催する。</p> <p>地域医療を担う診療所等に勤務する准看護師を対象に、医療環境の変化に対応した業務能力向上のための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 0 人（平成 27 年度） → 550 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 505 人（平成 28 年度）	
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等を養成している看護教員及び実習指導者である看護職員を対象とした講習会を実施することで、医療の高度化や専門化の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看</p>	

	<p>護職員の育成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修日程は就業者の状況を勘案し、日程等を調整。准看護師試験対象の研修は県内の糖尿病認定看護師を講師とし、講義内容のレベル維持・向上を図っている。</p>
その他	

Ⅲ 介護施設整備等の支援

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名	【NO. 43-①】 岐阜県介護施設等整備事業	【総事業費】	887,497 千円	
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	岐阜県			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。			
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の整備			
	種 別	H26 年度末	H27 年度末	H28 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	1,037 床 (39 か所)	-	1,134 床 (43 か所)
	認知症高齢者グループホーム	4,228 床 (282 か所)	-	4,399 床 (292 か所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	587 人 (宿泊定員 77 か所)	-	657 人 (宿泊定員 84 か所)
	定期巡回・随時対応訪問介護	9 施設	-	14 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床 (3 か所)	-	62 床 (7 か所)
	認知症対応型デイサービスセンター	-	76 施設	79 施設
	地域包括支援センター	-	81 施設	82 施設

<p>事業の内容</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="440 414 1436 707"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等 (H27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 人 (宿泊定員 (1 カ所))</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>60 (7 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="440 750 1436 1209"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等 (H28 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>97 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>162 床 (9 カ所)</td> </tr> <tr> <td>※別途上乗せ整備分あり</td> <td>9 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>70 人 (宿泊定員 (7 カ所))</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>37 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28 年度については H28 基金を使用した整備分を含む</p>	整備予定施設等 (H27 年度)		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)	定期巡回・随時対応訪問介護	3 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	9 人 (宿泊定員 (1 カ所))	認知症高齢者グループホーム	60 (7 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)	整備予定施設等 (H28 年度)		地域密着型特別養護老人ホーム	97 床 (4 カ所)	認知症高齢者グループホーム	162 床 (9 カ所)	※別途上乗せ整備分あり	9 床 (1 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	70 人 (宿泊定員 (7 カ所))	定期巡回・随時対応訪問介護	5 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床 (4 カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	3 施設	地域包括支援センター	1 施設
整備予定施設等 (H27 年度)																															
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)																														
定期巡回・随時対応訪問介護	3 施設																														
小規模多機能型居宅介護事業所	9 人 (宿泊定員 (1 カ所))																														
認知症高齢者グループホーム	60 (7 カ所)																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)																														
整備予定施設等 (H28 年度)																															
地域密着型特別養護老人ホーム	97 床 (4 カ所)																														
認知症高齢者グループホーム	162 床 (9 カ所)																														
※別途上乗せ整備分あり	9 床 (1 カ所)																														
小規模多機能型居宅介護事業所	70 人 (宿泊定員 (7 カ所))																														
定期巡回・随時対応訪問介護	5 施設																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床 (4 カ所)																														
認知症対応型デイサービスセンター	3 施設																														
地域包括支援センター	1 施設																														
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table data-bbox="411 1440 1390 1859"> <thead> <tr> <th></th> <th>【H26 年度末】</th> <th>【H28 年度末】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,037 床 (39 カ所)</td> <td>→ 1,134 床 (43 カ所)</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>4,228 床 (282 カ所)</td> <td>→ 4,399 床 (292 カ所)</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>587 人 (宿泊定員 (77 カ所))</td> <td>→ 657 人 (宿泊定員 (84 カ所))</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>9 施設</td> <td>→ 14 施設</td> </tr> <tr> <td>・看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>25 床 (3 カ所)</td> <td>→ 62 床 (7 カ所)</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>76 施設</td> <td>→ 79 施設</td> </tr> <tr> <td>・地域包括支援センター</td> <td>81 施設</td> <td>→ 82 施設</td> </tr> </tbody> </table>		【H26 年度末】	【H28 年度末】	・地域密着型介護老人福祉施設	1,037 床 (39 カ所)	→ 1,134 床 (43 カ所)	・認知症高齢者グループホーム	4,228 床 (282 カ所)	→ 4,399 床 (292 カ所)	・小規模多機能型居宅介護事業所	587 人 (宿泊定員 (77 カ所))	→ 657 人 (宿泊定員 (84 カ所))	・定期巡回・随時対応訪問介護	9 施設	→ 14 施設	・看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床 (3 カ所)	→ 62 床 (7 カ所)	・認知症対応型デイサービスセンター	76 施設	→ 79 施設	・地域包括支援センター	81 施設	→ 82 施設						
	【H26 年度末】	【H28 年度末】																													
・地域密着型介護老人福祉施設	1,037 床 (39 カ所)	→ 1,134 床 (43 カ所)																													
・認知症高齢者グループホーム	4,228 床 (282 カ所)	→ 4,399 床 (292 カ所)																													
・小規模多機能型居宅介護事業所	587 人 (宿泊定員 (77 カ所))	→ 657 人 (宿泊定員 (84 カ所))																													
・定期巡回・随時対応訪問介護	9 施設	→ 14 施設																													
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床 (3 カ所)	→ 62 床 (7 カ所)																													
・認知症対応型デイサービスセンター	76 施設	→ 79 施設																													
・地域包括支援センター	81 施設	→ 82 施設																													

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【H28 年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,134 床（43 か所） ・認知症高齢者グループホーム 4,399 床（292 か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 657 人（宿泊定員（84 か所）） ・定期巡回・随時対応訪問介護 14 施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 62 床（7 か所） ・認知症対応型デイサービスセンター 79 施設 ・地域包括支援センター 82 施設
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年後のアウトカム指標 （背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と同じ）</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険事業（支援）計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	<p>H27：401,205 千円 H28:486,292 千円</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 43-②】 岐阜県介護施設等整備事業【上乗せ整備分】	【総事業費】 37,589 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標： 【上乗せ整備（H28 整備分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9 床*1 か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29 床*3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1 か所 	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>【上乗せ整備（H28 整備分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9 床*1 か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29 床*3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1 か所 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【上乗せ整備（H28 整備分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9 床*1 か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29 床*3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1 か所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【上乗せ整備（H28 整備分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9 床*1 か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29 床*3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1 か所 	

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>事業終了後1年後のアウトカム指標 (背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と同じ)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険事業(支援)計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	<p>H28:37,589 千円</p>

VI 介護人材確保対策・資質向上の推進

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 介護人材育成事業者認定制度実施事業	【総事業費】 18,385 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護人材の離職防止・育成を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者を認定し、公表することで、介護人材の参入、育成及び定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求職者・就業者が安心して働き続けられる環境整備に向けた事業者の育成。 ・取組宣言事業者 90 事業者（平成 28 年度） ・認定事業者 30 事業者（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の離職防止・育成確保を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者の認定・公表。 ・取組宣言事業者：105 事業者（平成 28 年度）※平成 27 年度に募集 ・認定事業者：62 事業者（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度） (1) 事業の有効性 「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」を構築し、平成 27 年度は地域ごとに制度説明会を行い、105 事業者から取組宣言があった。 平成 28 年度に、一定水準以上の取組を行っている 62 事業者を認定することにより、介護人材の参入、育成及び定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 制度の普及により、事業者に対して介護人材の育成及び職場環境の改善の取組の推進を図ることができた。今後、認定事業者を公表することで、効率的に介護人材の参入、定着を効率的に図ることができる。	
その他	H27:1,100 千円 H28:17,285 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 イメージアップ事業	【総事業費】 4,535 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	小・中学生を対象に、早い時期から介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。 ・ふくしのお仕事体験フェスタ参加者：200 人／年 ・福祉の仕事ガイドブックの作成：22,000 部／年	
アウトプット指標（達成値）	小学生・中学生とその保護者を対象に、介護の仕事の大切さや魅力についての理解を深め、イメージアップを図るため、広報・啓発を行った。 ・福祉のお仕事体験フェスタ参加者 H27:174 人 H28:185 人 ・福祉の仕事ガイドブックの作成：23,000 部／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事を身近に体験することで、その魅力や大切さを実感してもらい、イメージアップを図ることができた。 小・中学生を対象に行うことで、早い時期から福祉に対するキャリア教育を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会に委託し、県全域を対象に、広報・啓発活動を行うことができた。</p>	
その他	H27：2,101 千円、H28：2,434 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 介護職員ステップアップ事業	【総事業費】 4,838 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のモチベーションと介護技術を向上し、介護職員の定着及び介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	厳しい労働環境で業務に従事する介護職員のやりがいや技術向上を促すための技術交流会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図る。 ・技術交流会参加者：200 人／年	
アウトプット指標（達成値）	技術交流会参加者 H27：190 人 H28：281 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図ることができた。 また、技術交流会で得た発見を各事業所に還元することにより、県内全体の介護技術の向上に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護に関する広範的な知識、ノウハウ及び実績を有する民間事業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	H27:2,156 千円 H28：2,682 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 介護人材総合情報サイト運営事業	【総事業費】 15,089 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	インターネットを活用した情報収集・就職活動が主流となる中で、介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	岐阜県内の介護事業所の魅力的な取組みや介護業界で活躍する人の紹介、イベント情報などを掲載したポータルサイトを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターネットを通じて広く情報提供することにより、介護人材の確保・定着及び介護事業所の職場環境改善向上を図る。 ・WEBサイトの構築（平成 27 年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成 28 年度） ・岐阜県介護人材育成認定事業者の紹介（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・WEBサイトの構築（平成 27 年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成 28 年度） ・岐阜県介護人材育成認定事業者の紹介実施（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を促進した。また認定事業者を紹介し、認定制度と認定事業者をPRすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 サイトの構築に関する専門的な知識、技術及び経験を有する民間事業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	H27:5,638 千円 H28:9,451 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 18,791 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護体験やセミナーなどを通して、介護現場に従事していない方や潜在的有資格者に介護事業への就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	将来にわたって福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・親子職場体験バスツアー参加者：240 人／年 ・福祉の職場体験事業参加者：100 人／年 ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援： 10 団体／年	
アウトプット指標（達成値）	小～大学生や地域住民等を対象に、年齢に応じた介護体験、セミナー等を実施した。 ・親子職場体験バスツアー参加者 H27：274 人 H28：220 人 ・福祉の職場体験事業参加者 H27：39 人 H28：58 人 ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援 H27：5 団体 H28：4 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度） (1) 事業の有効性 小中学生を初めとした幅広い年齢を対象とした介護体験、セミナー等の実施により、介護人材の参入促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材の参入促進を図るために実施される事業を幅広く推進することができた。	
その他	H27：9,841 千円 H28：8,950 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 10,066 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護職員初任者研修の経費を助成し、資格取得を支援する。 ○補助率：10/10（補助額の上限 8 万円/人）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の初任者研修の受講を支援し、技術力の向上を図る。 ・介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数：180 人/年	
アウトプット指標（達成値）	介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数 H27：16 人 H28：140 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図った。平成 27 年度においては、基金のスケジュール上、9 月補正予算による新規事業であったため、補助対象と出来る期間が限定され、補助対象となる研修が少なかった。</p> <p>平成 28 年度は、4 月 1 日からの開始分を対象としており、前年度のうちから周知を行い、事業の活用率を高める取組を行っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>報道機関への資料配布、ホームページへの掲載及び介護事業所・受講生等へチラシを配布するなど周知徹底をし、事業の活用率を高める取組を行った。</p>	
その他	H27：864 千円 H28：9,202 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 介護人材バンク事業	【総事業費】 499 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護に関する有資格者を対象として再就職等に向けた情報提供を行う人材バンクへの登録を促進し、潜在的有資格者の復職の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する有資格者を対象として再就職等に向けた情報提供を行う人材バンクへの登録を促進し、潜在的有資格者の復職の促進を図る。 ・事業所への周知：2,000 事業所／年 ・ヘルパーへの周知：3,000 人／年	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する有資格者を対象として再就職等に向けた情報提供を行う人材バンクへの登録を促進するため、有資格者等に案内を送付した。 ・事業者への周知 H27：843 事業者 H28：なし ・ヘルパーへの周知 H27：2,185 人 H28：1,278 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 潜在的有資格者に人材バンクへの登録を促すことで、介護分野への再就職等に係る情報提供を行う仕組みづくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 登録促進の案内文書を、介護事業者と過去の介護職員初任者研修受講者等に送付し、効率的に対象者に周知した。</p>	
その他	H27：380 千円 H28：119 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 34,484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県社会福祉協議会（県委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉現場では、質の高い福祉人材を安定的に確保することが急務となっている。個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、マッチングの支援をしていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	県福祉人材総合対策センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワーク等での相談対応を行う。また、福祉で求められる人材に関する理解促進と就職支援の講習会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>求人情報調査や就職支援の講習会の開催等により、福祉介護人材の安定的な確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングによる雇用創出数：130 人／年 ・求人状況把握のための訪問事業所数：500 か所／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングによる雇用創出数 H27：72 人 H28：32 人 ・求人状況把握のための訪問事業所数 H27：229 か所 H28：205 か所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉分野において、質の高い福祉人材の確保は急務となっている。県社協（福祉人材総合対策センター）の無料職業紹介事業のうち、マッチング支援事業による採用報告数は約 26%となっており、事業効果は高い。また、キャリア支援専門員によるハローワークや事業所訪問等による人材センター事業の周知や「福祉の仕事就職セミナー」などによって、県民への福祉の仕事の周知理解の促進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>キャリア支援専門員による、求職者・求人事業所へのきめ細やかな支援により、福祉・介護人材の安定的な確保が図られている。</p> <p>また、就職セミナーについては、福祉の仕事就職総合フェアと同日に開催することで、福祉・介護人材マッチングの相乗効果を図っている。</p>	
その他	H27：16,848 千円 H28：17,636 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,666 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たん吸引等の実地研修を実施可能な施設を増加させるため、今後も研修指導看護師の養成	
	アウトカム指標：研修指導看護師の増加 161 人（平成 25 年度）→480 人（平成 29 年度）	
事業の内容	介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（実地研修）の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修指導者（指導看護師）を養成することで、安全に医行為を実施できる介護職員を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修：年 2 回開催 ・研修指導者養成数：年間 80 名程度 	
アウトプット指標（達成値）	H27：研修会（6 月、12 月） 80 名研修指導者（指導看護師）を養成 H28：研修会（6 月、12 月） 86 名研修指導者（指導看護師）を養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 研修指導看護師数 435 人（平成 28 年度末）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により指導看護師が増加したことにより、たん吸引等の実地研修の実施が可能な施設が増加したため、介護職員がたん吸引等研修を受講しやすくなる環境が更に整い、介護サービスの質の向上に資した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の研修を、研修講師、演習機材が整っている喀痰吸引等に係る登録研修機関において実施したため、効率的に研修を実施できた。</p>	
その他	H27：919 千円 H28：747 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 介護職員資質向上支援事業	【総事業費】 6,072 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護サービス事業所で従事する介護職員が、その知識・技能の向上を目指して参加する研修に対して、研修参加費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス事業所で従事する介護職員の知識・技能の向上を目指す。 ・コーディネートによる支援件数：1,000 件／年	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス事業所で従事する介護職員が、その知識・技能の向上を目指して参加する研修に対して、研修参加費の一部を支援した。 ・コーディネートによる支援件数 H27：969 件 H28：933 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員が知識・技術の向上を目指して参加する研修にかかる参加費の一部を支援することで、介護職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会に事業を委託することで、県全域を対象に効率的に支援することができた。</p>	
その他	H27：3,178 千円 H28：2,894 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 51】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 44,002 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	研修の実施等により、介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。 ・事業者向け研修：20 回／年 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援：30 団体／年	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス事業所で従事する介護職員を対象に、日頃の介護技術の確認や更なる技術向上のため、福祉施策の動向や介護実技に関する研修を実施した。また、介護事業者が介護職員を対象に、介護技術や知識の向上を図るために実施する事業に対して助成を行った。 ・事業者向け研修 H27：10 回 H28：10 回 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援 H27：25 団体 H28：35 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度） (1) 事業の有効性 事業者向けの研修実施や、介護事業者が実施する事業助成を行うことで、介護従事者の知識や技術等の習得・適切なスキルアップの促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材のスキルアップを図るために実施される事業を推進することができた。	
その他	H27：18,395 千円 H28：25,607 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 多職種連携アセスメント研修事業	【総事業費】 5,001 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県居宅介護事業支援協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種による適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の構築	
	アウトカム指標：多職種連携に関する研修等に取り組む事業所数 (累計) 221 事業所 (平成 26 年度) →600 事業所 (H29 年度)	
事業の内容	医療介護職を含めた多職種による症例検討型研修会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療・介護に関わる多職種かつ多様な事業所の職員に対して、医療・介護両面からのアセスメントを取り入れたケアプランの作成やサービスの提供に対する理解を深めることにより、多職種協働による利用者に合わせた適切な医療・介護サービスの一体的な提供を行う体制を構築する。 ・参加事業者数：200 事業者/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加事業者数 H27：131 事業者 H28：148 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 多職種連携に関する研修等に取り組む事業所数 (累計) 497 事業所 (平成 28 年度末)	
	(1) 事業の有効性 多職種協働 (チーム) による地域包括ケアの充実に向け、多職種連携アセスメントの一層の普及を図り、在宅医療・介護サービスの充実のためのネットワーク構築が図られた。 (2) 事業の効率性 年間を通じて検討を行う研修プログラムにより、多職種の共通の認識を育み、効果的な多職種が連携した研修が行われている。	
その他	H27：2,501 千円 H28：2,500 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 介護キャリア段位普及促進事業	【総事業費】 5,813 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のキャリアアップの仕組みを構築し、資質向上と介護事業所における O J T の推進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護キャリア段位制度の概要及びアセッサー講習の受講に係るセミナー等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護キャリア段位制度へ取り組む事業者の増加を図ることにより、介護職員の資質向上とキャリアアップを図る。 ・キャリア段位制度普及促進セミナーの開催：3 圏域各 1 回 ・アセッサー講習受講支援：150 人	
アウトプット指標（達成値）	介護キャリア段位制度へ取り組む事業者の増加を図ることにより、介護職員の資質向上とキャリアアップを図る。 ・キャリア段位制度普及促進セミナーの開催 H28：3 圏域各 1 回 ・アセッサー講習受講支援 H28：224 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員の人材育成、キャリアアップに向けた制度である介護キャリア段位制度について、県内事業所における取組みの促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 普及促進セミナーとアセッサー講習受講支援の 2 つの取組みを合せて実施することにより、県内事業所に対してキャリア段位制度の有効性等の理解促進を図るとともに、実際に同制度への取組みに着手することを促進することができた。</p>	
その他	H28：5,813 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 54】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 27,696 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	職場環境の改善に取り組む介護事業者の支援として、産休・育休取得時の代替職員の雇用経費の一部を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所における産休・育休制度の定着及び従事者の就業環境改善の普及を図る。 ・助成件数：20 件／年	
アウトプット指標（達成値）	職場環境の改善に取り組む介護事業者の支援として、産休・育休取得時の代替職員の雇用経費の一部を助成した。助成件数 H27：18 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、介護事業所における産休・育休制度の定着及び従事者の就業環境改善の普及を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産休・育休取得時の代替職員の人件費を補助することで、効率的に産休・育休制度の定着と従事者の就業環境改善を図ることができた。</p>	
その他	H27：27,696 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 認知症介護実践指導者フォローアップ研修事業	【総事業費】 360 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症者の増加により、認知症に対応できる介護者が必要である。	
	アウトカム指標：フォローアップ事業研修修了者 0 人（平成 26 年度） → 2 人（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症実践指導者研修受講者のフォローアップ研修 （委託先：認知症介護研究・研修センター）	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護研究・研修センターが実施する「フォローアップ研修」の受講を支援し、認知症介護実務者における教育技術を向上させる。	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ研修の研修受講人数 1 人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 フォローアップ事業研修修了者 累計 1 人（平成 28 年度末）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「認知症介護指導者研修」の受講者を「フォローアップ研修」に派遣することにより、より高度な知識と技術を有する指導者を育成することができる。</p> <p>このことは、「認知症介護実践者研修」の質を向上させ、ひいては県内の介護実践者の資質向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「フォローアップ研修」の受講対象者は、過去に「認知症介護指導者研修」を受講しており、かつ、現に「認知症介護実践者研修」の企画実施に携わっている者であり、受講後には確実に学びを活かすことができるため、効率性が高い。</p>	
その他	H27：170 千円 H28：190 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 認知症対応型サービス事業開設者等研修事業	【総事業費】 1,880 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービス事業所が増加しており、受講希望者も増加している。	
	アウトカム指標：認知症対応型サービス事業開設者等研修修了者数 0 人（平成 27 年度） → 延べ 560 人（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症対応型サービス事業所開設者向け研修会 (委託先：岐阜県福祉事業団)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>認知症介護の適切なサービスの提供に関する知識等を有した事業所・介護従事者の増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修： 研修回数 2 回・受講者数は合わせて 14 人程度／年 ・認知症対応型サービス事業管理者研修： 研修回数 2 回・受講者数は合わせて 140 人程度／年 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修： 研修回数 1 回・受講者数 40 人程度／年 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 H27：研修 2 回・受講者数合計 15 人 H28：研修 2 回・受講者数合計 7 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 H27：研修 2 回・受講者数合計 112 人 H28：研修 2 回・受講者数合計 88 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 H27：研修 1 回・受講者数合計 32 人 H28：研修 1 回・受講者数合計 25 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 認知症対応型サービス事業開設者等研修修了者数 延べ 1,953 人（平成 28 年度末）	

	<p>(1) 事業の有効性 研修を受講することによって、認知症の適切なサービス提供に関する知識を有した者が管理者である事業所が増えることは、サービスの質向上につながり、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修開催のノウハウを有する団体（岐阜県福祉事業団）に委託実施しており、効果的な研修を効率的に実施している。</p>
その他	H27 : 940 千円 H28 : 940 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 57】 認知症地域医療人材育成事業	【総事業費】 7,467 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立長寿医療研究センター、岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療職の認知症対応力を向上させることで、認知症の症状・身体合併症等の状態に応じた適切な医療サービスの提供体制構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症新規入院患者 2 か月以内退院率の増加 20%（平成 26 年度（6 月））→増加（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症連携の中心となる認知症サポート医を養成するとともに、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師への認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医数（累計） 67 人（平成 26 年度末）→ 98 人（平成 29 年度末） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計） 800 人（平成 26 年度末）→ 1,200 人（平成 29 年度末） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計） 211 人（平成 26 年度末）→ 930 人（平成 29 年度末） ・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数（累計） 【歯科医師】100 人 【薬剤師】 100 人（平成 29 年度末） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>○平成 27 年度末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医数：82 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計）：818 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計） ：329 人 ・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修は平成 28 年度より実施 <p>○平成 28 年度末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医数：92 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計）：851 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計） ：457 人 ・歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数（累計）：71 人 ・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数（累計）：174 人 	
事業の有効性・	事業終了後 1 年後のアウトカム指標	

<p>効率性</p>	<p>認知症新規入院患者 2 か月以内退院率 21.7% (平成 27 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、岐阜県内で認知症ケアに携わる医療従事者の資質向上を図ることができ、認知症の人を地域で支える体制整備に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県医師会と連携して事業を実施したことで、県内全域で人材育成をすることができた。</p>
<p>その他</p>	<p>H27 : 3,392 千円 H28 : 4,075 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 58】 市町村認知症ケア人材養成事業	【総事業費】 4,799 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症を早期に発見し、適切な医療・介護等に繋げる初期の対応体制の構築と、認知症の人を地域で支えるための有機的な連携体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症新規入院患者 2 か月以内退院率の増加 20%（平成 26 年度（6 月））→増加（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員の養成と、認知症地域支援推進員の資質向上のための取組を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、県内市町村に、認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チームを設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員配置市町村 4 市町（平成 26 年度末）→ 全市町村（平成 30 年度） ・認知症初期集中支援チーム設置市町村 0 市町村（平成 26 年度末）→ 全市町村（平成 30 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>○平成 27 年度末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員配置市町村数：15 市町 ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数：3 市町 <p>○平成 28 年度末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員配置市町村数：32 市町 ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数：17 市町 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 認知症新規入院患者 2 か月以内退院率 21.7%（平成 27 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、岐阜県内の市町村における認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「認知症地域支援推進員研修」については、認知症介護研究・研修東京センターの研修を活用、「認知症初期集中支援チーム員研修」については、国立長寿医療研究センターに委託して実施している。</p>
その他	H27 : 1, 515 千円 H28 : 3, 284 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 地域包括ケア推進支援事業	【総事業費】 505 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、有効な手段である地域ケア会議を活性化する必要がある。	
	アウトカム指標：地域ケア会議開催市町村数 39 市町村（平成 26 年度）→ 42 市町村（平成 29 年度）	
事業の内容	市町村が実施する地域ケア会議に、アドバイザーを派遣する地域ケア会議に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	質の高い地域ケア会議の開催を通じ、市町村の地域包括支援センター等職員の資質向上を図り、地域包括ケアシステムを構築する。 ・広域支援専門員派遣 3 回／年 ・専門職派遣 5 回／年 ・研修会の開催 1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・広域支援専門職派遣 H27：4 回 H28：2 回 ・専門職派遣 H27：0 回 H28：3 回 ・研修会の開催 H27：2 回 H28：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 地域ケア会議開催市町村数 39 市町村（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議は、地域包括ケアシステム構築の有効な手段といわれており、活発に開催する必要があるが、現状では、市町村によって開催状況に格差がある。そこで、支援専門員派遣等を活用して、地域ケア会議の開催方法を学んだり、困難事例への助言を得たりすることは、活発な開催、質の高いケア会議の開催につながり有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 広域支援専門員や専門職派遣はもっと活発に利用される必要がある。今後は、活用した市町村の事例発表をするなど啓発することにより、利用を促進していく。</p>	
その他	H27：191 千円 H28：314 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 313 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により介護度の軽症者が増えており、その在宅生活を支援するため、日常生活サービスの提供体制が必要。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター設置市町村 0 市町村（平成 27 年度）→ 42 市町村（平成 29 年度）	
事業の内容	生活支援コーディネーターの養成研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの養成研修 ※各年 ・実施個所：県下 2 か所 ・実施回数：1 か所ごとに 2 日を 1 セットとした研修を 1 回ずつ実施	
アウトプット指標（達成値）	生活支援サービスの開発等の資源開発、関係機関とのネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングを行う生活支援コーディネーターを養成するための研修を行う。 ・市町村向け研修会（事業理解編） H27:1 回 100 人 H28:1 回 114 人 ・市町村向け研修会（基礎知識編） H27:1 回 152 人 H28:1 回 83 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 生活支援コーディネーター設置市町村 23 市町村（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当県では、日常生活支援サービスの担い手が不足しており、事業が進んでいない。そのため、市町村のニーズに合わせて、事業の基本的理解基礎知識等を学んだり、市町村同士で情報交換をしたりする研修会を開催した。市町村の進捗に応じた研修実施であり、有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当県では、平成 27 年度中にコーディネーターを選出した市町村は数市町村であったため、コーディネーター養成講座は取りやめとした。次年度、市町村ヒヤリングによって現状把握をし、現状に応じた研修を効率的に企画実施していくこととする。</p>	
その他	H27：135 千円 H28：178 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 61】 介護保険総合事業人材育成研修事業	【総事業費】 183 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法改正により、新たな総合事業を実施する必要がある。総合事業の担い手は、事業所以外の NPO 法人やボランティアが想定されるため、その育成が必要である。	
	アウトカム指標：住民主体のサービスを実施する市町村 0 市町村（平成 27 年度）→ 5 市町村（平成 29 年度）	
事業の内容	総合事業の担い手の育成研修、市町村職員向け研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合事業を担う人材の育成研修 ・担い手に対する研修：1 回／年 ・実施主体(市町村)担当者に対する研修：1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	総合事業を担う人材の育成研修 ・担い手に対する研修 H28：0 回 ・実施主体(市町村)担当者に対する研修 H28：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 住民主体のサービスを実施する市町村 5 市町村（平成 29 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>総合事業の担い手はボランティアや住民主体組織が想定されているが、平成 28 年度時点では、担い手となる団体等はなく、担い手に対する研修は実施しなかった。そこで、市町村が、担い手となる見守り活動や生活支援活動を実施している団体を探したり、団体の活動を推進したりできるよう、地域づくりに関する研修会を開催した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村に対し、地域づくりに関する研修を県が実施することは効率的である。</p>	
その他	H28：183 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 市民後見人養成研修事業	【総事業費】 502 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後見制度を必要とする認知症の高齢者も増えており、市民後見人の育成が必要である。	
	アウトカム指標：市民後見人制度を実施できる体制にある市町村 0 市町村（平成 27 年度） → 3 市町村（平成 29 年度）	
事業の内容	市町村が実施する市民後見人育成のための養成研修の経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町村が実施する市民後見人育成のための養成研修の経費に対する補助を行う。 ・実施市町村数：3 市町村（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	市町村への助成件数 H27：0 件 ※研修を実施した市町村無し H28：1 件	
事業の有効性・効果性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 市民後見人制度を実施できる体制にある市町村 1 市町村（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市民後見人養成研修は、時間数が長く経費がかかるため、市町村単費での予算化はしづらいが、県が補助することにより、市町村での予算確保がしやすくなり有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 市町村が研修会を開催したが、現時点では、成年後見人を含む市民後見人制度について啓発することが必要であるため、制度に関する基礎的な研修会も開催し、啓発を行った。</p>	
その他	H27：0 千円 H28：502 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 63】 成年後見・生活支援センター設置支援事業	【総事業費】 19,193 円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県社会福祉協議会（県委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	日常生活自立支援事業利用者のうち、必要にもかかわらず法定後見に移行できない人が増加しているが、県内では成年後見申立件数が低迷している。	
	アウトカム指標： 成年後見申立件数：500 件／年（平成 30 年末）	
事業の内容	「岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センター」を設置 ・権利擁護推進員による相談支援：基幹的市社協（7 社協）に「権利擁護推進員」を各 1 名委託配置し、県民及び市民後見人、市町村職員からの相談に対応。 ・権利擁護推進事業（本部事業） ①市民後見・法人後見を行う担い手、市町村職員に向けた資質向上研修、事務マニュアルの作成配布 ②地域住民向け啓発セミナーの開催や福祉事業者等向け出前講座の実施 ③関連機関連携会議、市民後見人等との者連絡会議開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	法人後見を行う団体（社協、NPO 等）の資質向上研修会 4 回／年 権利擁護セミナー受講者数 127 人／年	
アウトプット指標（達成値）	・成年後見申立て件数 500 件 ・市町村長申立て件数 60 件（平成 30 年度末） （法人後見を行う団体（社協、NPO 等）の資質向上研修会 H28：4 回） （権利擁護セミナー受講者数 H28：100 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 成年後見申立件数：389 件／年（平成 28 年末）	

	<p>(1) 事業の有効性 成年後見制度市町村長申立マニュアルの配布や各セミナーの実施により、市町村における成年後見制度に係る業務を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 基幹的市社協に「権利擁護推進員」を各1名委託配置することにより、各圏域において、県民及び市民後見人、市町村職員からの相談に対応できた。</p>
その他	H28 : 19,193 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64】 介護予防推進指導者養成研修事業	【総事業費】 1,718 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	リハビリ関係職能団体（岐阜県理学療法士会、岐阜県作業療法士会、岐阜県言語聴覚士会、岐阜県栄養士会、岐阜県居宅介護支援センター、ぎふ音楽療法協会、岐阜県歯科衛生士会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会を迎え、介護状態とならないよう予防が重要であり、介護予防事業を展開するために専門知識を有する指導者が必要である。	
	アウトカム指標：養成指導者数 0 人（平成 26 年度） → 250 人（平成 29 年度）	
事業の内容	上記 7 団体が実施する、介護予防指導者を養成する研修会に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防に関し、運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善等各分野の指導者を養成し、指導者による現場での教育を実践することによって、介護予防事業に従事する人材の資質向上を図る。 ・指導者養成研修会の開催：7 回	
アウトプット指標（達成値）	・介護予防関係職能団体による研修会 H27：5 回 H28：〇回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 養成指導者数 368 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 高齢社会において介護予防を推進することは、重要な課題である。介護予防の各分野（栄養改善、運動器の機能向上、口腔機能の向上）の面から専門性の高い団体による研修会を開催することは、指導者を育成するにあたって有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業は専門性の高い団体に補助をして実施している。これら団体は研修を企画実施するノウハウを持っているため、効果的な研修が実施できている。 また、補助事業であることから団体の事業として研修を主体的に実施しており、職能がもつ最新の知見を取り入れた研修を効率的に実施できている。</p>	
その他	H27：785 千円 H28：933 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65】 介護職員プリセプター制度等導入支援事業	【総事業費】 2,809 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入職 3 年未満の新人介護職員の離職率が高いことから、新人介護職員の支援体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	プリセプター制度等の整備を希望する事業者に対して制度の内容説明、導入支援、研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	プリセプター制度等の理解促進のためのセミナー及び指導を行う 新人担当者育成のための研修を実施する。 プリセプター制度セミナー 5 回：250 人／年 新人担当者育成研修 5 回：250 人／年	
アウトプット指標（達成値）	プリセプター制度等の理解促進のためのセミナー及び指導を行う 新人担当者育成のための研修を実施した。 プリセプター制度セミナー H28:5 回 125 人 新人担当者育成研修 H28:5 回 195 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 新人介護職員に対する適切な指導や支援を実施するための制度であるプリセプター制度について、県内事業所に対する理解促進を図るとともに、実際に新人の育成担当者となるプリセプターの育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者に対して制度理解を進めるセミナーと、実際の新人育成担当者の育成研修を合わせて実施することにより、事業所でのプリセプター制度導入に向けた効果的な支援を行うことができた。</p>	
その他	H28：2,809 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 サポートダイヤル事業	【総事業費】 6,755 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託先：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
事業の内容	介護業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。 ・就労・定着支援相談件数：120 件程度／年	
アウトプット指標（達成値）	専門相談員を配置し、介護業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に対する悩み・不安などの相談に対応することで、介護事業所で働く職員の定着を支援した。 ・就労・定着支援相談件数 H27:147 件 H28:132 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、介護業務に従事する職員から、労働環境・待遇、職員関係、利用者との接し方、資格取得についてなど、幅広い相談を受け、内容によっては事業所訪問を行うなど、介護事業所で働く職員の定着を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談を受ける専用ダイヤルを設置したことにより、相談窓口を明確化し、相談内容の集約を行うことができた。</p>	
その他	H27：3,376 千円 H28：3,379 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67】 介護ロボット導入促進事業費補助金	【総事業費】 2,189 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しており、人材確保のため、業務効率化、省人力科など働きやすい環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	上記の施設が介護ロボットを導入する際に、その費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入促進により、介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等を行い、働きやすい職場環境を構築し、介護人材を確保する。 ・導入目標施設数：72 施設／年	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入施設数 H27:8 施設 H28：8 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：28,710 人（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護現場に介護ロボットを導入することは、介護従事者の負担軽減や業務の効率化に役立つものであり有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業では、補助をすることによりロボット導入の負担を軽減するほか、導入した施設による事例発表や見学の受け入れなどを行い、介護ロボットの普及を効率的に図っている。</p>	
その他	H27：1,488 千円 H28：701 千円	

平成 26 年度岐阜県計画に関する
事後評価

平成 29 年 9 月
岐阜県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
 行わなかった

平成 26 年度岐阜県計画では、「在宅医療・介護体制の推進」、「中山間・へき地医療体制の充実」、「障がい児者医療・福祉体制の強化」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に基づく事業を実施しており、その目標とする指標については、第 6 期岐阜県保健医療計画（以下「保健医療計画」という。）と重複するものが多い。

そのため、岐阜県医療審議会（28 年 2 月及び 29 年 2 月開催）において保健医療計画の評価を行う際に、併せて平成 26 年度県計画の評価を実施することで、総合的な観点で評価を行った。

2. 目標の達成状況

■岐阜県全体（目標）

岐阜県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 26 年度岐阜県計画では、総合確保方針で対象事業とされている居宅等における医療の提供に関する事業、医療従事者の確保に関する事業を、「在宅医療・介護体制の充実」「中山間・へき地医療体制の充実」「障がい児者医療・福祉体制の強化」「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に事業を整理し、実施していくこととしている。

「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、これら 4 つの柱の事業に精力的に取り組むことで、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

「在宅医療体制の充実」の目標

高齢化が進展する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療・介護を提供する多職種連携チームの構築やそれを支える環境整備など、在宅医療・介護体制の充実を図る。

- ・ 24 時間 365 日体制で在宅医療・介護を提供する多職種連携チームを構築する地

- 域数 0 地域（平成 26 年 10 月） → 全地域（平成 29 年度）
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
548 機関（平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月） → 799 機関（平成 27 年度）
- ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数
647 機関（平成 23 年 12 月） → 増加（平成 26 年度）
- ・ 岐阜県包括的地域ネットワーク（はやぶさネット）の参加機関数
713 機関（平成 26 年 7 月） → 増加（平成 28 年度）
- ・ 在宅患者調剤加算届出薬局数
88 薬局（平成 26 年 8 月） → 140 薬局（平成 27 年度）

「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が 12 地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

- ・ 人口 10 万人対医療施設従事医師数
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 28 年度）
- ・ 中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数
0 人（平成 25 年度） → 16 人（平成 27 年度）
- ・ 医学生セミナー参加者数
15 人（毎年度）

「障がい児者医療・福祉体制の強化」の目標

医療的支援を必要としながら在宅で暮らす障がい児者等が年々増加するなか、対応できる医師・看護師の不足が顕著であるといった課題に対応するため、障がい児者医療福祉体制の強化を図る。

- ・ 障がい児者家族による情報交換会の参加者数
50 回開催、300 人（平成 31 年度）
- ・ 強度行動障がい医療支援センター設置数
0 カ所（平成 26 年 10 月） → 3 カ所（平成 27 年度）
- ・ 強度行動障がい地域連携支援センターの設置
0 カ所（平成 26 年 10 月） → 3 カ所（平成 27 年度）
- ・ 喀痰吸引実地研修延べ終了者数
160 人（平成 25 年度） → 760 人（平成 30 年度）
- ・ 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業により育成する短期入所対応看護師数
0 人（平成 26 年 10 月） → 2 人（平成 28 年度）

「医療従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

- ・ （再掲）人口 10 万人対医療施設従事医師数
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 28 年度）
- ・ 医師事務作業補助者新規養成数 30 人程度（平成 26 年度）
- ・ 小児集中治療室（P I C U）ベッド数
5 床（平成 25 年度） → 9 床（平成 29 年度）
- ・ 県内の認定看護師登録者数
205 人（平成 25 年度） → 256 人（平成 27 年度）
- ・ 勤務環境改善の取組みを実施した施設数
0施設（平成26年7月） → 3施設（平成27年度）

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{（最新値－基準値）基準値からどれだけ増加したか}}{\text{（最新値年次の目標値（※）－基準値）基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

（※）基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加（減少）した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調（達成率75%）
- B: 比較的順調（達成率50%）
- C: 一部努力を要する（達成率50%未満）
- D: 全体的に努力を要する（達成率25%未満）

○在宅医療体制の充実

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
24時間365日体制で在宅医療・介護を提供する多職種連携チームを構築する地域数	0地域 (平成26年10月)	全地域(22) (平成29年度)	全地域(14) (平成28年度末)	63.6%	B
訪問診療を実施している医療機関数	548機関 (平成22年10月から平成23年3月)	799機関 (平成27年度)	—	平成23年の実施機関数は国から示された数のため、その後の数は不明。	
岐阜県包括的地域ネットワーク(はやぶさネット)の参加機関数	735機関 (平成26年度末)	増加 (平成28年度)	839機関 (平成28年度末)	100%	A
在宅患者調剤加算届出薬局数	88薬局 (平成26年8月)	179薬局 (平成28年度)	185薬局 (平成29年4月1日)	100%	A

○中山間・へき地医療体制の充実

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成28年度)	202.9人 (平成26年調査)		岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる。
中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数	0人 (平成25年度)	18人 (平成27年度)	32人 (平成27年度)	100%	A
医学生セミナー参加者数 15人(毎年度)	—	15人(毎年度)	8人(平成27年度)	53.3%	B

○障がい児者医療・福祉体制の強化

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
障がい児者家族による情報交換会の参加者数	—	50回開催、300人 (平成31年度)	のべ13回開催、888人 (平成28年度末)	100%	A
強度行動障がい医療支援センター設置数	0カ所 (平成26年10月)	3カ所 (平成27年度)	1カ所 (平成27年度末)	33.3%	C
強度行動障がい地域連携支援センターの設置数	0カ所 (平成26年10月)	3カ所 (平成27年度)	1カ所 (平成27年度末)	33.3%	C
喀痰吸引実地研修延べ終了者数	160人 (平成25年度)	760人 (平成30年度)	のべ367人 (平成28年度末)	57.5%	B
障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業により育成する短期入所対応看護師数	0人 (平成26年10月)	2人 (平成28年度)	のべ8人 (平成28年度末)	100%	A

○医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成28年度)	202.9人 (平成26年10月)		岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる
医師事務作業補助者新規養成数	—	30人程度 (平成26年度)	55人 (平成26年度)	100%	A
小児集中治療室(PICU)ベッド数	5床 (平成25年度)	9床 (平成29年度)	9床 (平成28年度末)	100%	A
県内の認定看護師登録者数	238人 (平成26年度)	256人 (平成27年度)	263人 (平成27年度末)	100%	A
勤務環境改善の取組みを実施した施設数	2施設 (平成26年度)	3施設 (平成27年度)	8施設 (平成27年度末)	100%	A

2) 見解

ほぼ全ての指標における目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、目標年次までの達成に向けて計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜医療圏（目標と計画期間）

① 岐阜医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

岐阜医療圏は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割（約80万人）が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

○医療施設従事医師数（平成24年）… 256.5人（全国226.5人）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 0.2か所（全国0.4か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）… 1.6か所（全国1.9か所）※

（※はいずれも人口10万人当たりの数）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□岐阜医療圏（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成29年3月の間に県全体で126施設増加していることから、本システムを活用して在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えらる。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、今後も退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地

域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

■西濃医療圏（目標と計画期間）

① 西濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西濃医療圏は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜医療圏と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約 39 万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は 1,000 メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が 3 地区存在する。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成 24 年）… 150.8 人（全国 226.5 人）※

○在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 6.2 か所（全国 10.2 か所）※

○在宅療養支援病院数（平成 24 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※

○無医地区数（平成 23 年）… 1 地区（81 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 23 年）… 2 地区（79 人）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□西濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成29年3月の間に県全体で126施設増加していることから、本システムを活用して在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、無医地区数及び無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

■中濃医療圏（目標と計画期間）

① 中濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中濃医療圏は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜医療圏、飛騨医療圏、東濃医療圏に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数は、全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国値を下回っており、また、県内の全医療圏の中で最も低い数値となっており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成24年）… 141.3人（全国226.5人）※

- 在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 9.9 か所（全国 10.2 か所）※
 - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※
 - 退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※
 - 無医地区数（平成 23 年）… 1 地区（540 人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成 23 年）… 2 地区（236 人）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□中濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成29年3月の間に県全体で126施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

在宅療養支援診療所の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、医療・介護従事者等の確保養成に関する事業を実施することで、医療従事者の増加、定着を図る。

■東濃医療圏（目標と計画期間）

① 東濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東濃医療圏は、岐阜県の東南部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約 35 万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃医療圏の中心都市となっており、圏域病床数の約 45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多く、無医地区や無医地区に準じる地域が 5 地区存在する。当圏域は中央自動車道や国道 19 号線、JR 中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数は、全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する病院数の増加が必要である。

人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成 24 年）… 167.6 人（全国 226.5 人）※

○在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 6.6 か所（全国 10.2 か所）※

○在宅療養支援病院数（平成 24 年）… 0.3 か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.7 か所（全国 1.9 か所）※

○無医地区数（平成 23 年）… 2 地区（190 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 23 年）… 3 地区（151 人）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□東濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成29年3月の間に県全体で126施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、

これに伴って退院支援担当者を配置する病院数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

■飛騨医療圏（目標と計画期間）

① 飛騨医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

飛騨医療圏は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であり、かつ、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している診療所数は、全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する診療所数の増加が必要である。

人口10万人当たりの医療施設従事医師数は全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成24年）… 176.5人（全国226.5人）※

○在宅療養支援診療所数（平成24年）… 8.3か所（全国10.2か所）※

○在宅療養支援病院数（平成24年）… 一か所（全国0.4か所）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 一か所（全国0.4か所）※

○無医地区に準じる地区数（平成23年）… 1地区（37人）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。一は実数で0か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□飛騨医療圏（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成29年3月の間に県全体で126施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数や、退院支援の担当者を配置する医療機関数などに課題があり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

3. 事業の実施状況

I 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 233,868 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該事業に取り組む地域数を増やし、県下において、在宅医療・介護提供できる体制づくりを行う。 実施地域数 0 地域（平成 26 年 10 月） → 全地域（平成 29 年度）	
事業の達成状況	・平成 26 年度中に補助金交付要綱及び実施要綱を作成。 ・平成 28 年度 実施地域数 14 地域	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域在宅医療連携推進事業により関係機関が連携する上での課題抽出と解決策の検討を行った地域医師会を中心とした母体組織に対し、関係機関が連携して在宅医療を提供する上で必要な経費に対する補助制度を設け、実働的な活動の支援を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域在宅医療連携推進事業により在宅医療の推進・多職種連携について検討が行われ、組織体制の構築が進んでいる地域医師会に対し、本事業の補助金を活用した積極的な在宅医療の提供を働きかけ、先行事例として共有することで、他の地域への波及を促すとともに、平成 27 年度以降、在宅医療提供に当たっての活動に対して支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及啓発・研修事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	

事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
事業の目標	訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・訪問診療を実施している医療機関数 548（平成22年10月から平成23年3月）→ 799（平成27年度）
事業の達成状況	・事業委託先である県医師会と事業内容等の検討を実施（平成26年度） ・在宅医療に関わる多職種連携強化、人材の確保・育成を図るための研修、普及啓発を実施（平成27～28年度） 訪問診療を実施している医療機関数 479（平成28年度）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 在宅医療の推進に向け、啓発事業の実施により在宅医療・介護を支える多職種において在宅医療の必要性が認識され、多職種が連携した体制づくりに資する人材育成研修及び県民の在宅医療への理解を深めることができた。 （2）事業の効率性 岐阜県医師会を事業委託先として事業を行うことにより、在宅医療の中心となる在宅医への研修を効率的に行うことができる。 今後、在宅医療・介護を支える人材の育成のため、多職種による合同研修会のほか、医学部生による体験学習、現場に同行しての訪問研修、ヘルパー等による医療知識の研修等を行う。また、セミナー開催等県民に対する在宅医療や地域包括ケアシステムに関する普及啓発を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費】 311 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年7月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県在宅医療連携推進会議を年4回開催する。 ・会議開催回数 1回（平成25年度）→ 6回（平成28年度）	
事業の達成状況	・医療介護基金を活用した県の在宅医療施策の方向性について意見を伺った。（平成26年度、1回開催）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の推進に向けた県事業の施策について意見聴取を実施（平成 27 年度、6 回開催） ・在宅医療連携に関する地域課題の抽出及び対応策の検討に向けた会議を開催（平成 28 年度、13 回開催）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 在宅医療の現状に即した施策を県が実施しているか、医療関係団体の長及び介護関係団体の長から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p>（２）事業の効率性 第 6 期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療、介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 診療情報共有事業	【総事業費】 81,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療における病院と診療所との連携強化を図る。 ・事業参加病院数 2（平成 25 年度）→ 32（平成 28 年度） ・事業参加診療所数 0（平成 25 年度）→ 130（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度末において、 ・事業参加病院数 5（うち当該事業の活用 1） ・事業参加診療所数 7	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携が可能となっている。</p> <p>（２）事業の効率性 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域包括ケアネットワークシステム事業	【総事業費】 37,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県包括的地域ケアネットワーク(はやぶさネット)への参加施設数の増加を図る。 ・はやぶさネット参加機関数 788(平成 28 年 7 月) → 増加(平成 28 年度)	
事業の達成状況	平成 27 年度末においては、 ・平成 27 年度事業所参加施設数 53 増加 (計 788) 平成 28 年度末においては、 ・平成 28 年度事業所参加施設数 51 増加 (計 839)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 岐阜県包括的地域ケアネットワークの機能を拡充することで、県民や在宅医療・介護に携わる関係者が有効に活用できるものとなった。 (2) 事業の効率性 既存システムの機能拡充であり、新規開発に比べ安価に開発を行うことが可能。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 有床診療所設備整備事業	【総事業費】 225,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	在宅医療提供体制において、バックアップ病床等の一定の役割を担う有床診療所を支援することで、その減少傾向に歯止めをかけ、在宅医療を担う訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。 訪問診療を実施している医療機関数 548(平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月) → 799(平成 27 年度)
事業の達成状況	直近過去 1 年間に在宅医療患者の急変時受入れを行った 15 有床診療所に急変時等に有用な医療機器の整備を図った。(平成 27 年度) 訪問診療を実施している医療機関数 479 (平成 28 年度)
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を担う有床診療所に対し、設備整備を行うことにより、在宅患者の急変時の受入れ体制を確保できる。 (2) 事業の効率性 有床診療所への補助事業の周知を図り、競争的契約手続きにより整備するよう周知し、効率性を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 5,962 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 647 (平成 23 年 12 月) → 増加 (平成 26 年度) ・ 在宅歯科医療人材育成研修受講者数 (0 人→20 人)	
事業の達成状況	在宅歯科医療連携室の設置・運営と在宅歯科医療実態調査を実施した。 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数は平成 28 年 5 月末時点で 645 件であったが、平成 29 年 8 月末現在 654 件であり、減少傾向にあったものが増加に転じている。 在宅歯科医療人材育成研修受講者数 301 人 (平成 28 年度)	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療を提供する上での地域間調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援により、岐阜県内の在宅歯科医療提供体制が整備された。</p> <p>また、岐阜県内の在宅歯科診療の実態調査により、在宅歯科医療の現状や今後在宅歯科医療を推進する上での問題点を把握し、今後の有効な施策の展開に活用できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門の非常勤職員を雇用、配置したことで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 83,017 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 28 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療に必要な機器の整備をした地域歯科医師会数の増加 平成 26 年度 0 地域 ⇒ 23 地域 (平成 28 年度末)	
事業の達成状況	<p>(平成 27 年度) 全地域歯科医師会の 23 地域が在宅医療連携室を設置し、その内、15 地域歯科医師会が本補助金を活用し、在宅歯科医療に必要な機器を整備したほか在宅歯科医療に必要な知識を習得するための研修会等を実施した。</p> <p>(平成 28 年度) 全地域歯科医師会の 23 地域が在宅医療連携室を設置し、その内、15 地域歯科医師会が本補助金を活用し、安心・安全に在宅歯科医療を提供するため、各団体への普及啓発活動を積極的に行い、在宅医療を必要とする県民、及び関係者に情報提供をするための在宅医療連携室の運営、在宅歯科医療に必要な知識を習得するための研修会等を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 全地域歯科医師会 23 地域において、在宅歯科医療連携室が設置され、地域における在宅歯科医療を推進していくための体制を整えることができ</p>	

	<p>た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療の推進に向け、15 地域歯科医師会が本補助金を活用し在宅歯科医療連携室を設置し、安心・安全に在宅歯科医療を提供するための機器を整備したほか、各団体への普及啓発活動を積極的に行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域歯科医療実態調査事業	【総事業費】 9,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>周術期における口腔機能管理（口腔ケアを含む）を実施する歯科医療機関数の増加</p> <p>未調査 → 増加（平成28年度）</p>	
事業の達成状況	<p>実態調査を実施するに当たり、医療関係者等と密に調査内容の検討を行い、県民、行政、保険者、医療従事者、学校関係者等を対象に現状を実態調査し課題を分析後、報告書を作成した。（平成28年度）</p> <p>周術期における口腔機能管理（口腔ケアを含む）を実施する歯科医療機関数 40（平成28年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療関係者等を構成とし、事業目的を踏まえた、調査事項、調査対象、調査時期、調査方法、調査の集計や分析方法、調査結果のとりまとめ等の検討会議を開催することで、歯科のみならず医療全体で課題となっている事項等も理解し、より有効ある調査票を作成することができ、今後の基礎資料となる結果を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜県歯科医師会を主体として調査を実施。以前より岐阜県歯科医師会は、他団体とネットワーク構築ができていたため、スムーズに調査を行うことができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域歯科医療病診連携事業	【総事業費】 3,202 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科標榜のない地域中核病院と地域歯科医師会が連携体制を構築している数の増加 3地域（平成26年度）→7地域（平成28年度）	
事業の達成状況	（平成27年度） 5地域歯科医師会が地域の中核病院との連携に向けて体制を整えることができた。 （平成28年度） 歯科標榜のない地域中核病院と地域歯科医師会が連携体制を構築している数 5地域	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>5地域において、歯科標榜がない地域の中核病院と連携するための会議を開催し、連携体制の構築に向け進めることができたほか、研修会を実施し、歯科の重要性をアピールすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>積極的に事業を執行する5地域が、連携会議や研修会を開催し、病院の歯科医師、看護師、言語聴覚士等と「顔の見える関係」を築きあげることで、カンファレンスの同行等、病院のチームに参画することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 8,416 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
事業の目標	無菌製剤処理加算届出薬局数 22 薬局（平成 26 年 8 月 1 日現在）→ 38 薬局（平成 29 年 3 月 31 日）
事業の達成状況	無菌製剤処理加算届出薬局数 32 薬局（平成 27 年度末） 33 薬局（平成 28 年度末）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 3か所の薬局に対し、クリーンベンチ又は安全キャビネットの整備に要する経費を助成することにより、当該薬局においては必要に応じて無菌製剤処理を行うことが可能となり、地域における在宅医療を推進するうえでの体制整備を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 薬剤師会を通じて周知を図るとともに、追加募集を行い、助成制度への利用促進に努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 在宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅療養者食事・栄養支援推進事業	【総事業費】 9,193 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	専門相談員育成数 200 名 病態栄養に精通した管理栄養士を専門相談員とするため、その育成講座を開催し専門相談員を育成する。	
事業の達成状況	○在宅療養者食事・栄養支援専門相談員の育成数（平成 28 年度） 102 名 ○在宅療養者等地域食事支援の指導件数（平成 28 年度） 655 名（集団指導：42 回 539 名 個別指導：2 回 116 名）	

	○連携（登録）医療機関数（平成 28 年度） 137 機関
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 在宅療養専門相談員を養成することで、在宅療養者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、具体的かつ実践的な食事・栄養支援体制が構築されつつある。</p> <p>また、県内 5 圏域の地域栄養ケアステーションにコーディネーターを配置することで、地域の医療機関等と連携した活動ができた。</p> <p>（２）事業の効率性 養成及び育成のカリキュラムを作成したことで、統一した内容で効率的に人材育成を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業	【総事業費】 24,946 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 5 月 29 日～平成 29 年 3 月 15 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高齢化の進行により介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（平成 26 年 8 月 1 日現在）→179 薬局（平成 29 年 3 月 31 日） 200 薬局（平成 30 年 3 月 31 日）</p>	
事業の内容	<p>薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に必要なバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的とした研修会を実施するために、フィジカルアセスメント・訓練モデル（シミュレーター）等を使用した研修を行う。</p>	

事業の達成状況	<p>○アウトプット</p> <p>研修受講者数：1 コース当たり 30 名×2 回。</p> <p>1 コース当たり 4 コマとも受講が必要なため、合計 57 名が受講終了し、おおむね目標値を達成した。</p> <p>平成 28 年 5 月 1 日現在の在宅患者調剤加算届出薬局数が 1 3 6 薬局であったが、事業終了後の平成 29 年 4 月 1 日現在 185 薬局に増加した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力を習得し、在宅医療への参加が促進するものと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>必要な研修器材が事前に調達されており、研修事業の概要についての検討会も開催し実施に向けた準備を進めることにより、研修事業を円滑かつ迅速に進めることができたと考ええる。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 歯科的観点における多職種人材育成事業	【総事業費】 9,392 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種を対象にした研修会への参加人数を増加させる。 ・研修会の参加人数 0 人（平成 26 年度）→150 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	<p>(平成 27 年度)</p> <p>多職種を対象にした研修を二次医療圏単位で 2 回ずつ開催し、237 人が受講。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>多職種を対象にした研修を二次医療圏単位で 2 回ずつ開催し、391 人が受講。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多職種に対する歯科的見識習得のための研修会の開催に当たり、専用のテキスト・教材を作成し、歯・口腔の健康維持や口腔機能の管理に対しての多職種間の連携体制を構築する上で、有用な研修を実施することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 26 年度中に、多職種に向けた研修を実施する上で効果的なカリキュラム及びテキスト・教材を作成したことで、平成 27 年度・平成 28 年度中に効率的な研修の実施ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<p>【NO. 15】</p> <p>がん在宅緩和地域連絡協議会事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>987 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>協議会の開催数（平成 26 年度 1 回）</p> <p>平成 27 年度以降</p> <p>協議会が主体となって開催した懇話会、研修会の回数（5 圏域で各 1 回）</p> <p>参加人数（各 50 人以上）</p> <p>県民啓発のためのシンポジウム等開催数（年 1 回）</p>	
事業の達成状況	がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護職による協議会設置準備会を開催した。（2 回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護師が一堂に会したことにより、顔の見える関係を構築することができ、がん患者の在宅医療における連携体制の構築を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護協会が主体となることで、県下全域のがん看護に携わる看護師に事業の必要性等を効率的に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院が開催する「医療保護入院者退院支援委員会」に地域援助事業者が参加した回数 平成 27 年度：72 回（各病院 4 回×18 病院）	
事業の達成状況	平成 27 年度は、本事業を活用して、地域援助事業者を参加させて「医療保護入院者退院支援委員会」を開催する精神科病院が無かった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 推定される入院期間を終える医療保護入院者について、原則として医療保護入院者退院支援委員会を開催することとされた。地域生活への定着には、退院後の生活を支援する地域援助事業者の同委員会への参加を促進することが有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 医療保護入院者退院支援委員会は、平成 27 年 4 月 1 日以降に入院した者が推定される入院期間を終える場合には原則として開催することとされているため、今後同委員会の開催数は増加していくと想定されることから、地域援助事業者の参加と本事業の活用を促していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域医療推進事業	【総事業費】 2,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の開催を助成し、医療関係者及び県民の「地域医療」及び「在宅医療の推進の必要性」について理解を深める。
事業の達成状況	平成 27 年度は、1 団体に対し助成
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間団体等が実施する「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論が行われ、県民に対する地域医療構想や在宅医療に関する普及啓発を行う。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 かかりつけ医による健康増進啓発推進事業	【総事業費】 1, 000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 8 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>かかりつけ医が病気の診断や治療に留まらず、生活習慣病の発症及び重症化予防を担うプライマリーケアを推進する。</p> <p>○アウトプット ・研修会開催：2 回</p> <p>○アウトカム ・特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 →平成 20 年度からの減少率 20%以上（平成 27 年度）</p>	

事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を2回開催し、岐阜県の死亡や健（検）診受診状況についての情報提供、専門医によるがん等の最新の知見やかかりつけ医の役割についての講義等を実施した。参加人数：159名。 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 平成20年度 26.8% 平成26年度 24.4% 減少率9.0%
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会を実施したことで、かかりつけ医に当県の死亡の状況や、がん及び生活習慣病に関する最新の知見、連携の必要性などについて情報提供等を実施することができた。結果、重症化予防対策への理解や、かかりつけ医の役割についての認識を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 かかりつけ医に対して指導力を持つ医師会が主体となることで、かかりつけ医に生活習慣病の発症及び重症化予防の重要性等について効率的に周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 理学療法士等人材育成研修事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年5月25日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>リハビリテーション専門職の育成により訪問リハビリテーションを実施する事業所数の増加を図り、在宅医療を推進する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数 5回（平成27年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション事業所数（介護） 103（平成23年4月）→ 増加（平成29年度） ・訪問リハビリテーション事業所数（医療） 26（平成22年度）→ 増加（平成29年度） 	
事業の達成状況	平成27年度においては、 ○地域包括ケア推進リーダー研修会 3回 ○訪問リハビリテーション実務者研修会 2回 を実施した。	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、岐阜県の地域包括ケアシステムの一翼を担う理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の在宅リハビリテーションに係る資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハビリテーション専門職の地域包括ケアシステムへの参画を推進するため、まずは指導的立場を担う地域包括ケア推進リーダーを育成するための研修を実施した。そのため、在宅医療分野でのリハビリテーション専門職の意識の底上げが効率的に行われたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん在宅緩和地域連携推進事業	【総事業費】 15,856 千円
事業の対象となる区域	岐阜、西濃、中濃、東濃圏域	
事業の期間	平成27年6月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>がん患者の在宅への移行を円滑にするために、がん診療連携拠点病院と地域の関係機関との連携推進や人材育成、在宅緩和における院内調整を行う。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との緩和ケア連携会議数 0回（H26年度）→年6回（平成28年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成22年度）→増加(平成29年度) 	
事業の達成状況	<p>・がん診療連携拠点病院（飛騨圏域をのぞく）にケアコーディネーターを置き、在宅緩和ケア等に関する院内外の調整を実施。検討会や多職種カンファレンス、緩和ケアの勉強会等を実施し、拠点病院と地域の医療機関の連携による在宅緩和ケア体制の推進を図った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業の実施により、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関間の連</p>	

	<p>携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケアコーディネーターが必要であることや、資質向上のための研修会や体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業をがん診療連携拠点病院で実施することにより、がん患者における地域の医療機関との連携が円滑に図られ、圏域単位の連携体制構築につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 がん診療連携拠点病院緩和ケアセンター整備事業	【総事業費】 3,326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>がん診療連携拠点病院に緩和ケアセンターを整備することにより、がんと診断された時からの緩和ケアを推進し、がん患者の在宅への移行を円滑にする。</p> <p>○アウトプット ・緩和ケアセンター整備数 ・0% (0 / 7 拠点病院) →100% (7 / 7 拠点病院)</p> <p>○アウトカム ・がん患者の在宅死亡割合 10.9% (H22 年度) →増加 (平成 29 年度)</p>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・1 拠点病院に緩和ケアセンターが整備されている。 ・他拠点病院についても、患者や家族への相談体制や地域のかかりつけ医との連絡体制の整備、緩和ケアに関する院内外の職員の資質向上等、緩和ケアの体制整備に向けた活動が実施された。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院に緩和ケアセンターを設置することは、がん患者や家族のQOL向上の観点からも重要であり、当事業の実施により、体制の拡充や整備に向けた検討、職員の資質向上などが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施により、各拠点病院において緩和ケアの体制整備に資する事業が実施でき、県内どの地域においても質の高い緩和ケアの提供に向け、整備が図られた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 次世代型の在宅医療体制サポート事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	機能強化型在宅療養支援診療所数の増加。35→40	
事業の達成状況	在宅医療業務サポート窓口を県医師会に設置し、在宅医療を実践する医療機関の負担軽減や在宅医療提供体制の整備に向けた支援を行った（平成 28 年度） 37 診療所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を実践する医療機関の増加、負担軽減のための効率的な在宅医療推進体制整備する。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療従事者をサポートするため、医療従事者等からの相談（在宅医療業務サポート）体制整備、訪問診療同行研修の実施を通じて、在宅医療医療を実施する機関の増加に繋げ、医療機関のグループ化の促進等に向けた支援を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 在宅療養あんしん病床登録事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	在宅療養あんしん病床登録事業の登録患者の増 登録患者数 0 → 166
事業の達成状況	在宅で療養している方が、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等に情報登録を行うことで、速やかに入院できる体制を構築した。 ・入院医療機関登録件数 70 医療機関（平成 28 年度）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等への情報登録を実施。 登録することで体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現する。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養者の入退院が円滑に実施されるよう、緊急時のバックベッドの確保を通じて、在宅療養者及びかかりつけ医が安心して在宅医療の受療提供体制の整備を支援するとともに、病診連携の一層の強化に繋げる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 訪問看護ネットワーク研修事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (一般社団法人岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 29 年 3 月	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者のスムーズな在宅療養移行のため、訪問看護師と病院の退院調整看護師との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護利用者数の増加 (平成 27 年 6 月 審査分 873 人→平成 29 年 増加)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーション等で勤務する訪問看護師と、病院の退院調整看護師との連携強化のための講義、グループワーク等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	研修会参加人数増加 0 人→50 人	

値)	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 192人(平成28年度)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーション等で勤務する訪問看護師と、病院の退院調整看護師とが連携することで、入院患者が在宅療養移行する際にスムーズに調整・情報共有ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護を実施する上で、病院の退院調整看護師と連携を行っている訪問看護事業所が属する訪問看護ステーション協議会が実施することで、より現状に即した研修を実施することができている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25】 心臓リハビリテーションネットワーク事業	【総事業費（計画期間の総額）】 10,182千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜心臓リハビリテーションネットワーク推進委員会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岐阜県は、急性心筋梗塞をはじめとする心疾患による死亡率が他県と比べ高く、また、高齢化の進展により心疾患患者は増加すると予測される。心疾患は、急性期の救急医療から回復期リハビリテーション、かかりつけ医等、医療機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：年齢調整死亡率の低下 男性 54.7、女性 14.9(H20-22)→男性 50.9以下、女性 14.1以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>心疾患に係る関係機関が情報を共有するための地域連携クリティカルパスの作成、リハビリを行う施設等を含めた関係機関の連携体制やシステムの構築、専門のコーディネーター養成研修会等を実施する。</p>	

アウトプット指標(当初の目標値)	リハビリ施設を含めた関係者会議開催：1回 県民公開講座開催：1回
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) ○リハビリ施設を含めた関係者会議開催：実施 ・ネットワーク会議 3回 延べ87名 ・ワーキング会議 44回 延べ560名 ○県民公開講座開催：1回 受講者約100名 ○CR-GNet 認定トレーナー講習会 2回 受講者37名 同講習会にて合計35名合格し、スポーツクラブにて運動指導及び管理を実践している。 ○連携パス 連携パスに該当する情報集約手帳(すこやかハート手帳)及び連携した管理指導を行える指導書(すこやかハート手帳-指導編-)をそれぞれ100部、500部増刷し、ネットワーク参加医療機関等へ配布した。 ○ホームページを用いた活動報告 専用ホームページにて積極的な活動報告を行っており、平成28年度末までにおいて約2万人余りの来訪者がある。
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 心疾患に係る関係機関が情報共有するため関係者会議や地域連携クリティカルパスを作成するなど関係機関が情報を共有し、連携して治療とリハビリが行われる体制が構築されつつある (2) 事業の効率性 県全体の関係機関にネットワークシステムを導入し、統一の情報集約手帳や指導書を活用することで、統一した内容で効率的に情報共有ができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.26】 認知症疾患医療センター地域認知症対策事業	【総事業費(計画期間の総額)】 7,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施	認知症疾患医療センター(7機関)	

主体	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 29 年 3 月 31 日
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症疾患医療センターが地域の医療拠点として効果的に機能するためには、地域連携事業等により各センターと市町村等との連携構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 認知症に関する市町村連携強化及び検診・相談件数 3,395(平成 27 年度) → 4,218 (平成 28 年度)</p>
事業の内容（当初計画）	市町村等との連携に資する連携推進事業、訪問検診・相談事業等を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症疾患医療センター数 7 施設(平成 27 年度) → 現状維持
アウトプット指標（達成値）	認知症疾患医療センター数 7 施設(平成 28 年度)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症疾患医療センターが地域の中心となって市町村との連携や、地域の認知症の人の相談支援事業を行うことで、地域の支援体制の強化に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域の認知症疾患医療センターがそれぞれの地域や、同圏域の認知症疾患医療センター同士で関わることにより、効率的に支援体制の構築ができています。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.27】 認知症サポート体制構築事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 岐阜県医師会	

事業の期間	平成28年8月～平成29年3月
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症サポート医を中心に、医療・介護職の連携強化を図り、県内の認知症サポート体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：認知症新規入院患者2か月以内退院率の増加 (精神保健福祉資料) 平成26年6月 20%→平成29年 増加</p>
事業の内容(当初計画)	認知症サポート医を中心とした多職種連携会議の開催に対して助成
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種連携会議への認知症サポート医の参加人数(0人→50人)
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) 多職種連携会議への認知症サポート医の参加人数 29人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医を中心として医療・介護従事者及び行政の連携体制を構築することで、認知症の人の容態に応じた循環型の仕組みを構築する。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症サポート医が多く属する県医師会が事業を実施することにより、より多くの医師が参加し、連携体制の中心となるような会議の実施ができています。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.28】 認知症早期支援プログラム	【総事業費(計画期間の総額)】 184千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある	認知症患者の介護者が共通してもつ悩みを共有し、わかちあう場が必要	

医療・介護 ニーズ	である。また、認知症患者が安心して過ごす居場所が必要である。	
	アウトカム指標： 認知症地域支援推進員設置市町村数 16市町村（H27年度）→42市町村（H29年度）	
事業の内容 （当初計画）	地域における認知症カフェ設置推進、若年性認知症家族会の設置促進、認知症に関する情報提供等を行い、認知症の早期発見と早期受診、認知症の特性に応じた地域ケアの提供体制整備を図る。	
アウトプット 指標(当初の目標値)	認知症カフェの設置 7カ所 若年性認知症家族会の設置 3カ所	
アウトプット 指標（達成値）	（平成28年度） 認知症カフェの設置 1カ所 若年性認知症家族会の設置 1カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年後のアウトカム指標 認知症地域支援推進員設置市町村数 37市町村（H28年度末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症高齢者が増えるなか、家族や本人を支えるための認知症カフェや家族会は必要とされており、費用を助成することによる設置促進は有効である。認知症カフェについては、市町村が設置するカフェと合わせて県下で増加している。また、若年性認知症家族会については、県下で1カ所設置することができ、今後の活動が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症カフェについては、市町村が助成しない場合に県が費用助成をしている。また、若年性認知症患者は少ないため多くの家族会は設置する必要はない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.29】 薬剤師の患者居宅訪問による残薬対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 446千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一般社団法人岐阜県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成28年9月5日～平成29年3月15日	

背景にある医療・介護ニーズ	高齢者を中心に調剤された医薬品の飲み残し（残薬）が散見され、医療費の適正化や適切な薬物療法の提供の観点で課題となっているが、県では残薬の実態を把握できていない。
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算届出薬局数 120 薬局（H27.9.1 現在）→156 薬局（H28 年度末）
事業の内容（当初計画）	在宅療養患者や来局患者を対象として、薬局薬剤師が患者居宅を訪問し、残薬の状況確認や原因を調査し、残薬の状況に応じて服薬指導するとともに、連携する医療機関や介護事業者への情報のフィードバックを行う取り組みをモデル事業として実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	参加薬局数：50 薬局程度
アウトプット指標（達成値）	参加薬局数 47 薬局（平成 28 年度）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 薬局薬剤師が自宅訪問することによってその服薬環境を理解でき、さらに残薬バックを活用した残薬解消を実施することで患者の服薬状況の改善が見られた。また、残薬情報を医師等と共有することなど、多職種との連携が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル事業の実施に際し、薬局の店頭に残薬調査を実施する旨のチラシを設置し来局者に周知するとともに、薬剤師からの声掛けやヘルパーやケアマネージャーからの情報を基に服薬不良と推定される患者を効果的に選定した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】 歯科技工士・歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人岐阜県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 29 年 3 月	

背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の伸展に伴い、誤嚥性肺炎の予防等、歯科医療の重要性は増し、在宅歯科医療の提供体制を構築していくための人材確保・育成が必要とされている。
	アウトカム指標：歯科衛生士による居宅療養管理指導費1の増加 (平成28年3月 682件→平成29年 増加)
事業の内容 (当初計画)	結婚・出産・育児等で医療現場から離れた歯科技工士・歯科衛生士を掘り起し、復職に必要な知識・技術を習得させるための研修会を実施する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科技工士・歯科衛生士研修会参加人数増加 (0人→20人)
アウトプット指標 (達成値)	(平成28年度) 歯科技工士・歯科衛生士研修会参加人数 52人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 結婚、出産等の理由から離職した方の多くは、日進月歩の歯科医療に対応できるか不安を抱えているため、復職に必要な知識・技術を習得させるための研修会を実施し、復職への不安を軽減した。</p> <p>(2) 事業の効率性 経験豊かな歯科技工士、歯科衛生士を掘り起し、現場復帰させることで県民に対し、より質の高い歯科医療を提供することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.31】 訪問歯科衛生士人材育成事業	【総事業費】 900千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県歯科衛生士会	
事業の期間	平成28年8月～平成29年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会における通院困難な者の口腔機能改善と維持管理を図るため、訪問歯科診療ができる即戦力となる歯科衛生士の育成が必要である。	
	アウトカム指標：歯科衛生士による居宅療養管理指導費1の増加	

	(平成28年3月 682件→平成29年 増加)
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士に対し、疾病や障害の理解等知識の修得及び実践に結び付けられる研修を実施する。
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会参加人数の増加(0人→20人)
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) 研修会参加人数 156人
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 要介護者等に対応できる人材を育成することで、受診困難な患者に対し充実した歯科医療を提供することが出来る。 (2) 事業の効率性 要介護者等に対応できる人材を育成することで、在宅における歯科医療の提供が出来る体制の充実が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.32】 がん在宅緩和ケア専門人材育成事業	【総事業費】 1,312千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岐阜県(公益社団法人岐阜県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がん看護やがん在宅緩和ケアに関するニーズは今後一層高まるため、高度な知識と技術を有した看護師を育成するとともに、がんの在宅緩和ケアの連携体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等の医療従事者の在宅緩和ケアに関する技術の向上 がん患者の在宅死亡割合 10.9%(平成22年度) → 増加(平成29年度)</p>	

事業の内容 (当初計画)	がん専門看護師を講師に活用し、緩和ケアに携わる看護師等を対象に高度な知識と技術を学ぶ研修会を開催し、高度なスキルを有する看護師を育成する。また、育成した看護師の連携体制の構築を図り、がんの在宅緩和ケア体制を推進する。
アウトプット指標(当初の目標値)	・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回/年 ・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回/年
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) ・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回/年 ・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回/年
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当事業の実施により、がんの在宅緩和ケアに関する高度な知識と技術を有する看護師等の育成や、資質の向上につながっており、がん患者等の療養の質の向上が図られている。 (2) 事業の効率性 研修会は、がんの在宅緩和ケアに従事する看護師等の顔の見える関係づくりにも役立っており、在宅緩和ケアに関する連携体制の構築につながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 33】 地域栄養管理確保促進事業	【総事業費(計画期間の総額)】 5,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県栄養士会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口が増加し平均寿命が延伸する中で、栄養管理に寄与する高齢者の要入院・要介護状態への移行を防止し、同時に生活習慣病の発症・重症化を予防することは、健康寿命の延伸と共に、医療・介護費の抑制に極めて重要である。	
	アウトカム指標：低栄養傾向者(高齢者)の増加の抑制 24.2%(H23) → 28%以下	

事業の内容 (当初計画)	療養病床から在宅医療、介護への転換を着実に進めるうえで、地域における切れ目ない栄養管理の向上及び定着を図るため、慢性的な入院療養を招いている高齢者の低栄養を予防するための早期の対策を検討し、県下のリーディング事業として提案、実践するほか、地域の栄養管理を支える栄養士人材の育成、確保を図る。
アウトプット指標(当初の目標値)	栄養講座：5圏域で100回 人材育成講座：24回
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) 栄養講座 5圏域で120回 3,822名 人材育成講座 24回 454名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当事業により、後期高齢者前の向老・前期高齢世代を対象に、栄養の再教育を行うことで、低栄養予防のための早期対策の必要性が認識された。また、地域の栄養管理を支える管理栄養士や在宅・介護予防に関わる人材の育成を図ることができた。 (2) 事業の効率性 低栄養予防対策における指導書を作成し、統一的な内容で効果的に栄養管理指導が図られる体制を整えることができた。
その他	

II 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費】 296,556 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備を支援することで、各圏域の中核病院（5病院程度）から派遣される医師数の増加と医師の地域偏在の緩和を図る。	

事業の達成状況	・派遣される医師数0人（平成25年度）→11人（平成26年度） →32人（平成27年度） → 48人（平成28年度）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費】 481,622 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口10万人対医療施設従事医師数 195.4人（H24年） → 210.0人（H28年）	
事業の達成状況	<p>（平成26年度） 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：2市</p> <p>（平成27年度） 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：4市</p> <p>（平成28年度） 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：4市</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 へき地医療従事者養成事業	【総事業費】 1,298 千円
事業の対象となる区域	県下全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<p>高校生、大学生を対象に、へき地医療の体験や、へき地医療に従事している医師等と対話と対話する機会を設け、将来へき地医療を担う人材を確保する。</p> <p>○数値目標計 20 回・240 人 (H29 年度末)</p>	
事業の達成状況	<p>「へき地医療研修会」には医学部を目指す高校生 56 名と現役医学生 3 名が参加。「へき地医療講座」は岐阜大学医学部を対象に 4 回開催。自治医科大学生向けに 2 回開催。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「へき地医療研修会」では過去の参加高校生累計 86 名の内少なくとも 35 名が医学部に進学しており、その多くが自治医科大学もしくは岐阜大学医学部の地域枠に進学している。また、現役医学部生を対象とした「へき地医療講座」では現役医学部生を対象にへき地医療の現状を正しく伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を目指す学力のある高校生を対象に早期から「へき地医療」に対する関心や理解を醸成させることができ、また現役医学生に対しては医師としての進路やキャリアプランのなかでへき地勤務に対する興味や理解を醸成できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 1,401 千円
事業の対象となる区域	県全域	

事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	○セミナー参加者数 15 人（毎年度）
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○医学生セミナー参加者 19 名 平成 27 年度においては、 ○医学生セミナー参加者 8 名
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができたと考える。 （２）事業の効率性 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われたものとする。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 医師派遣支援事業	【総事業費】 218,023 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○派遣医師数 5 人程度（毎年度）	
事業の達成状況	(平成 26 年度) 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 2 名 (平成 27 年度) 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 2 名 (平成 28 年度) 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 2 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域の中核病院から 2 名の医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がった。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.39】</p> <p>へき地医療従事者移動手段確保支援事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>11,948 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>広範囲において、へき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。</p> <p>○数値目標：制度を利用するへき地医療機関数 12 (平成 29 年度末)</p>	
事業の達成状況	平成 28 年度も含めて 6 へき地医療機関が当該事業を活用し移動用自動車を購入。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた四輪駆動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p>	
その他		

Ⅲ 障がい児者医療・福祉体制の強化

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<p>【NO.40】</p>	<p>【総事業費】</p>

	障がい児者在宅医療等支援センター設置事業	21,847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅重症心身障がい児者サポートデスク配置職員数 平成 31 年度末まで 2 名配置 障がい児者家族による情報交換会の参加者数 平成 31 年度末までに 50 回開催、参加者 300 人 家族ネットワーク機関誌の発行回数 平成 31 年度末までに 10 回	
事業の達成状況	重症心身障がい在宅支援センター「みらい」配置職員数 平成 27 年度末現在計 4 名配置（常勤 1 名、非常勤 3 名） 重度障がい児者家族交流会の参加者数 平成 27 年度末までに 8 回開催、参加者 514 人 家族ネットワーク機関誌の発行回数 平成 27 年度末までに計 2 回発行	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 重症心身障がい在宅支援センターみらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談窓口を開設したところ、平成 27 年度の相談件数が 143 件（電話 73 件、訪問 57 件、来所 12 件、メール 1 件）となり、センターの知名度向上とともに現在も昨年度に倍増するペースで相談が寄せられている。 ・また、重症心身障がい児者の保護者からニーズが高かった、保護者間の横のつながりを構築する場づくりとして家族交流会を実施したところ、予想を超える規模で参加を得ることができ、是非今後も継続するとともに、更にきめ細かく県下各地で開催してほしいとの意見が寄せられている。 <p>2. 岐阜県小児在宅医療実技講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部と連携し、医師、看護師、理学療法士の計 50 名を対象とした重度障がい児向けの実技講習会を開催したところ、定員を大幅に上回る受講希望があり今後の継続が期待されている。 <p>3. 在宅障がい児者病診連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病診連携等のための地域連携パスが試案の段階であり、検証・改訂後にこれが実用化すれば、NICU で出生した重度障がい児の更なるスムーズな在宅移行が期待できる。 	

	<p>4. 在宅障がい児者診療支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに重度障がい児者の訪問診療を行おうとする医師に対する、経験豊富な医師による個別指導事業を予定したが、支援を希望するケースが発生せず未実施となった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 重症心身障がい在宅支援センターみらい、2. 岐阜県小児在宅医療実技講習会、3. 在宅障がい児者病診連携事業については、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで極めて高いニーズがあるが、これらの事業を障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会、岐阜大学医学部、岐阜県医師会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 ただし 4. 在宅障がい児者診療支援事業については、未だ重度障がい児者の在宅支援の受け皿が極めて脆弱な状況であるにも関わらず未実施となったことから、対象となる職種や取り組みの間口を広げるなど、事業の効果的・効率的な実施に向けて今後見直しを行う必要があると考えている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.41】 福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0→5 施設（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0 施設（平成 27 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療型短期入所が手薄な地域において、訪問看護師の活用により福祉施設での重症心身障がい児者のレスパイトを実現しようとする事業であったが、メインでの利用を想定した重症心身障がい者の死去および委託を予定した事業者から辞退の申し出があったことから事業未実施となった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>さらに、本事業の実施を予定していた飛騨医療圏において、平成 27 年度中に県の働きかけを通じて新たに 2 つの医療型短期入所事業所が指定を受けレスパイトサービスをスタートさせたこと、福祉施設における重症心身障がい児者のレスパイト支援事業を平成 28 年度から別途スタートさせたことも踏まえ、本事業は中止した。</p>
その他	

事業の区分	2 居住地等における医療の提供に関する事業	
事業名	<p>【NO.42】</p> <p>強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>11,175 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>強度行動障がい医療支援センターの設置 0 → 3 か所 (平成 27 年度)</p> <p>強度行動障がい地域支援センターの設置 0 → 3 か所 (平成 27 年度)</p>	
事業の達成状況	<p>(平成 27 年度)</p> <p>強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に 1 か所設置した。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に 1 か所設置した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、医療行為が必要となくなった後、在宅へ戻れるよう短期入所や行動改善等を図る地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 28 年度は、モデル事業として強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを中濃圏域に各 1 箇所設置して事業を行ったため、事業効果等を踏まえて今後の事業展開を検討することができる。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.43】 障がい児（者）歯科設備整備事業	【総事業費】 65,092 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障がい児（者）が、安心・安全で質の高い歯科医療を受けられるよう、歯科医療機器を整備した歯科医療機関数の増加。 0施設 ⇒ 2施設（平成28年度）	
事業の達成状況	平成27年度において、障がい児（者）に安心・安全で質の高い歯科医療を提供できるよう岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）へ歯科医療機器を整備した。 1施設 ⇒ 2施設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 障がい児（者）が安心・安全で質の高い歯科治療を受けられるための医療機器を整備したことで、障がい児（者）への歯科医療提供体制を整えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 人口が高く利用率が高い岐阜圏域にある岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）へ医療機器の整備を行ったことで、効率的に歯科医療を提供できる体制を整えることができた。また、岐阜県口腔保健センターは、歯科専門職が技術を習得するための実習施設でもあり、機器の整備をすることで、歯科専門職の人材育成にも繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 障がい児看護人材確保事業	【総事業費】 5,800 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	○看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回 ○県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年度末までに 46 人
事業の達成状況	○看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回出展 ○県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年 4 月現在 32 人
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 平成 27 年度に供用を開始する医療型障害児入所施設「希望が丘こども医療福祉センター」等の看護師確保を図るため、名古屋市で 3 回、岐阜市で 1 回、計 4 回のガイダンスに出展した。 ガイダンスとは別に、障がい児看護を行う看護師の就業相談などを行う看護フェアを県下 3 カ所で開催したところ、看護師不足に悩む医療機関はもとより、特に障がい福祉事業者から、看護師確保の貴重な場となったとの意見を得た。 (2) 事業の効率性 出展事務等を入札を経て経済合理性に優れた民間企業に委託するとともに、看護フェアの開催にあたっては、ニーズを踏まえた開催地の選定や潜在看護師、出展事業所の参加募集について、実情に精通した関係機関の助言を得る体制を構築し、実効性の確保に努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.45】 喀痰吸引等研修補助事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	<p>○喀痰吸引実地研修延べ修了者数 中間目標： 760 人（平成 30 年度末現在） 最終目標：1,360 人（平成 35 年度末現在） ※特定行為業務従事者数 160 人（平成 25 年度末現在）</p> <p>○基本研修回数：年 6 回程度（各回定員 20 名）×10 年＝60 回</p>
事業の達成状況	認定特定行為業務従事者数 283 人（平成 27 年度末現在）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療的ケアを要する重症心身障がい児者支援の担い手として、看護師のみでは絶対数が不足していることから、喀痰吸引等ができる介護職員のニーズは高い。 また平成 27 年度からは、基本研修の受講を促進させるための新たな支援事業をスタートしており、これに続く実地研修の支援策となる本事業は今後増加することが予想される。</p> <p>（2）事業の効率性 実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としているが、当該要件を活用せざるを得ない機会が当初担当課の見込みより大幅に少ないことが示されつつあるため、実情の把握に努め適正な事業規模に減額する方向で検討する。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業	【総事業費】 2,252 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	育成する短期入所対応看護師 平成 26 年度現在 0 人 → 平成 28 年度末までに 2 人	
事業の達成状況	育成する短期入所対応看護師数 平成 26 年度時点 0 人⇒平成 27 年度末現在のべ 6 人	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内でも特に看護師不足が顕著な東濃地域においては、重症心身障がい児者の短期入所に対応可能な人材の育成が、将来的に地域の短期入所の安定的な受け入れ体制の整備に大きく寄与するものと期待されている。</p> <p>更に、本事業で育成中の看護人材の参加により、人材育成の場となっている短期入所事業所（多治見市民病院）において利用者数が大幅に増加するなど、既に直接的・短期的な効果が発現している（下記「その他」参照）。</p> <p>(2) 事業の効率性 実際の短期入所の場合を活用したOJT型の仕組みとすることで、即戦力となる人材の育成や、短期入所で得られる本来の収入をスキームに組み込み年度終了後には不要額を清算する必要最低限の支援とするなど、費用対効果の最大化に努めている。</p>
その他	<p>モデル事業による医療型短期入所利用回数の増加（多治見市民病院） 平成26年度（モデル事業実施前）：41回 ⇒平成27年度（モデル事業実施後）：415回 ※利用形態：日帰りのみ</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.47】 障がい児（者）歯科施設整備事業	【総事業費】 16,646千円
事業の対象となる区域	岐阜医療圏	
事業の期間	平成27年10月20日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>障がい児（者）が身近な地域で専門的な診療を受けることができる体制づくりを推進する。</p> <p>○アウトプット ・施設整備をした障がい児（者）歯科医療機関数 0施設（平成26年度） → 1施設（平成27年度）</p> <p>○アウトカム ・在宅療養支援歯科診療所数の増加 100か所（平成24年1月） → 増加（平成29年4月）</p>	
事業の達成状況	<p>○アウトプット ・施設整備をした障がい児（者）歯科医療機関数 0施設（平成26年度） → 1施設（平成27年度）</p>	

	○アウトカム ・在宅療養支援診療所数の増加 100 か所（平成 24 年 1 月） → 162（平成 28 年 6 月）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 施設整備を行ったことで、障がい児（者）が安心・安全で質の高い歯科治療を受けられることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 人口が高く利用率が高い岐阜圏域にある岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）の施設整備を行ったことで、効率的に歯科医療を提供できる体制を整えることができた。また、岐阜県口腔保健センターは、歯科専門職が技術を習得するための実習施設でもあり、機器の整備をしたことで、歯科専門職の人材育成にも繋がった。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 発達精神医学研究所（仮称）設置事業	【総事業費】 10,250 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>「発達精神医学研究所（仮称）」の設置により、発達障がい児の診療・療育体制の充実を図る。</p> <p>○アウトプット ・巡回訪問療育支援実施回数 0 回（平成 26 年度末） → 45 回（平成 31 年度末）</p> <p>○アウトカム ・発達障がい児診療件数 16,556 人（平成 25 年度） → 増加（平成 31 年度）</p>	
事業の達成状況	<p>○アウトプット ・巡回訪問療育支援実施回数 4 回（平成 27 年度）</p> <p>○アウトカム ・発達障がい児診療件数 19,817 人（平成 27 年度）</p>	

事業の有効性・効率性	<p>(2) 事業の有効性</p> <p>県立希望が丘こども医療福祉センター（旧：希望が丘学園）の再整備による平成 27 年 9 月の新施設供用開始を機に、児童精神科の常設化に合わせて「発達精神医学研究所」を設置した。これにより、同センターの機能強化の成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育の現場を支援する体制が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターに本研究所を置くことで、上記センターが持つ充実したリハビリ機能との連携が可能となった。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.49】 喀痰吸引等研修促進事業	【総事業費】 690 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日（9 月補正予算） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医療的ケアが必要な重症心身障がい児者が安心して在宅生活を送れる体制の整備に向け、喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員の早期増員を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引実地研修延べ修了者数 中間目標： 760 人（平成 30 年度末現在） 最終目標： 1,360 人（平成 35 年度末現在） ※特定行為業務従事者数 160 人（平成 25 年度末現在） ※基本研修回数：年 6 回程度（各回定員 20 名）×10 年＝60 回 <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了者による被サービス提供者数 50 人（平成 25 年度末）→ 増加（平成 35 年度末） 	
事業の達成状況	認定特定行為業務従事者数 283 人（平成 27 年度末現在）	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケアを要する重症心身障がい児者支援の担い手として、看護師のみでは絶対数が不足していることから、喀痰吸引等ができる介護職員のニーズは高い。</p> <p>そうした中、基本研修の受講促進に向けて本事業をスタートしたところ、定員の数倍に達する受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実務に関してはこれに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 50】 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業	【総事業費】 29,500 千円
事業の対象となる区域	(1)、(3)、(4) は県全域、 (2) は東濃医療圏	
事業の実施主体	(1) 岐阜県（県看護協会へ委託）、 (2) 岐阜県（多治見市民病院及び民間介護事業所へ委託）、 (3) 重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等、 (4) 岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（平成25年度末）⇒ 減少（平成31年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 重症心身障がいに特化した支援センター「みらい」による相談窓口の運営、要望が強い家族同士の交流の場づくり、ウェブページ・機関誌等による情報提供及び支援機関に対する指導・研修事業等を実施。</p> <p>(2) 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施 高いニーズに比して短期入所の受け皿が十分でない東濃圏域を対象として、障がい児者ケアのノウハウを有する介護事業所と医療型短期入所事業所との連携による、看護師等の確保・育成を通じた利用促進のため</p>	

	<p>のモデル事業を実施。</p> <p>(3) 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <p>重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向け、人工呼吸器の装着や気管切開、経管栄養、頻回の痰吸引など、特に医療依存度が高い障がい児者の受け入れや送迎などサービスの質的・量的向上を図る短期入所事業所等に対して支援を実施。</p> <p>(4) 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <p>短期入所の取り組みに対する現状や課題等を共有するため、医療型短期入所事業所や医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる福祉施設等で構成する連絡会議を設置。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>障がい児者家族による情報交換会の参加者数</p> <p>0人（平成25年度末）⇒ のべ300人（平成31年度末）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>障がい児者家族による情報交換会の参加者数</p> <p>のべ888人（平成28年度末）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談窓口や家族交流会等の運営を行ったところ、相談件数、家族交流会の参加者数ともに年々増加傾向にある。また「みらい」の活動を今後も継続してほしいとの要望も寄せられている。 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 県内でも特に看護師不足が顕著な東濃地域においては、重度障がい児者の短期入所に対応可能な人材の育成が、将来的に地域の短期入所の安定的な受入れ体制の整備に大きく寄与するものと期待されている。 更に、本事業で育成中の看護人材の参加により、人材育成の場となっている短期入所事業所（多治見市民病院）において利用者数が大幅に増加するなど、直接的な効果が発現している（下記「その他」参照）。 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 家族からのニーズが最も高いレスパイトサービスについて、医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる短期入所・日中一時支援事業を行う事業所に対し、運営費の一部を補助することでレスパイトサービスの受け皿の確保が図られた。 医療型短期入所事業所の送迎車両の修繕費用等に対する補助金の実施に関しては、基金内示後速やかに実施したが、実施を希望する事業所がなく、未執行となった。

	<p>4. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者を対象とした短期入所等を行う事業所で構成するネットワーク会議を開催し、各事業所の受入状況の把握や課題について情報共有、意見交換を行うことで、各事業所間の連携体制の構築とレスパイトサービスの向上が図られている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の家族や関係機関からの相談窓口等を担うことから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>2. 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の短期入所の場合を活用した OJT 型の仕組みとすることで、即戦力となる人材の育成や、短期入所で得られる本来の収入をスキームに組み込み、年度終了後には不用額を清算する必要最低限の支援とするなど、費用対効果の最大化に努めている。 <p>3. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重度障がい児者の受入れには、受入れに使用する空床の確保や看護師の加配などで運営経費の負担が大きくなることから、受入れ日数に応じた補助制度とすることで、実績に伴う効果的かつ効率的な補助体制となっている。 ・医療型短期入所事業所の送迎車両の修繕費用等に対する補助金の実施に関しては、広く周知を図るなど事業の効果的・効率的な実施に努める。 <p>4. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者の短期入所等を行う事業所が一堂に会すことで、効率的に各現場の現状や課題について情報共有、意見交換が図られている。
その他	<p>モデル事業による医療型短期入所利用回数の増加（多治見市民病院） （モデル事業実施前）平成 26 年度：41 回 ⇒（モデル事業実施後）平成 27 年度：415 回 平成 28 年度：512 回</p> <p>※利用形態：日帰りのみ</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.51】 小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業	【総事業費】 16,340 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の実施主体	(1) 岐阜県 (岐阜大学へ委託) (2) 岐阜県 (県看護協会へ委託) (3) 岐阜県 (県理学療法士会へ委託) (4) 岐阜県 (登録研修機関への委託及び補助) (5) 岐阜県及び重度障がい児者を受け入れる福祉事業所
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、対応できる人材など在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（平成25年度末）⇒ 減少（平成31年度末）
事業の内容（当初計画）	(1) 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 岐阜大学医学部と連携し、医師（勤務医・開業医）、看護師、療法士等を対象とした医療実技講習会を開催。 (2) 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者を対象としたフォローアップ研修を実施。 (3) 小児リハビリ専門研修の実施 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる理学療法士等の育成の為に、小児リハビリに関する専門研修を実施。 (4) 喀痰吸引等研修に対する支援 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化及び実地研修に要する受講費用の一部補助を実施。 (5) 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 訪問診療や訪問看護等への参入事業者育成の為に、精通者によるオーダーメイド型の個別指導研修、重度障がい児者への対応力強化に必要な相談支援専門員向けの研修及び通所型福祉事業所の介護力向上に対する支援等を実施。
アウトプット指標（当初の目標値）	重症心身障がい児者医療従事者研修受講者数 0人（平成25年度末）⇒ 250人（平成28年度末）
アウトプット指標（達成値）	重症心身障がい児者医療従事者研修受講者数 373人（平成28年度末）

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部と連携し、医師、看護師、セラピストを対象とした在宅重度障がい児向けの実技講習会を開催したところ、定員を上回る受講希望が寄せられており今後の継続が期待されている。 2. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施することで、実際の受入れに対応できる即戦力の育成が図られた。 3. 小児リハビリ専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者のリハビリテーションに対応できる理学療法士等の育成の為に、小児リハビリに関する専門研修を実施したところ、定員を上回る受講希望が寄せられており今後の継続が期待されている。 4. 喀痰吸引等研修に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化を実施したところ、定員を超える受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。 ・実地研修に要する受講費用の一部補助については、実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としており、平成28年度は当該要件を活用する機会がなく、未執行となった。 5. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重度障がい児者を受け入れる福祉事業所の介護職員を対象に、リハビリや口腔ケア等の指導を行う理学療法士等を招へいし、実際のケアを通じて日常でもできるケアを習得することにより、介護職員の介護力の向上が図られた。 ・新たに重度障がい児者の訪問診療や短期入所を行おうとする医師、看護師に対して経験豊富な医師等の派遣を行う個別指導事業の実施を予定したが、支援を希望するケースが発生せず未執行となった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる医師育成を目的としていることから、県内唯一の医師養成機関でかつ障がい児者の実情に精通している岐阜大学医学部への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 2. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施
-------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる看護師育成を目的としていることから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>3. 小児リハビリ専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる理学療法士の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の実情に精通した岐阜県理学療法士会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>4. 喀痰吸引等研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修の実務に関しては、これに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。 ・実地研修の受講費用の補助に関しては、今後、上記基本研修の実施による実地研修の受講者数の増加が見込まれることから継続実施が必要となるため、効率的な実施に努めていく。 <p>5. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所に対して理学療法士等の招へいに要する経費の一部を補助することで、福祉事業所の介護職員が実際のケアを通じて理学療法士等から直接指導を受けることができ、効率的に介護力の向上が図られた。 ・重度障がい児者のケアや福祉制度に知見がない事業所は、経験がないことによる心理的な不安が大きいことが理由で、受入れが進まないケースが多い。よって、そうした事業所に対して新たに支援を始めてもらう際には、各事業所の個別の課題に対応した実践的な研修の実施が必要となることから、本事業の継続実施の必要性は高く、今後も効率的な実施に努めていく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 52】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	県全域、(1)については西濃医療圏に特化した事業を含む	
事業の実施主体	(1) 岐阜県及び岐阜県（大垣市民病院へ委託）、(2) 岐阜県（県医師会へ委託）、(3)、(4) 岐阜県	

事業の期間	平成28年7月～平成29年3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する重度障がい児が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（平成25年度末）⇒ 減少（平成31年度末）</p>
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 小児在宅医療研究会の開催 医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会して課題や情報を共有しつつ、相互に理解を深め顔の見える関係を構築する場として、岐阜県及び圏域版の小児在宅医療研究会を開催。</p> <p>(2) 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進 重度障がい児の在宅移行の円滑化及び診療にあたる病院や診療所間での診療情報の共有を図るため、共通機材の指定・取り扱いや介護手順等を取りまとめた診療パスを作成。</p> <p>(3) 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 障がい児者医療に関心を持つ医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が参集し、幅広い見地から障がい児者支援への理解を深める場として公開連続講座を開催。</p> <p>(4) 重度障がい児者支援連携会議の開催 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に必要な医療・療育人材の確保や関係機関の連携体制の構築等を図るため、県内関係機関の実務担当者による連携会議を開催。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	岐阜県小児在宅医療研究会参加者数 196人（平成25年度末）⇒ のべ2,000人（平成31年度末）
アウトプット指標（達成値）	岐阜県小児在宅医療研究会参加者数 のべ1,770人（平成28年度末）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 小児在宅医療研究会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県及び圏域版の小児在宅医療研究会を開催したところ、総勢399人と多数の受講者が参加され、今後の継続が期待されている。 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 病診連携等のための地域連携パスの有効的な実用化に向けて、検証・改訂を実施。これが実用化すれば、NICUで出生した重度障がい児の更なるスムーズな在宅移行が期待できる。 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 年間計6回の公開連続講座を開催したところ、延べ936人と多数の受

	<p>講者が参加されており、今後の継続が期待されている。</p> <p>4. 重度障がい児者支援連携会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内関係機関の実務担当者による連携会議の開催に加え、児童福祉法の改正に伴い継続的な協議の場の設置が求められている「医療的ケア児の協議の場」についても上記連携会議の改組により新たな会議として設置し、保健・医療・障害福祉・保育・教育等多職種の連携が図られている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 小児在宅医療研究会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会する研究会を県直轄（一部委託）で行い、直接支援機関と関係を持つことで、県の支援施策全体における連携体制の強化につながるだけでなく、研究会の開催にあたっては県が交流会等で収集した家族の意見も反映させることができ、実情にあったテーマ設定を効率的に実施することができた。 <p>2. 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで関係機関から高いニーズがあり、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県医師会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>3. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に対して希望テーマに関するアンケート調査を実施したことで、受講者である県内支援機関の生の声を集約しながらニーズの高いテーマ設定を効率的に実施することができた。 <p>4. 重度障がい児者支援連携会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・障害福祉・保育・教育等関係者が一堂に会し、医療的ケアを要する重度障がい児者等の支援について協議することで、効率的に各現場の現状や課題の共有が図られているだけでなく、効果的な県施策の実現にもつながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.53】 発達障がい診療支援促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,206 千円
事業の対象となる区域	県内全域（5圏域）	

事業の実施主体	医療機関
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障がい診断にあたっては生育歴などの聞き取りや行動観察などを行うため、他の診療と比べると時間を要する。また、発達障がいの外来診療においては投薬を行うことが他と比べて少ないこともあり、他科外来に比べて収入が低い。一方で、発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっており、発達障がいの診療待機が数カ月の医療機関がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障がいに関する診療機会の確保 診療件数 19,517件（H27）→増加</p>
事業の内容（当初計画）	医療機関の協力を得て、1カ月に2回程度発達障がい専門外来の設置及び、県が設置する発達障がい支援機関が開催するケース会議や医療相談への協力に対して財政支援を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	専門外来の設置数 6か所（5圏域）
アウトプット指標（達成値）	専門外来の設置数 6か所（5圏域）（平成28年度）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内5圏域の発達障がいの専門外来を設置する医療機関に補助することにより、発達障害障がい児者が身近な地域で専門的な支援を受けることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内5圏域に専門外来を設置することにより、発達障がい児者がそれぞれの身近な地域で専門的な診療が可能となり、各医療機関における初診までの待機日数の軽減が図られて、より多くの診療が可能となる。</p>
その他	

IV 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 ドクターヘリ従事者養成事業	【総事業費】 668千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
事業の目標	ドクターヘリに関わる救急医療従事者を確保・養成する。 ○数値目標：ドクターヘリ研修受講者数 47人（H29年度末）
事業の達成状況	平成 27 年度は、5 人の医療関係者が受講した。
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県が養成講座に係る費用（受講料及び費用弁償）を負担することは、受講することへのインセンティブとなっている。 (2) 事業の効率性 岐阜県から各病院に対し、一括してアナウンスを行うことで事務の集約が図られている。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急医療、地域医療等について県民及び医療従事者向けの研修会を開催し、医療機関の適正利用等地域医療の課題や県民が取り組むべき事項などを啓発することにより、医師の負担軽減を図る。 ○数値目標：啓発講座・研修会開催回数及び参加者数 計 24 回・1,600 人（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度、次の事業を実施した。 ・第 1 回指導者研修会 134 名 ・第 2 回指導者研修会 133 名 ・一般県民向けフォーラム 40 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏ま	

	<p>えた適切な医療機関の利用を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児重症患者の適切な医療体制を確保する。 ○数値目標：PICU ベッド数 5 床（平成 25 年度末）→9 床（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度末時点で、PICU ベッド数 7 床 （内訳）岐阜県総合医療センター：4 床 大垣市民病院：3 床	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.57】 地域医療研修推進事業	【総事業費】 774 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○地域医療研修検討会への参加医療機関数 200 (H30 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加意思表示医療機関数：81 平成 27 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86 平成 28 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院、診療所が一体となって地域医療研修や総合診療専門医を育成する医師かが共有され始めたことにより、今後の研修プログラム作成等についての体制ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の医療機関が地域医療研修に係る事業を実施するのではなく、県全体を統括した 1 つの団体を立ち上げ、そこへ支援することにより効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 医師事務作業補助者育成支援事業	【総事業費】 60,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師事務作業補助者の新規養成 (30 人程度) (平成 26 年度)	

事業の達成状況	平成 26 年度の医師事務作業補助者の新規養成数：55 人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療機関において医師事務作業補助者の配置が積極的に検討されるようになり、医師事務作業補助者の配置による医師の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関ごとに研修を実施することにより、個々の医療機関に合った医師事務作業補助者の育成ができ、効率よく医師事務作業補助者の養成ができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 地域医療支援センター運営事業 (医師育成・確保コンソーシアム補助金)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人 (H24 年) →210.0 人 (H28 年)	
事業の達成状況	本事業による補助は未実施。 地域医療支援センターとして実施したのは、 平成 26 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：109 回、延べ 3,741 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 平成 27 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：123 回、延べ 3,889 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 平成 28 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：121 回、延べ 4,875 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 県内の研修体制が強化されたことにより、人口 10 万人対医療施設従事医	

	師数が 202.9 人（H26 年）に増加し、今後も増加見込み県内の研修体制が強化されたことにより、人口 10 万人対医療施設従事医師数が 202.9 人（H26 年）に増加し、今後も増加見込み
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>（２）事業の効率性 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 地域医療支援センター運営事業 （医師育成・確保コンソーシアム補助金）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人（H24 年）→210.0 人（H28 年）	
事業の達成状況	反事業による補助は未実施。 地域医療支援センターとして実施したのは、 平成 26 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：109 回、延べ 3,741 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 平成 27 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：123 回、延べ 3,889 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 県内の研修体制が強化されたことにより、人口 10 万人対医療施設従事医師数が 202.9 人（H26 年）に増加し、今後も増加見込み	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強</p>	

	<p>化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.61】</p> <p>女性医師等就労環境改善事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>47,724 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	<p>平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
事業の目標	<p>○医療施設次維持医師数における女性医師割合</p> <p>17.6% (H24 年) → 18.1% (H28 年)</p>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <p>○職場環境整備する病院への補助件数：10 医療機関</p> <p>平成 27 年度においては、</p> <p>○職場環境整備する病院への補助件数：10 医療機関</p> <p>県内医療機関の勤務環境改善により、女性医師割合が 18.0%に増加（</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取り組みを周知することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.62】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 137,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医等（産科医・産婦人科医師、助産師、新生児医療担当医師）の処遇改善を通じて、産科医等及び産科医療機関の確保を図り、15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数の全国平均数である 40.7 人を維持する。 15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数 40.7 人（H24 年度）→40.7 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、産科医等に分娩手当を支給している医療機関等に対して 30 件の補助を実施し、周産期体制の確保を支援	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 36,180 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児患者の保護者患者の向けの電話相談体制を整備し、不急の小児患者の時間外受診を適正化し、医療従事者の負担軽減を図る。 ○指標となる項目：小児救急電話相談件数	

	15,963 件（H25 年度） →15,000 件程度以上（※同水準を維持）（H29 年度）
事業の達成状況	平成 27 年度の電話相談件数は、16,726 件であり、前年度と同水準の相談件数であった。 平成 28 年度の電話相談件数は、17,858 件であり、前年度より約 1,000 件増加した。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 全国共通の「# 8 0 0 0」小児救急電話相談を、専門の業者に委託し、24 時間体制で実施することで、利用しやすいものとしている。 （２）事業の効率性 子どもの急病等に対する助言を行うことで、保護者の育児不安を解消するとともに、不要不急な救急医療受診を抑制し、医療の効率化に繋げることができた。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。 ○目標：県内すべての 2 次医療圏において体制を確保する	
事業の達成状況	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。 （２）事業の効率性	

	小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の認定看護師登録者数 205 人（平成 25 年度）→ 234 人（平成 26 年度） 県内全看護従事者数に対する認定看護師の割合 1%以上（平成 26 年度）	
事業の達成状況	県内の認定看護師登録者数 238 人（平成 26 年度） 県内就業者数（看護師）に対する認定看護師の割合 1.8%（平成 26 年度） (県内就業者数は平成 26 年日本看護協会出版会編集「看護関係統計資料」による)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成するため、その資格取得に要する経費を一部助成し、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.66】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,008 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 0 (平成 26 年 7 月) → 8 施設 (平成 26, 27 年度末)	
事業の達成状況	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 8 施設 (平成 26, 27 年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療機関の勤務環境改善を促進するための拠点として、平成 26 年 7 月に「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、病院又は診療所が主体的に取り組む勤務環境改善を支援することで、医師や看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院等の主体的な取組みを支援するため、モデル病院自らが課題の洗い出しから解決策の検討を進めるための組織を立ち上げる等の取組みが進んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 看護師養成所運営等事業 (民間分)	【総事業費】 128,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行う養成所数 11 校 (平成 26 年度)	
事業の達成状況	補助を行った養成所数 11 校 (平成 26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図るこ</p>	

	とができた。 (2) 事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 病院内保育所運営事業（民間分）	【総事業費】 115,107 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度当初）→ 62 か所（平成 26 年度末）	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 90,688 千円
事業の対象となる区域	県全域	

事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
事業の目標	医療機関の申請件数 20 施設／年（平成 26, 27 年度） 指導者研修参加人数 300 人／年（平成 26, 27 年度） 多施設合同研修参加者数 50 人／年（平成 26, 27 年度）
事業の達成状況	医療機関の申請件数 31 施設／年（平成 26, 27 年度） 指導者研修参加人数 259 人／年（平成 26, 27 年度） 多施設合同研修参加者数 33 人／年（平成 26, 27 年度）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 医療機関等が新人看護職員を対象とした研修を実施する体制を整備することで、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>（２）事業の効率性 新人看護職員研修実施病院への補助、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,370 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の達成状況	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対</p>	

	<p>応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.71】</p> <p>看護職員短時間勤務等導入支援事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>4,578 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	<p>平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
事業の目標	<p>相談窓口開所時間 200 時間 (平成 26,27 年度)</p> <p>講習会参加者数 200 人 (平成 26,27 年度)</p>	
事業の達成状況	<p>相談窓口開所時間 588 時間 (平成 26,27 年度)</p> <p>講習会参加者数 144 人 (平成 26,27 年度)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関で勤務する看護職員が出産や育児・介護など個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、看護職等による相談や講習会へのアドバイザー派遣など、医療機関が多様な勤務形態を導入するための支援体制の充実を図り、看護職員確保に繋げた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護管理者を対象とした講習会のほか、導入検討や進め方をはじめ職場の人間関係等に対する看護職及び心理療法士によるの個別相談、また、要望に応じてアドバイザーの派遣等、医療機関での多様な勤務形態導入への支援体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.72】</p>	<p>【総事業費】</p>

	看護補助者活用推進事業	1,008 千円
事業の対象となる区域	岐阜医療圏・中濃医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護管理者数 60 人／年（平成 26,27 年度）	
事業の達成状況	研修会に参加した看護管理者数 46 人／年（平成 26,27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 看護管理者等に対し、看護補助者の活用等に関する研修会を開催し、看護サービス管理能力の向上と看護補助者の効果的な活用を促しており、看護職員と看護補助者の業務分担を進めることで、看護職員の負担軽減と就労環境の改善を図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 受講者の参加しやすさに配慮し、平成 25 年度から二次医療圏単位で開催した。また、毎年アンケート結果を反映することで、年を追うごとに内容を充実させ、看護補助者の活用実績とその効果について情報共有を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 13,837 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数の増加	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数の増加 58 か所（平成 26 年度当初）→ 63 か所（平成 26 年度末）	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の設置者が行う病院内保育所の改築等の施設整備に要する経費に対し補助を行うことで、院内保育所環境の改善、充実を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員等が安心して子どもを預けられる環境の整備が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.74】 歯科医療従事者・看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内の歯科衛生士、歯科技工士、看護師等養成所施設に対し、機器の設備整備を行うことにより、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>・機器整備した養成所施設の数 0（平成26年度）→増加（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	平成27年度においては、県立3専門学校（衛生専門学校、多治見看護専門学校、下呂看護専門学校）について、整備計画を元に機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 人口の高齢化による疾病構造の変化や、患者のニーズの多様化により医療を取り巻く環境は大きく変化しているなか、質の高い医療を提供できる人材を育成するための環境の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立3専門学校においては、整備計画を作成し計画的な機器整備を行っており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業
-------	------------------

事業名	【NO.75】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業先等斡旋件数（今年度は準備期間のため、目標値なし）	
事業の達成状況	多治見支所開設準備（平成 27 年 4 月開設） （平成 28 年度実績）多治見支所相談実績 求職者数：714 人、応募者数 106 人、就職者 77 人 求人者数：2,312 人、応募者数 125 人、就職者数 114 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 多治見支所において、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.76】 医学生修学資金貸付金事業	【総事業費】 337,631 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○平成 27 年度貸付け人数（将来県内で医師として勤務する人数） 220 人	

事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数：36 人、継続貸付け人数：174 人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 将来、県内の医療機関で一定期間勤務することにより返還免除となる修学資金の貸付けにより、将来的に安定した医師確保ができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内高校等に広く周知することにより、新規貸付者の確保ができたと考ええる。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.77】 特定診療科医師研修資金貸付金事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○産婦人科、小児科、救急科、麻酔科専門医を目指す専攻医への新規貸付け人数：8 人	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数 小児科：4 人、麻酔科：3 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.78】 ドクターヘリ運航体制整備事業	【総事業費】 4,617 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ドクターヘリの運航により、県内の救急医療を確保する。 ○アウトプット ・ランデブーポイント数 758 か所（平成 26 年度）→ 1,000 か所程度（平成 30 年度） ○アウトカム ・ドクターヘリ出動件数 451 件（平成 25 年度）→450～500 件程度（平成 29 年度）	
事業の達成状況	ドクターヘリ格納庫の天井板を撤去した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ドクターヘリ格納庫の天井板を撤去したことにより、ドクターヘリの安全な保管、ひいては継続的な運航に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 費用、工期、ドクターヘリ運航への影響を考慮し、耐震補強ではなく、耐震基準を満たさない天井板の撤去を行った。これにより、費用、工期を節減し、ドクターヘリ運航への影響を最小限に抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.79】 医療安全対策事業（拡充分）	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、	

	<p>事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 1,734 人（平成 26 年度）→ 1,800 人（平成 27 年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）→ 増加（平成 29 年度）
事業の達成状況	<p>研修受講者数 1,858 人（平成 27 年度）</p> <p>医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）</p>
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>県民に安全な医療を提供するために、医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.80】</p> <p>地域医療推進事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>500 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	<p>平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p>	
事業の目標	<p>「医療従事者の確保」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の開催を助成し、医療関係者及び県民の「地域医療」及び「の必要性」について理解を深める。</p>	
事業の達成状況	平成 27 年度、28 年度は、本補助金の要望はなかった。	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間団体等が実施する「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論が行われ、県民に対する地域医療構想や在宅医療に関する普及啓発を行う。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.81】 岐阜県災害医療コーディネート研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,617千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (NPO法人へ委託)	
事業の期間	平成28年10月～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう、災害医療コーディネート体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・非常駐災害医療コーディネーターの登録数 平成27年度 63名→維持</p>	
事業の内容 (当初計画)	大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう災害医療コーディネーターに対する研修会を実施し、必要な知識の習得や関係機関との連携による対処能力の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修受講者数 平成29年度 90人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者数 平成28年度 103人	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：非常駐災害医療コーディネーターの登録数が15人増加した（63人 → 78人）
	<p>（1）事業の有効性 本事業による研修会を実施することにより、県内の災害医療コーディネーターの対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 実災害の経験を踏まえた災害医療に関する医学的な知識・技能・人的ネットワークや、災害医療に関する実践的な演習のノウハウを備えたNPO法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.82】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,731千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県医師会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に医師が不足している当県では、女性医師割合も全国平均より低く、女性医師が就労継続するための体制が不足していると考えられる。そのため、就労環境改善の必要性を啓発し、体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 17.6%（平成24年調査）→19.0%（平成30年調査）人口10万人対医療施設従事医師数の増加 202.9人（H26調査）→210.0人（H30調査）	
事業の内容（当初計画）	就労環境相談窓口の設置及び相談員の養成 就労環境改善・ワークライフバランスに関する講演会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・講演会の参加者数 200人	

アウトプット指標（達成値）	研修会・講演会の参加者数 274 人（28 年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（平成 26 年調査）
	<p>（1）事業の有効性 事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。</p> <p>（2）事業の効率性 医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。</p>
その他	